

はじめに

平成26年度は、国立大学にとって大きな変化のあった1年でした。国立大学協会では、平成25年度からの3年間である国立大学の改革加速期間中に、「第3期中期目標期間に向けた課題検討WG」、及び「国立大学の将来ビジョンに関するWG」を立ち上げ、国立大学の役割・使命とそれを果たすための具体的な将来ビジョン及び改革の方向性について検討を行いました。

また、平成26年9月に文部科学省が「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」を各大学に発出したことを受け、「人文社会科学系の意義・役割に関するWG」を立ち上げ、グローバル化やイノベーション創出の観点等からそれらの意義・役割について検討を行いました。

各国立大学は、ミッションの再定義を行いながら、積極的かつ自律的に機能強化の取組みを進めてきました。同時に、国立大学協会としては、各国立大学の機能強化を進めるために、政府をはじめとした関係機関等への要望活動、国立大学の構成員に向けた研修事業、国立大学の取組みを社会に理解していただくための広報活動に取り組んでいます。

国立大学協会がこの1年間に取り組んだ活動等を「平成26年度国立大学協会 ANNUAL REPORT」として取りまとめました。国立大学に対する国民の期待に応えるために、それぞれの国立大学の機能強化への取組を支援するとともに、国立大学の存在意義についても、これまで以上に広く社会に発信していきたいと考えています。

全国の国立大学と国立大学協会へ、これまで以上の温かいご支援をお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会
専務理事 山本 健慈

目 次

I	平成26年度事業報告	4
	【会議の開催】	
	（1）総会	
	（2）理事会及び政策会議	
	（3）各委員会等	
	（4）その他の会議等	
	【その他の活動】	
	（5）意見、提言、要望書等の提出、面談等	
	（6）広報活動	
	（7）研修事業の実施	
	（8）その他の活動	
II	各種会議等議事録、議事概要	14
	（1）総会	
	（2）理事会	
	（3）各委員会等	
	入試委員会	
	教育・研究委員会	
	大学評価委員会	
	国際交流委員会	
	経営委員会	
	広報委員会	
	事業実施委員会	
	国立大学法人総合損害保険運営委員会	
	調査企画会議	
III	意見、提言、要望書等	103

IV 平成26年度 国立大学協会概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	127
(1) 国立大学協会組織図		
(2) 会員及び学長一覧		
(3) 役員、委員会委員等名簿		

I 平成 26 年度事業報告

【会議の開催】

(1) 総会

平成26年 6月19日	第 1 回
平成26年 9月11日- 24日	書面審議
平成26年11月 7日	第 2 回
平成27年 3月 5日	第 3 回

(2) 理事会及び政策会議

① 理事会

平成26年 4月24日	第 1 回
平成26年 5月23日	第 2 回
平成26年 7月17日	第 3 回
平成26年10月16日	第 4 回
平成26年11月20日	臨時
平成27年 2月13日	第 5 回

② 常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

③ 政策会議

平成26年 4月24日	第 1 回
平成26年 5月23日	第 2 回
平成26年 7月17日	第 3 回
平成26年10月16日	第 4 回
平成26年11月20日	第 5 回
平成27年 2月13日	第 6 回

(3) 各委員会等

① 入試委員会

平成26年 5月 9日	第 1 回
平成26年 6月10日	大学入学者選抜の在り方に関する WG
平成26年 6月20日- 27日	書面審議
平成26年 7月 8日	大学入学者選抜の在り方に関する WG
平成26年 7月28日- 8月1日	書面審議
平成26年 9月22日- 30日	書面審議
平成27年 1月15日	第 2 回
平成27年 3月13日- 19日	書面審議

② 教育・研究委員会

平成26年 4月14日- 17日	書面審議
平成26年 5月16日	第 1 回
平成26年 5月30日	留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関する WG
平成26年 6月27日- 7月3日	書面審議
平成26年 7月 2日	男女共同参画小委員会
平成26年 7月10日- 15日	書面審議
平成26年 7月10日- 15日	書面審議
平成26年 7月14日	研究小委員会
平成26年 7月28日- 30日	書面審議
平成26年10月 1日- 9日	書面審議
平成26年11月18日	安全教育に関する WG
平成26年11月17日- 20日	書面審議
平成26年11月21日- 26日	書面審議
平成26年12月17日- 22日	書面審議
平成27年 1月15日	男女共同参画小委員会
平成27年 2月 2日	第 2 回
平成27年 2月18日	安全教育に関する WG

③ 大学評価委員会

平成26年 4月14日- 17日	書面審議
平成26年 4月21日- 25日	書面審議
平成26年 5月 1日- 7日	書面審議
平成26年 5月15日	専門委員会
平成26年 5月22日	第 1 回

平成26年11月11日- 13日	書面審議
平成27年 1月26日- 28日	書面審議
平成27年 3月26日- 27日	書面審議

④ 国際交流委員会

平成26年 4月18日- 22日	書面審議
平成26年 6月13日	第 1 回
平成26年10月 1日- 9日	書面審議
平成26年11月17日- 20日	書面審議
平成26年12月17日- 22日	書面審議
平成27年 1月30日	第 2 回

⑤ 経営委員会

平成26年 4月21日- 23日	書面審議
平成26年 7月 4日	病院経営小委員会
平成26年 7月 9日	第1回
平成26年10月14日- 20日	書面審議
平成26年10月17日- 23日	書面審議
平成26年12月11日- 15日	書面審議
平成27年 1月19日- 22日	書面審議
平成27年 1月26日	財務・施設小委員会
平成27年 2月 2日	人事労務小委員会
平成27年 2月 9日	第 2 回
平成27年 2月12日	病院経営小委員会
平成27年 2月24日- 26日	書面審議

⑥ 広報委員会

平成26年 4月25日- 5月1日	書面審議
平成26年 4月28日	国大協ホームページの刷新に関する WG
平成26年 5月 9日	第 1 回及び広報企画小委員会
平成26年 7月30日	広報企画小委員会
平成26年 9月11日	国大協ホームページの刷新に関する WG
平成26年11月17日	広報企画小委員会
平成26年12月 4日	第 2 回
平成27年 2月 5日	第 3 回及び広報企画小委員会
平成27年 2月25日- 3月6日	書面審議

平成27年 3月6日- 3月13日 広報企画小委員会書面審議

⑦ 事業実施委員会

平成26年 4月15日 第1回
平成26年 5月27日- 6月4日 書面審議
平成26年12月 8日- 12日 書面審議
平成26年12月25日 研修企画小委員会
平成27年 1月22日 第2回
平成27年 2月18日 研修企画小委員会

⑧ 国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成26年 7月31日 第1回
平成26年10月 9日- 17日 書面審議

⑨ 適格性審査会

平成26年 7月 2日- 3日 書面審議
平成26年 7月 7日- 8日
平成26年 9月 5日 書面審議
平成26年 9月 9日- 11日
平成26年12月 8日- 11日 書面審議
平成26年12月25日
平成27年 1月13日- 14日 書面審議
平成27年 1月16日

⑩ 調査企画会議

平成26年 5月29日 第1回
平成26年11月26日-12月5日 書面審議
平成27年 1月28日 第2回

⑪ 国立大学に関する有識者懇談会

平成26年 6月16日

⑫ 国立大学の機能強化に関する委員会

なし

⑬ 震災復興・日本再生に関するWG

なし

⑭ 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

なし

⑮ 第3期中期目標期間に向けた課題検討WG

平成26年 5月12日	第1回
平成26年 6月12日	第2回
平成26年 7月16日	第3回
平成26年 8月27日	第4回
平成26年 9月25日	第5回
平成26年10月27日	第6回
平成26年11月27日	第7回

⑯ 人文社会科学系の意義・役割に関するWG

平成26年11月28日	第1回
平成27年 2月16日	第2回

⑰ 国立大学の将来ビジョンに関するWG

平成26年11月27日	第1回
平成26年12月 5日	第2回
平成26年12月12日	第3回
平成27年 1月13日	第4回
平成27年 1月19日	第5回
平成27年 1月27日	第6回
平成27年 2月 6日	第7回
平成27年 3月 2日	第8回

(4) その他の会議等

平成26年 5月 5日	日本とフランスの高等教育機関における協定締結
平成26年11月 7日	文部科学省との意見交換会
平成26年12月19日	国立大学法人等監事協議会との意見交換会
平成27年 1月 23日	文部科学省との意見交換会
平成27年 1月 23日	臨時学長等懇談会
平成27年 3月 5日	文部科学省との意見交換会

【その他の活動】

(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

※ 各資料は、「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

平成26年 4月17日	公明党ヒアリングへ出席（大学のガバナンス改革）
平成26年 5月 7日	学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について（会長コメント）〔資料1〕
平成26年 7月24日, 8月6日	下村博文文部科学大臣外 25 名に要望〔資料2、3〕
平成26年 8月22日	今後の国立大学の入学者選抜の改革の方向について〔資料4〕
平成26年 9月22日, 10月17日	留学生受入れに係る安全保障上の入口管理等に関して、文部科学省、経済産業省、外務省に要望〔資料5〕
平成26年10月30日	民主党文部科学部門会議にて税制要望に関するヒアリング
平成26年11月14日	決議「日本再生」「地域創生」「女性の活躍推進」に貢献する国立大学！を下村文部科学大臣に提出〔資料6〕
平成26年11月17日	公明党税制要望に関するヒアリング
平成26年11月20日	河村建夫議員に予算及び税制改正要望
平成26年12月16日	地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!（声明）〔資料7〕
平成26年12月19日	町村信孝議員他 15 名に税制改正要望
平成26年12月24日	河野太郎議員に競争的資金に関する要望〔資料8〕

(6) 広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2014（和文・英文）の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿 14の刊行
- ・国大協広報誌「国立大学」の刊行（第33号～第36号、別冊第12号）
- ・小冊子「国立大学機能強化事例集」の発刊
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）
- ・職員採用試験広報

(7) 研修事業の実施

平成26年 6月 2日	国立大学法人等理事研修会
平成26年 7月 7日	国立大学法人総合損害保険研修会
平成26年 7月14日-15日	国立大学法人等部課長級研修
平成26年 8月21日-22日	国立大学法人トップセミナー

平成26年 9月12日	大学マネジメントセミナー【ブランド戦略の構築と実践】
平成26年10月 6日	大学マネジメントセミナー【大学のグローバル化-戦略と方策-】
平成26年11月25日	大学マネジメントセミナー【大学院教育と研究】
平成26年12月18日-19日	国立大学法人等若手職員勉強会
平成27年 2月26日-27日	新規理事・事務局長就任予定者研修会

◇大学改革シンポジウム等

平成26年10月20日	「大学の入試改革について」
-------------	---------------

【大学改革シンポジウム（地方開催）】

平成26年 8月19日	高大接続シンポジウム ～主体性と創造性を育むグローバル「人材」教育の接続を目指して～（熊本大学）
平成26年11月 8日	平成 26 年度大学改革シンポジウム「地域協働で未来を切り開く」（高知大学）
平成26年11月 8日	地域を担う人材育成と大学の役割（九州大学）
平成26年11月20日	グローバル人材におけるアーツとサイエンス – 国際流動化時代の大学教育（一橋大学）
平成26年11月25日	サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2014（北海道大学）
平成26年12月 5日	地域・市民とともに育てる医療人（岐阜大学）
平成27年 1月22日	世界を学ぶから世界で学ぶへ～地域協働による国際教育連携のあり方（愛媛大学）
平成27年 1月26日	最前線のリーダーシップ：多様化する問題を解決に導く力（長崎大学）
平成27年 2月 1日	「今、アジアがアツイ！-千葉の取組-」（千葉大学）

【防災・日本再生シンポジウム（地方開催）】

平成26年 8月23日	「地域が協働して創り出す減災ルネサンス」シンポジウム（名古屋大学）
平成26年 9月 6日	「原子力災害からの復興に向けた協同の力」（福島大学）
平成26年10月 4日	南海地震に備えるシンポジウムⅣ 命をつなぐために備えよう！！（高知大学）
平成26年10月12日	いばらき県北震災復興シンポジウム／
平成26年12月 6日	いばらき鹿行震災復興シンポジウム（筑波大学）

平成26年10月17日	北海道／防災・減災リレーシンポジウム 「冬の防災・危機管理を考える」 (北海道大学)
平成26年10月23日	
平成26年10月30日	
平成26年10月25日	桜島火山と地域防災-大正噴火の経験を生かす- (鹿児島大学)
平成26年11月 2日	日本一の原発立地地域 福井県における防災危機管理Ⅲ 津波の襲来に備える～東日本大震災からの教訓と日本海側での調査研究への期待～ (福井大学)
平成26年11月16日	防災・震災復興と「男女共同参画」-震災から得た教訓は何か- (宇都宮大学)
平成27年 1月 9日	震災復興支援・災害科学研究推進室第3回シンポジウム・阪神・淡路大震災20年シンポジウム (神戸大学)
平成27年 1月11日	学術領域連携から考える復興山手学-地域型復興住宅と漁師学校の可能性- (筑波大学)
平成27年 1月25日	人口減少地域での防災対策、持続可能な地域づくりについて-和歌山大学はどのように地域を支えるか- (和歌山大学)

(8) その他の活動

① 関係団体等の諸会合への参加

ア 就職関係

平成26年 6月 6日	第1回就職問題懇談会
平成26年 8月26日	第2回就職問題懇談会
平成26年 9月 3日	就職採用情報交換連絡会議
平成27年 2月20日	第3回就職問題懇談会

イ JACUIE (国公立大学団体国際交流担当委員長協議会) 関係

平成26年12月25日-	書面審議
平成27年1月15日	

ウ UMAP (アジア太平洋大学交流機構) 関係

平成26年 4月15日	国際理事会
平成26年 5月20日	日本国内委員会専門委員会、日本国内委員会 WG

平成26年 6月20日	日本国内委員会
平成26年 9月4日- 5日	UMAP 大会、UMAP 国際理事会
平成27年 2月 3日	日本国内委員会 WG
平成27年 2月 6日	日本国内委員会

エ その他

なし

② 報告書等の刊行等

- ・一般社団法人国立大学協会概要 2014（和文、英文）
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿’ 14
- ・一般社団法人国立大学協会 ANNUAL REPORT（平成 25 年度）
- ・広報誌「国立大学」の刊行 第33号～第36号、別冊第12号
- ・小冊子「国立大学機能強化事例集」
- ・冊子「国立大学法人職員必携」
- ・報告書「国立大学の人事・給与制度に関する調査研究」
- ・報告書「地域における国立大学の役割に関する調査研究」
- ・報告書「国立大学の多様な大学間連携に関する調査研究」
- ・報告書「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 11 回追跡調査」

③ 要望書等の受理

平成26年 7月	産業教育の振興に関する要望書
平成26年 8月	要望書（第 64 回国立大学工学部長会議・総会）
平成26年10月	家庭に関する学科等卒業者の入学者選抜についての要望書
平成26年11月12日	公益財団法人産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会・第 56 回全国産業教育振興大会宮城大会における大会決議
平成26年12月 5日	高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会・大学生の就職保障に向けての要請書
平成27年 3月 9日	国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議 ・夜間教育の充実に向けた財政的支援について

④ 外国からの訪問者（団体）対応

平成26年4月8日,11日	フランス視察団 来訪
平成26年 4月 9日	Universities Australia 最高責任者（ロビンソン氏）来訪

平成26年12月 3日	Universities Australia 訪問
平成26年12月12日	英国エクセター大学長 訪問
平成27年 3月18日	南アフリカブレトリア大学長 来訪

Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要

(1) 総会	15
(2) 理事会	38
(3) 各委員会等 (各委員会に置く小委員会等の議事概要を除く。)	
入試委員会	70
教育・研究委員会	74
大学評価委員会	77
国際交流委員会	79
経営委員会	83
広報委員会	87
事業実施委員会	93
国立大学法人総合損害保険運営委員会	98
調査企画会議	100

一般社団法人国立大学協会
平成26年度第1回通常総会 議事録

日 時 平成26年6月16日(月) 14:00~16:00
場 所 学士会館 2階 210号室
出席者 国立大学法人学長 82名
大学共同利用機関法人機構長 2名

- 松本会長(議長)から、総会の公開について諮る旨の発言があり、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、82名(ほか委任状3名。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、濱口副会長及び里見副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 平成26年4月1日付けで就任した学長の紹介があった。

I 報告事項

1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況

常務理事から、資料2に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

3 各委員会等の活動状況

各委員長等から、資料3に基づき、各委員会等の活動状況について報告があった。

(1) 入試委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 「中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告」及び「中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ(案)」について、4月4日付けでパブリックコメントに付され、本協会に対しても文部科学省から意見照会があったため、入試委員会において取りまとめ、資料3-1-1のとおり意見を提出した。
- ・ 6月10日開催の「大学入学者選抜の在り方に関するWG(第3回)」において、4月10日付けで各国立大学に依頼した「大学入学者選抜改善に関する意見照会」の回答

結果の概要について報告があり、この結果を踏まえて論点を整理し、意見交換を行った。

また、文部科学省から高大接続部会の審議状況について説明いただいた。

中央教育審議会は7月の下旬を目途に答申を出す予定とのことなので、本WGとしても中央教育審議会等の議論を注視しながら、引き続き議論を進めていく予定である。

(2) 教育・研究委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 5月9日に開催された国立大学協会 中国・四国地区支部会議での議論を受けて、本委員会において学生の健康診断に関する議論が行われた。今後は、本委員会において対応を検討していくこととした。

引き続き、留学生等の受入れに係る安全保障上の入口管理WGの徳久座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 留学生等の受入れに係る安全保障上の問題については、5月30日、関係省庁である外務省、文部科学省、経済産業省の担当者を招き、2回目の会議を開催した。今回の会議では、米国の安全保障輸出管理実務に関する調査結果や、留学生等の受入れに関する安全保障上の問題について、本WG委員等から説明があり、関係省庁とも意見交換を行った。
- ・ 今後、教育・研究委員会に、WGでの検討結果を報告するとともに、関係省庁に対する要望内容の提案を行う予定である。

(3) 大学評価委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 大学評価・学位授与機構が行う、第2期中期目標期間における国立大学法人評価の“教育研究評価”について、評価者向けの「評価作業マニュアル」の改訂にあたってパブリックコメントが実施され、資料3-3-1のとおり意見を提出した。

なお、「評価作業マニュアル（決定版）」については、本年6月から7月を目途に大学評価・学位授与機構において審議・決定される予定である。

- ・ 第3期中期目標・中期計画の項目等について、文部科学省より素案が提示され、全会員大学へ意見照会を行った後、資料3-3-2のとおり文部科学省へ意見を提出した。

主な意見としては、新たに追加された「入学者選抜の改善に関する目標について」における文言の修正や、次期中期目標・中期計画に係る評価結果と資源配分との連動について早急に示していただきたい等を要望した。その後、大学評価委員会専門委員会（5月15日開催）および大学評価委員会（5月22日開催）において文部科学省と意見交換を行った。

なお、国大協からの意見の反映方法については、現在文部科学省において検討されており、項目等（決定版）については、本年8月を目途に文部科学省から各大学へ通知予

定である。

- 5月22日開催の大学評価委員会において、文部科学省から大学ポートレートの進捗状況について説明を受け、意見交換を行った。当面のスケジュールとしては、本年の夏頃に各大学に参加登録を依頼し、秋頃から各大学による情報の入力を行い、「国内発信」を開始する予定である。

また、3月の総会時にも文部科学省から説明があったが、国公立大学の情報のデータベースの運用に係る各国立大学の経費の負担について、改めて協力依頼があった。具体的には、各大学の財政規模によって差異はあるが、平成27年度から平均で1法人当たり百数十万円となる見込みであるとの説明があった。今後の諸情勢を踏まえ、引き続き、国大協としての対応を検討していくこととしたい。

- 大学ポートレートに関して、国立大学間における情報の活用について、後ほど協議事項においてご審議いただきたい。

(4) 国際交流委員長から、以下のとおり報告があった。

- 日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定について、4月上旬に、フランス大学長会議、フランス技師学校長会議、フランス高等教育・研究省の視察団が来日し、フランス側と協定協議を行った。その後、4月24日の理事会にて、協定案の承認をいただいた。
- 5月5日には、パリのフランス大統領府において、安倍総理とオランド大統領の立会のもと、松本会長とフランス大学長会議及びフランス技師学校長会議の代表者が同協定書への署名を行った。
- 同協定については、資料3-4-1のとおりであり、すでに各大学へ送付している。協定締結を機に、両国の学生交流がより活発になることが期待されるが、具体的な策として、まずは、サマープログラムをはじめとする、各大学の交流に関する取組の情報交換と周知を行うことから始めたいと考えている。
- 同協定については、今後、2年に1度、フォローアップを行うこととしており、交流実績等の調査の際にはご協力願いたい。

(5) 経営委員長から、以下のとおり報告があった。

労働契約法の特例について、経営委員会の人事労務小委員会所属の大学に御協力いただき、多くの大学が抱えているであろう疑問点を整理のうえ、文科省へ回答を求めていたところであるが、このたび、3月28日にその回答を受けたので、「改正強化法及び改正任期法に関するQA」として全会員にメールにて情報提供を行った。

(6) 広報委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 国大協ロゴマークについては、229件の応募があり、5月9日の広報委員会・広報小委員会で資料3-6-1のとおり最優秀賞作品1件を決定した。
- ・ また、国大協ロゴマークの改定に合わせ、6月にホームページを一部改修することを決定した。本格的なリニューアルについては、引き続き検討する。
- ・ 広報委員会として、文科省記者会見室で記者会見を行いたいと考えている国立大学に対する相談・助言を行うことを決定した。

(7) 事業実施委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 今年度のトップセミナーについて、今回のテーマである「国立大学法人化10年の成果と課題」について、3月11日付で各大学へ事例を照会させていただいたところ、多くの大学からご回答をいただいた。
- ・ 同セミナー当日の事例発表については、資料3-7-1のとおり候補を決定し、対象校へ依頼したところである。セミナーの開催通知を近日中に発出するので、積極的にご参加願いたい。

(8) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成26年度の政策研究所委嘱事項について、5月29日開催の第1回会議において審議した結果、資料3-8-1のとおり「年俸制適用教員の業績評価の在り方に関する調査研究」と「大学のコンプライアンスの在り方に関する調査研究」の2件の研究に決定した。
それぞれの研究成果について、年度末までを目途に、報告書又は中間報告として取りまとめる予定である。
- ・ これら2件の研究に加え、政策研究所の所長自主研究「運営費交付金削減による国立大学への影響・評価に関する研究」については、平成26年度も継続して実施することとした。

4 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5 会長からの報告

会長から、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正について、閣議決定された段階で会長コメントを発出した旨報告があった。引き続き、同法案の国会における審議状況について、木谷常務理事から報告があった。

また、会長から、以下の事柄について報告があった。

- (1) 5月5日にパリの大統領府においてオランド大統領と安倍総理の立会いの下、「日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定」の協定書への署名をさせていただいた。
- (2) 本日有識者懇談会を開催したが、国大協から大学改革、イノベーション創出、グローバル化について説明し、意見交換を行った。
- (3) 5月30日、財政制度等審議会の報告「財政健全化に向けた基本的考え方」が公表された。このことについて、後程議論いただきたい。
- (4) 学術情報ネットワークSINETの強化と安定運用に必要な費用の確保について、下村文部科学大臣に対し、公立大学協会及び日本私立大学団体連合会と共に要望を出す予定である。

II 協議事項

1 平成25年度の実績報告について

常務理事から、資料5-1、及び5-2に基づき、事業報告書(案)及び決算報告書(案)について説明があり、引き続き、長友監事から、資料5-3に基づき、監事監査結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。

2 公益目的支出計画実施報告書について

議長から、一般社団法人への移行に伴う本協会の公益目的財産額については、平成23年6月に内閣府に提出し、673,410,153円と確定しており、これを平成23事業年度から3年間にわたり、公益目的支出計画に基づき執行することとなっている旨の説明があった。

引き続き、常務理事から、資料6-1に基づき、平成25年度の公益目的支出計画実施報告書(案)について説明があった。

続いて、長友監事から、資料6-2に基づき、監事監査の結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。

なお、当該報告書は、6月末に、内閣府の公益認定等委員会事務局へ提出する予定であるが、今後、当該事務局との調整の過程において、軽微な修正が発生した場合は、その修正については会長に一任することとした。

また、公益目的支出計画の実施が平成25年度をもって完了したので、その完了確認請求を内閣総理大臣あてに提出することとした。

3 平成28年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料7に基づき、平成27年度入学者選抜に関する実施要領等

について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 大学ポートレートについて

大学評価委員会委員長から、資料8に基づき、大学ポートレートについて説明があり、審議の結果、承認した。

なお、他大学の情報を含むデータ分析結果等の外部への公表の取扱いについては、大学評価委員会において引き続き検討することとした。

5 その他

(1) 財政制度等審議会の報告について

議長から、資料9に基づき、財政制度等審議会の報告について、意見交換したい旨発言があり、引き続き意見交換を行った。

その後、国立大学協会として会長コメントを発出することとし、取扱いについては会長に一任することとした。

(2) 国立大学を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、里見副会長から第3期中期目標期間に向けた課題検討WGにおける検討状況について以下のとおり報告があった後、意見交換を行った。

- 国立大学改革プランにおいて、「第3期における国立大学法人運営費交付金や、評価の在り方については、平成27年度までに検討し抜本的に見直す」こととされたことを受け、文部科学省の検討が始まる前に国立大学協会としても要望や意見、またそれに留まらず各種の方策や考え方のオプションを示すべきとのことから、本WGが設置された。検討に当たっては、3月末に各大学からいただいた約300の意見・要望・検討課題などの提案を基に、現在、議論を行っている。
- WGは、これまでに2回開催したところであり、運営費交付金、目的積立金、評価関係など、カテゴリーに分けて、現状の問題点、課題、改善策等について、議論を進めているところである。
- データを揃えて効果的な主張を行いつつ、このような算定方法で運営費交付金を配分すれば国立大学は良くなる、というものを提案していきたい。

Ⅲ その他

1 関係機関からの情報提供等について

① 大学評価・学位授与機構

野上智行 大学評価・学位授与機構長から、海外の高等教育質保証動向の発信、大学質保証フォーラム等について説明があった。

② 国立大学財務・経営センター

高井陸雄 国立大学財務・経営センター理事長から、国立大学における経営・財務運営に関するアンケート調査の実施について説明があった。

③ 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、平成27年度大学入試センター試験の実施、試験問題作成委員の派遣等について説明があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成26年度第2回通常総会 議事録

日 時 平成26年11月7日(金) 13:00~17:00
場 所 ホテルブエナビスタ 2階 メディアール
出席者 国立大学法人学長 82名

- 濱口会長代理(議長)から、総会の公開について諮る旨の発言があり、総会の冒頭から議題2、「会長選出の意向投票について」までの間は、人事案件であるため非公開とすることとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、86名(うち委任状5名、このうち1名は途中入室)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、羽入副会長及び谷口副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 平成26年9月1日付け及び10月1日付けで就任した学長の紹介があった。

議 事

1 各支部における会長選出に関する議論について

各支部の代表者等から、支部会議における会長選出に関する議論の結果について報告があった。

2 会長選出の意向投票について

常務理事から、資料1-1及び1-2に基づき、会長選出の意向投票の具体的手順について説明があり、続いて高田監事及び長友監事の立会いのもと投開票が行われ、高田監事から結果について次のように報告があった。

意向投票時81名出席(委任状除く)

投票総数:81票、有効票数:81票、無効票数:0票

得票のあった者:

山口佳三(北海道大学)、里見 進(東北大学)、濱田純一(東京大学)、
羽入佐和子(お茶の水女子大学)、永田恭介(筑波大学) 濱口道成(名古屋大学)、
山極壽一(京都大学)、平野俊夫(大阪大学)、片峰茂(長崎大学)

〔支部推薦理事名簿順に記載〕

引き続き、常務理事から、以下の点について確認願いたい旨説明があり、これを了承した。

- 本協会定款第22条第2項に、「会長、副会長、専務理事、常務理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。」旨規定されているが、役員選任手続き等に関する規程第4条第1項において、「会長は、理事の任期満了に伴う改選時には、支部推薦理事就任予定者の会議において互選により選考し、理事の選任を行った定時総会の終結後直ちに開催する理事会において選定する」旨規定されていることから、本総会休会中に開催される理事会については、理事の任期満了に伴う改選時に準じて、現理事のうち、「支部推薦理事のみで構成する会議」で選考し、総会に報告した後、新しい理事会において正式に選定するものである。
- 会長の交替に伴い、会長指名理事、会長補佐も選任し直すこと、副会長については、現副会長が平成27年6月の総会終結時までを任期として選定されているので、本総会以降も留任いただくこととなる。但し、谷口副会長については、会長指名理事であることから、副会長としての任期も本総会終結時までとなるが、新会長が改めて理事候補者として指名し、「支部推薦理事のみで構成する会議」において会長指名理事に選考され、その上で、「支部推薦理事と学長である会長指名理事候補者により構成される理事の会議」において副会長として選考されることは可能である。
- 副会長の定員は4名以内となっていることから、仮に欠員が生じた場合の後任の副会長については、補充する必要があるれば、新たに選定することとなる。
- 会長指名理事の選任については、総会承認事項であり、新会長就任予定者、新副会長就任予定者、副会長の会長職務代理順序の決定及び会長補佐就任予定者の選考等については、総会報告事項となる。

(13:40から15:40まで休会した。)

- 議長から、総会の再開に先立ち、総会の公開について諮る旨の発言があり、再開後の総会については公開することとした。また、総会終了までの撮影を認めることとした。

3 会長の選考結果について

議長から、次期会長として、本日開催された理事会において、里見進東北大学長が選考された旨の報告があった。

引き続き、里見東北大学長から挨拶があった。

4 会長指名理事の選任について

議長から、会長指名理事候補者として、大西隆豊橋技術科学大学長、岡正朗山口大学長、谷口功熊本大学長、一井眞比古香川大学名誉教授、木谷雅人国立大学協会事務局長が指名された旨の報告があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

5 専務理事、常務理事の選考結果について

議長から、理事のうち、会長、副会長を除く理事を業務執行理事とし、また、会長指名理事のうち、一井香川大学名誉教授を専務理事、木谷雅人国立大学協会事務局長を常務理事にすることについて、本日開催された理事会において、一井香川大学名誉教授、木谷事務局長が総会で理事に選任されるという条件付きで選考されている旨の報告があり、これを了承した。

6 副会長の選考結果について

議長から、副会長の欠員に伴い、本日開催された理事会において、永田恭介筑波大学長、片峰茂長崎大学長が新たに副会長として選考された旨の報告があった。

また、議長から、本協会定款第23条第3項に基づく副会長の順序について、濱口名古屋大学長、羽入お茶の水女子大学長、永田筑波大学長、片峰長崎大学長の順で指名された旨の報告があった。

引き続き、永田筑波大学長、片峰長崎大学長から挨拶があった。

7 理事の役割分担等について

議長から、本日開催された理事会において、理事の役割分担等について、入試委員会委員長に片峰長崎大学長、国際交流委員会委員長に永田筑波大学長を指名し、その他の役割分担については決定次第あらためて報告する旨の説明があり、これを了承した。

8 会長補佐の指名について

議長から、会長補佐として、宮田亮平東京藝術大学長、三島良直東京工業大学長、小笠原直毅奈良先端科学技術大学院大学長が指名された旨の報告があった。

9 事業報告

議長から、資料2に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

10 理事会の審議状況について

常務理事から、資料3に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

11 各委員会等の活動状況

各委員長等から、資料4に基づき、各委員会等の活動状況について報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

中央教育審議会高大接続特別部会における審議に資するため、大学入学者選抜の在り方に関するWGの議論を踏まえ、入試委員会において「今後の国立大学の入学者選抜の改革の方向について」を資料4-1-1のとおり取りまとめ、平成26年8月22日開催の同部会にて、国大協の意見として発表した。

その後、高大接続特別部会においては、答申の取りまとめに向けて、審議が進められており、10月24日開催の会合において答申（案）が提示された。その中では、特に国大協として強調した個別学力検査の必要性、重要性について、「思考力・判断力・表現力を評価するための記述式・論述式の学力評価を個別に課すこともあってよい」との記載になっている。

(2) 教育・研究委員会委員会から、以下のとおり報告があった。

留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 9月22日に文部科学省及び経済産業省、10月17日には外務省に対して、資料2-4のとおり要望書を提出し、担当課長や担当室長と意見交換を行った。

国大協からは、特に「政府関係機関の対応窓口の一本化、あるいは、明確化」を要望し、それに対し、関係省庁からは「大学側も第一報の連絡窓口を示して欲しい」との回答があった。

続いて、教育・研究委員会委員長から、研究小委員会の活動状況について以下のとおり報告があった。

- ・ 9月19日に、最近の研究不正・研究費不正問題を受けて、日本学術会議の大西会長の呼びかけで「科学研究の健全性向上のための関係者会合」が開催された。

日本学術会議、JST、JSPS、日本私立大学連合会に加え、国大協からは私と木谷常務理事が出席した。

会合の結果、学習プログラムや不正防止体制の拡充等に向け、科学者・研究者を代表する機関、大学、研究費配分機関が日英両文で共同声明を発出することで基本的に合意した。また、大学全体をカバーするため、公立大学協会にも参画いただくこととなった。

なお、現在、日本学術会議と共同声明（案）について協議中である。

(3) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

平成26年度中に本格稼働することとされた大学ポートレートについて議論するため、「大学ポートレート運営会議（第1回）」が10月1日に開催され、国公立大学の関係団体、日本私立学校振興・共済事業団、大学評価・学位授与機構等の関係者が委員として出席し、議論が行われた。

国大協からは、大学評価委員会委員長が委員として参加しているが、所用により欠席したため、高田群馬大学長に代理出席いただいた。

第1回では、公表画面等について審議されたが、日本私立学校振興・共済事業団が、国公立の教育情報の公表に先立ち、私立大学については10月6日に公表を開始することを決定したことを受け、まずは原案のとおり運用を開始することとされ、修正が必要な項目等については、次期改修時に行うこととされた。

今後のスケジュールとして、すでに各大学で対応いただいていることと思うが、10月から11月にかけて国公立大学のデータ登録を行い、12月から1月に国公立すべての大学の教育情報の公表が開始予定とされた。

なお、すでに国大協として合意形成を図っているとおり、大学ポートレートの公表情報及び学校基本調査のデータ等の非公表情報を含めた情報の各国立大学間の活用については、ベンチマーキングを可能とするため、全ての項目について活用していくことと決定したが、他大学の情報を含むデータの分析結果等の外部への公表の取扱いについては、大学評価委員会として、引き続き検討していくこととされた。

(4) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

ドイツ大学学長会議と国大協との協定締結に向けて、協議を進めている。

この件については、ドイツ側から協議依頼があり、現在、事務局同士で検討を進めているところである。

本年5月に締結したフランスとの協定と同様に「枠組協定」となる予定であるが、今後の進捗状況を逐次お知らせしていくので、ご協力をお願いしたい。

(5) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成26年6月20日に成立した「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する

法律」について、文部科学省と意見交換を行った。

本件については、8月29日に文部科学省から各国立大学長宛に施行通知が発出されており、法改正の主旨に沿った学内の内部規則の見直しに関する留意事項等が示された。また、各大学の規則見直しの状況について、12月頃にフォローアップ調査が行われる予定とのことである。

- 年俸制導入に関する取組状況について、文部科学省と意見交換を行った。
各大学の取組状況について、導入時期、適用対象、年俸の構成及び業績評価項目等の説明があり、適宜、情報提供いただけるとのことである。なお、9月下旬時点では、56大学が今年度中の導入を計画しているとのことである。
- 平成26年6月24日に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014について、文部科学省と意見交換を行った。文部科学省からは、大学改革に関する他の、「非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）」について説明があった。これは、地域医療を充実させるため、大学病院を別法人化し、複数の医療法人等との一体的な経営を目指す構想であり、具体的な制度設計は、今後進められる予定とのことである。

(6) 広報委員長から、以下のとおり報告があった。

- 国大協広報誌「国立大学」について、9月下旬に「国立大学」34号を発行した。
34号は「イノベーションの創出Ⅱ」をテーマに、総合科学技術・イノベーション会議の原山優子氏にインタビューし、山形大学と和歌山大学を特集として取り上げた。
- 国大協ホームページの刷新に関するWGについて、宮田学長を座長とするWGを9月11日に開催し、ホームページの項目やデザインの方向性について、概ね決定した。
現在、平成27年4月のリニューアルに向け、作業を進めている。

(7) 事業実施委員長から、以下のとおり報告があった。

- 8月21日から22日の2日間にわたり、ホテルモントレ横浜において「国立大学法人化10年の成果と課題」と題し、平成26年度国立大学法人トップセミナーを開催した。
- 10月20日に学術総合センター 一橋講堂において、「大学の入試改革について」をテーマに、第13回大学改革シンポジウムを開催した。

(8) 第3期中期目標期間における課題検討WG座長から、以下のとおり報告があった。

本年4月に第3期中期目標期間に向けた課題検討WGを立ち上げ、これまで計6回に渡り、第3期中期目標期間に向け、「運営費交付金、目的積立金、退職金、施設整備費、資産処分収入、評価」などの項目について一通り議論を行った。

先般、審議経過報告（案）をとりまとめ、10月28日付けで各大学に送付し、11月10日を締切としてご意見をお伺いしているところである。

なお、修正意見があった場合の取扱いについては、座長に一任させていただき、取りまとめ後は、事務局を通して報告する予定である。

また、審議経過報告については、今後、文部科学省等との意見交換に活用することとする。

1.2 各支部の活動状況

議長から、資料5に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

続いて、東北地区支部代表の里見東北大学長から、6月4日開催の東北地区支部会議において、平成27年度の秋の総会は岩手大学にホスト校をお願いすることが決定した旨の報告があった。

1.3 会長代理からの報告

会長代理から、以下のとおり報告があった。

- 平成27年度国立大学法人等関係予算に関する要望及び平成27年度税制改正に関する要望について、7月24日に松本前会長と羽入副会長から下村文部科学大臣に、8月6日に里見副会長と谷口副会長から文教関係国会議員に、要望活動を行っていただいた。また、10月30日には、民主党・文部科学部門会議の税制改正要望に関するヒアリングが行われ、谷口副会長に対応していただいた。
- 先般、国立大学法人評価委員会から示された第3期中期目標期間に向けての「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」に関し、人文・社会科学系学部・大学院の意義・役割について、国大協として本質的な議論を行う必要があると考え、羽入副会長を座長とするWGを理事会の下に設置し、経営委員会、評価委員会とも連携して検討を行うこととしたところである。

具体的な構成等については、今後理事会で決定次第、報告する。
- 大学のガバナンス改革に関して、法改正の趣旨を踏まえたガバナンス体制の総点検と必要な見直しが円滑に行われるようにするため、「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」が文部科学省に設置された。委員として、濱口会長代理と松本前会長が加わっており、松本・前会長が座長代理として指名されている。
- 内閣府の「産業競争力会議」の関係で、新たに「新陳代謝・イノベーションWG」が設置され、大学改革についてはこのWGで検討を行うこととされた。これには、谷口副会長が委員として入られている。10月21日に第1回WGが開催された。
- 内閣府に、地方創生の関係で、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、委員とし

て、山本・前小樽商科大学長が入られている。

- 文部科学省における第3期中期目標期間における運営費交付金の在り方について、先般、有識者会議が設置されたところである。委員としては、有川前九州大学長、山本大学入試センター理事長、山本前小樽商科大学長と海部前国立天文台長の4名の先生方が入られている。この検討会議では、年内に基本的方向を、来春3月には中間まとめを、6月には最終報告を取りまとめ、平成28年度概算要求に反映させることとされている。11月5日には、ヒアリングが行われ、濱口会長代理と里見副会長、羽入副会長、谷口副会長で対応したところである。
- その他、財政制度等審議会などにおいても、大学改革の加速が焦点となっており、今後、急テンポで議論が展開することも考えられる。

続いて、谷口副会長から、10月21日に第1回WGが開催された産業競争力会議の新陳代謝・イノベーションWGにおける議論の状況について報告があった。

その後、里見副会長から、11月5日に行われた文部科学省の第3期中期目標期間における運営費交付金の在り方に関する検討会におけるヒアリングの状況について報告があった。

1.4 国立大学を取り巻く諸課題について

(1) 総会決議について

議長から、資料6に基づき、総会決議について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(2) 大学ポートレートに係る経費負担について

大学評価委員会委員長から、資料7に基づき、大学ポートレートに係る経費負担について説明があり、審議の結果、これを承認し、平成27年度予算要求における大学ポートレートに係る要求額の査定がどうなるかに拘わらず、各大学応分の負担を行うこととした。

(3) 国立大学法人を取り巻く状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

1.5 関係機関からの情報提供等について

① 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、平成27年度大学入試センター試験の出願状況

及び、平成28年度大学入試センター試験の出題教科・科目の出題方法等について説明があった。

② 日本学生支援機構

遠藤勝裕 日本学生支援機構理事長から、日本学生支援機構奨学金及び官民協働海外留学支援制度等について説明があった。

16 退任学長挨拶

次回総会までの間に退任されることとなる、山内進一橋大学長から退任の挨拶があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成26年度第3回通常総会 議事録

日 時 平成27年3月5日（木） 14:00~16:10
場 所 学士会館 2階 210号室
出席者 国立大学法人学長 85名（うち委任状4名）
大学共同利用機関法人機構長 3名

- 里見会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、総会の冒頭から議題1、「理事及び監事の選任等について」までの間は、人事案件であるため非公開とすることとし、2、「事業報告」以降は公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、85名（うち委任状4名。）の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、濱口副会長及び羽入副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。

1 理事及び監事の選任等について

（1）理事の交代について

議長からの満了に伴い、平成27年3月31日をもって理事を退任する、佐藤一彦室蘭工業大学長、濱田純一東京大学長、羽入佐和子お茶の水女子大学長、濱口道成名古屋大学長、福田秀樹神戸大学長、谷口功熊本大学長の後任理事について説明があった。

まず、支部推薦理事である、佐藤一彦室蘭工業大学長、濱田純一東京大学長、羽入佐和子お茶の水女子大学長、濱口道成名古屋大学長、福田秀樹神戸大学長の後任理事については、本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、空閑良壽次期室蘭工業大学長、五神真次期東京大学長、室伏きみ子次期お茶の水女子大学長、松尾清一次期名古屋大学長、武田廣次期神戸大学長を、各々、4月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任することについて説明があり、次に、会長指名理事である、谷口功熊本大学長の後任理事については、役員選任規程第3条第1項に基づき、後藤ひとみ愛知教育大学長を理事に選任することについて併せて説明があった。

次に、専務理事である一井眞比古香川大学前学長から、4月30日をもって辞任の意向が示されており、その後任として、学長任期満了に伴い平成27年3月31日付けで学長

を退任する山本健慈現和歌山大学長を、5月1日付けで会長指名理事として理事に選任することについて説明があった。

続いて、7名の新理事の任期は、本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があった。

審議の結果、これを承認し、空閑良壽次期室蘭工業大学長、五神真次期東京大学長、室伏きみ子次期お茶の水女子大学長、松尾清一次期名古屋大学長、武田廣次期神戸大学長を4月1日付けで学長に就任することを条件として、同日付で理事に選任することとした。また、4月1日付けで後藤ひとみ愛知教育大学長を、5月1日付けで山本健慈現和歌山大学長を理事に選任することとした。

(2) 監事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成27年3月31日をもって監事を退任する高田邦昭群馬大学長の後任監事について、役員選任規程第6条2項の規定に基づき、立石博高東京外国語大学長を選任することについて説明があり、併せて、新監事の任期については、国立大学協会定款第25条第4項の規定に基づき、前任者の残任期間となる旨説明があった。

審議の結果、これを承認し、4月1日付けで立石博高東京外国語大学長を監事に選任することとした。

(3) 理事の役割分担について

議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更について、理事会申合せに基づき、後任者の業務執行の担当分野を資料1-2のとおり指定した旨の説明があった。また、4月1日に学長が交代する支部推薦委員について、委員会規程第6条第2項の規定に基づき、次期学長が当該委員会の委員を引き継ぐことになる旨の説明があった。

(15:00から15:10まで休会した。)

2 事業報告

議長から、資料2に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

3 理事会の審議状況

常務理事から、資料3に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

4 各委員会等の活動状況

各委員長等から、資料4に基づき、各委員会等の活動状況について報告があった。

(1) 教育・研究委員会から、以下のとおり報告があった。

教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 第2回教育・研究委員会において、文部科学省から、科学研究費補助金の平成27年度予算案について情報提供を受けた。

また、文部科学省から、平成28年4月1日から施行される障害者差別解消法について説明を受けた。法律の施行に伴い、各国立大学等は、障がい者に対して合理的な配慮を行うことが法的義務となる。また、施行に先立ち、各機関は「対応要領」を策定する必要がある。

今後は、文部科学省の協力を得ながら、国立大学協会として「対応要領」の雛形を作成し、各大学へ提供することとなった。

- 12月に国際交流委員会と合同で「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第2回フォローアップ調査を実施し、資料4-2-1のとおり報告書を取りまとめた。追って、各大学に情報提供を行う予定である。

次に、教育・研究委員会男女共同参画小委員会委員長より、以下のとおり報告があった。

- 男女共同参画推進については、今年度も調査を実施し、1月15日の会議で報告書の内容を審議の上、取りまとめた。

今回の調査結果では、大学における女性教員比率は0.6ポイント増加し、14.7%であった。目標である女性教員比率17%を超えた大学は2大学増え29大学、女性比率を1%以上伸ばした大学は24大学、女性教員数を10名以上増加した大学は17大学であった。

平成27年度は、2011年に策定した「国立大学における男女共同参画推進について—アクションプラン—」の目標期間の最終年を迎えることから、目標達成には課題が多いが、各大学におかれては、更にご尽力いただきたい。

なお、本報告書と概要版は、国立大学協会のHPに掲載するとともに、各大学及び関係機関に送付している。

- また、同会議において、文部科学省より、国立大学法人等における女性登用の推進について説明があった。その中で、役員においては女性役員を1人以上登用すること、管理職においては、女性の割合（平成26年4月1日時点）が5%未満の法人は5%に、5%以上10%未満の法人は10%に、10%以上13%未満の法人は13%に、13%以上の法人は現状維持するよう目標値設定が求められ、2月20日付事務連絡（資料4-

2-3)により文部科学省から各法人へ依頼したところであるので、対応をお願いしたい。

今後のスケジュールとして、3月中旬から下旬を目途に文部科学省において各法人の目標値設定の取りまとめが行われ、4月上旬から中旬を目途に目標値が公表される予定である。

続いて、教育・研究委員会安全教育に関するWG座長より、以下のとおり報告があった。

- 第1回WGにおいて、大学の教員が安全教育に関する講義を行う際に使用できるようなパワーポイント教材を作成することとなり、安全教育の専門家に原稿作成を依頼した。現在、使用する写真・図の著作権の確認を含め、原稿の取りまとめを行っている。
完成した教材は、3月末を目途に国立大学協会の会員専用ホームページに掲載し、各大学が必要な部分を自由にダウンロードできるようにする予定である。

最後に、教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 12月11日に、日本学術会議・国立大学協会・公立大学協会・日本私立大学団体連合会の4団体で合同記者会見を実施し、資料4-2-3のとおり「科学研究の健全性向上のための共同声明」を発表した。
今回、4団体が共同で、我が国及び国際社会に声明を公表することで、各団体が協力して研究の健全性向上のために活動することを宣言した。
- 2月5日に、日本学術会議主催で学術フォーラム「科学研究における健全性の向上」が開催された。

(2) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 3月3日に文部科学省において国立大学法人評価委員会総会が開催され、「第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領(素案)」について審議されたところである。
これを受け、今後、実施要領(素案)の内容について全国立大学へ意見照会を行い、意見・要望を集約し、3月下旬を目途に文部科学省へ提出する予定である。
- 国公立全体での大学ポートレートの公表開始時期について、大学評価・学位授与機構より国立大学協会あてに連絡があり、各大学にも連絡が行われていると思うが、3月10日を目途に公表開始となる予定である。
- 平成27年度における大学ポートレートに係る経費負担について、国立大学全体の負担額は約7千2百万円であり、国立大学の平均負担額は約84万円になる旨、文部科学省より説明があった。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ドイツ大学学長会議との協定協議の状況について、昨年10月から協議を行ってきたが、現段階の協定案は資料4-4-1のとおりである。数点の論点は残っているが、早期に協定を取りまとめたいと考えている。
- Universities Australia との協定協議の状況について、平成24年1月から同団体との協定が失効しており、再締結に向けた協議を始めたところである。今後、協議の進捗状況をお知らせしていくので、ご協力をお願いしたい。
- 国際交流委員会でのUMAPの超短期プログラムの奨学金について、1月30日開催の国際交流委員会にて、UMAPの超短期の受入プログラムに奨学金制度が設けられているにも関わらず、積極的に活用されていないとの報告があった。

国立大学は38大学がUMAPに加入しており、UMAPの日本国内委員会から参加大学に学生交流プログラムの案内が送られている。来年度以降、積極的な活用を検討していただきたい。

(4) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

- 研究報告書「地域における国立大学の役割に関する調査研究」(本編・資料編)の取扱いは、平成26年度第1回調査企画会議において、「会員限定ページのみで公開」することとしていたが、一般ページにおいても本編を公開してよいとの許可を得たため、改めて、本編公開の可否について書面審議を行い、承認した。

- 平成26年度の政策研究所委嘱事項について

今年度は3件の研究を政策研究所に委嘱しており、それぞれの研究について、各研究代表者から、進捗状況の報告があった。

①「年俸制適用教員の業績評価の在り方に関する調査研究」、③「運営費交付金削減による国立大学への影響・評価に関する研究」については、年度内に報告書を取りまとめ、報告書が完成次第、各大学へ発送する予定である。

②「大学のコンプライアンスの在り方に関する調査研究」については、平成27年度も引き続き委嘱する予定である。

- 平成27年度事業計画について

次年度も今年度同様、国立大学の「役割」や「存在意義」等を示すデータを収集するため、調査研究を企画する予定であり、平成27年度事業計画を策定した。

具体的な研究課題の設定については、次年度第1回目の会議において改めて検討する。

5 各支部の活動状況

議長から、資料5に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

6 会長からの報告

- (1) 会長から、12月19日に、国立大学法人等監事協議会との意見交換会を行い、監事協議会からは、特に監事のサポート体制について、学内事情は理解できるが、少なくとも最小限の専任スタッフを置いたうえで、内部監査室等の協力を得て監事監査を実行できるようにしてほしい、また、監事協議会の活動の充実を図るために、各大学からいただいている会費の引き上げをお願いしたい、という要望がなされた旨報告があった。
- (2) 会長から、「会員から国大協における意見・提案の収集と対応要領」に基づき、理事会の下に設置されている問題検討委員会について、2月13日に開催された理事会において、3月31日付けで同委員会を廃止することとした旨報告があった。
- (3) 会長から、2月5日に、内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）における、今後の競争的資金の在り方をテーマとした有識者議員の勉強会に、会長と片峰副会長が出席して、国立大学協会としての意見を述べた旨報告があった。引き続き、会長から、勉強会の模様について報告があった。
- (4) 会長から、文部科学省の第3期中期目標期間における国立大学法人の運営費交付金の在り方に関する検討会が、1月29日に第5回、2月16日に第6回が開催され、予算配分に反映するための評価に関する検討課題等について議論が行われた旨報告があり、引き続き、検討会の模様について、木谷常務理事から報告があった。
- (5) 会長から、文部科学省の競争的研究費改革に関する検討会が、2月20日に第1回、3月4日に第2回が開催され、第1回には永田副会長が出席して、国立大学協会としての意見を述べた旨報告があった。引き続き、検討会の模様について、木谷常務理事から報告があった。
- (6) 会長から、3月5日に、文部科学省の高大接続システム改革会議第1回が開催された旨報告があった。引き続き、片峰副会長から、会議の模様について報告があった。
- (7) 羽入副会長より、人文社会科学系の意義・役割に関するWGにおける検討状況について、資料8に基づき報告があった。

7 平成27年度事業計画及び収支予算について

常務理事から、資料9-1に基づき、平成27年度事業計画案について、また、資料9

ー2に基づき、平成27年度収支予算案について各々説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8 その他

(1) 平成27年度総会及び理事会の日程について

議長から、資料10に基づき、平成27年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承した。

(2) 関係機関からの情報提供等について

① 大学評価・学位授与機構

野上智行 大学評価・学位授与機構長から、第2期中期目標計画の法人評価及び大学ポートレート、国立大学財務・経営センターとの統合について説明があった。

② 国立大学財務・経営センター

高井陸雄 国立大学財務・経営センター理事長から、大学評価・学位授与機構との統合について説明があった。

③ 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、平成27年度大学入試センター試験の実施結果等について説明があった。

(3) 退任学長挨拶

次回総会までの間に退任されることとなる、佐藤一彦室蘭工業大学長、濱田純一東京大学長、岡本信明東京海洋大学長、羽入佐和子お茶の水女子大学長、村上芳則筑波技術大学長、進村武男宇都宮大学長、高田邦昭群馬大学長、鈴木邦雄横浜国立大学長、前田秀一郎山梨大学長、濱口道成名古屋大学長、内田淳正三重大学長、福田秀樹神戸大学長、山本健慈和歌山大学長、小林祥泰島根大学長、浅原利正広島大学長、柳澤康信愛媛大学長、谷口功熊本大学長から退任の挨拶があり、続いて、議長から、鈴木厚人高エネルギー加速器研究機構長についても、3月31日をもって退任されることとなる旨の報告があった。また、一井眞比古専務理事から退任の挨拶があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成26年度 第1回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成26年4月24日(木) 15:10~16:40
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 松本 紘、濱口道成、里見 進、羽入佐和子、谷口 功、一井眞比古、木谷雅人、山口佳三、佐藤一彦、中井勝己、山内 進、永田恭介、徳久剛史、高橋 姿、遠藤俊郎、大西 隆、福田秀樹、豊島良太、浅原利正、脇口 宏、有川節夫、片峰 茂
以上22名
- 4 出席監事 高田邦昭、長友恒人
- 5 その他の出席者 鈴木邦雄(会長補佐)、小笠原直毅(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、松本会長が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 4月1日付けで、新たに就任した理事及び会長補佐の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成26年2月14日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・「中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告」及び「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ(案)」について、4月4日付けでパブリックコメントに付され、本協会へも意見照会があった。同報告等に関して入試委員会にて回答するにあたり、入試委員会各委員・専門委員に意見照会を行い、今後、入試委員会各委員・専門委員からの意見をとりまとめた上で文部科学省へ回答する予定である。その後、高大接続特別部会

は、パブリックコメントを経て、夏頃の答申のとりまとめに向けて、審議を進めるとのことである。

- ・大学入試改革に関するアンケートを4月10日に各大学へ依頼した。各大学から寄せられた意見については、今後のワーキンググループの検討に資すると同時に、「中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告」等に対する意見照会への回答に反映する。

(2) 大学評価委員会委員長が欠席のため、遠藤副委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・平成25年度末において専門委員3名の辞任に伴い、新たに推薦された候補者4名について審議し、了承した。

- ・大学評価・学位授与機構が行う、第2期中期目標期間における国立大学法人評価の“教育研究評価”について、評価者向けの「評価作業マニュアル」の改定にあたってパブリックコメントが実施され、大学評価・学位授与機構へ意見を提出することとした。

- ・第3期中期目標・中期計画の項目等について、文部科学省より素案が提示され、国立大学へ意見照会を行っている。いただいた意見は早急に取りまとめた後、文部科学省へ提出する。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・4月上旬に、フランス大学学長会議、フランス工学学長会議、フランス高等教育・研究省の視察団が来日し、8日と11日にフランス側と履習、学位及び単位の相互認証に関する協定につき協議を行った。

- ・この協定については、これまで理事会や総会で進捗状況を報告してきたが、直接協議によって、双方が内容についてほぼ合意できており、国際交流委員会の書面審議にて承認を得たところである。

- ・本日の理事会の協議事項にて、この協定案を提示させていただき、ご承認いただければ、5月上旬に国大協側がフランスに行き、協定の調印を行いたいと考えている。

- ・協定の詳細については、後ほど協議事項にて事務局から説明させていただきたい。

(4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・労働契約法の特例について、経営委員会の人事労務小委員会所属の大学に御協力いただき、多くの大学が抱えているであろう疑問点を整理のうえ、文科省へ回答を求めているところであるが、このたび、3月28日にその回答を受けたので、「改正強化法及び改正任期法に関するQA」として全会員にメールにて情報提供を行った。

(5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・広報誌「国立大学」について今年度も季刊で4号を発行予定である。6月中旬に、第33号及び別冊第12号を発行予定で、現在作業中である。

- ・2014年度版の概要（和文、英文）及び会員名簿を発行し、各大学及び関係機関等へ送付した。

- ・国大協ロゴマークについては、2月24日から4月18日の期間で公募し、229点の応募があった。選定については、国大協ロゴマーク選定小委員会において、書面審議を行い、5点に絞り、5月9日開催予定の広報委員会・広報小委員会で最優秀賞を決定する予定である。なお、6月の総会において、最優秀作品を発表することとしている。

(6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・8月21日から22日に開催するトップセミナーについて、今回のテーマである「国立大学法人化10年の成果と課題」を、3月11日付で各大学へ事例を照会し、多くの大学から回答があった。

- ・セミナー当日の事例発表については、現在、どの大学に発表を依頼するかを検討中である。候補を決定次第、いくつかの大学へ依頼するので、是非協力をお願いしたい。

(7) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

- ・研究委嘱事項「人事・給与制度及び財務制度等について」客員研究員の静岡大学の佐藤誠二教授より報告書の提出があり、報告書は、会員大学にメールで配布するとともに、国大協会員限定ウェブサイトに掲載した。一般向けウェブサイトへの公表は、他の2件の報告書と併せて今後検討することとする。

(8) 調査企画会議に関連して、一井専務理事から以下のとおり報告があった。

- ・「国立大学の多様な大学間連携に関する調査研究」と「地域における国立大学の果たす役割についての調査研究」という2点の報告書を現在取りまとめているところであり、5月には公表することを考えている。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、以下の点について報告があった。

- ・大学のガバナンス改革について自由民主党、民主党のヒアリングが行われ、2月27日の民主党文部科学部門会議には羽入副会長が、3月6日の自由民主党文部科学部会には松本会長が出席し、意見陳述した。

- ・自由民主党の文部科学部会と日本経済再生本部の合同勉強会が行われ、国立大学協会から3月14日には平野大阪大学長、3月19日には丸本前山口大学長が出席した。

- ・文部科学省からの依頼を受け、学長選考の在り方についてのアンケート調査を行い、各大学には状況をお知らせしているが、文部科学省にも大学名を伏せて報告している。結果としては、多様な意見が寄せられている。

(2) 会長から、4月17日、公明党のヒアリングが行われ、国立大学協会から谷口副会長が出席し、意見陳述した旨報告があった。引き続き、谷口副会長から以下の点について報告があった。

- ・公明党のヒアリングについて、公明党の理解は、今回の改革は本来の学校教育法、国立大学法人法の趣旨を踏まえ、それをより明確にするための改正であると考えているがそれでよいかと問われ、問題ない旨回答した。

- ・大学はそれぞれの強みや特色を活かしながら、自主的・自律的に改革を進めている。今回の改正については、基本的にはこの流れを学長が大学運営を行いやすいように後押しするためのものであるという認識である旨発言した。

- ・改革を進めていくに当たっては、基盤的経費・競争的経費の支援が重要である旨説明した。

- ・地域にある大学は、地域社会を世界につなぐ等果たす役割は極めて大きく、国立大学の衰退は地域の衰退を招く旨発言し、概ね理解を得た。

(3) 会長から、4月8日、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会の研究費部会で科学研究費補助金の在り方についてヒアリングが行われ、谷口副会長が出席し、意見陳述した旨報告があった。引き続き、谷口副会長から以下の点について報告があった。

- ・文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会の研究費部会について、JST 及び公立大学の代表とともに、地域の国立大学の学長という立場でヒアリングに出席した。

- ・地域の大学が地域活性化、日本の発展のために役割を果たしており、それを支えているのは科学研究費補助金である。また、同補助金がないと十分な研究が行えないので、現在各種制限はあるが、改正・柔軟な制度運用をお願いしたい旨発言した。間接経費についても、使い勝手が悪いところがあるので、大学の活性化につながるよう使い方も考えてほしいと依頼した。各委員からも、地域にある大学も研究成果を上げている点について理解が得られている。

- ・同部会では、競争的経費と基盤的経費と両方を併せて考えていかなければならないし、科学研究費補助金だけでなく、運営費交付金も併せて考えて行かなければならないという結論に至った。科学研究費補助金は最も公平で重要なものであるということを確認してもらいたい旨発言し、概ね理解が得られた。

- ・今後の研究費の在り方を引き続き検討していくということになった。

(4) 会長から、以下の点について報告があった。

- ・3月28日、総理大臣官邸において「輝く女性応援会議」が安倍総理出席のもとに開催され、松本会長が出席した。

- ・会議では、2011年2月に発表した「国立大学における男女共同参画推進について一アクションプラン」に基づき、国立大学協会の男女共同参画推進に関する取組について説明したのに加え、国立大学の女性研究者比率の目標を示すとともに、女性の学び直しのニーズに答えて、再チャレンジを応援する旨発言した。

5. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について
議長から、資料4に基づき、国立大学法人総合損害保険への各会員の加入状況について報告があった。
6. 事務局の人事異動について
常務理事から、資料5に基づき、新年度における国立大学協会の事務局体制について報告があった。

II 協議事項

1. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案についての会長コメントの発出について
常務理事から、資料6に基づき、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案についての会長コメント（案）について説明があり、審議の結果、承認された。
なお、当該コメントの発出時期や、今後、軽微な修正が発生した場合の修正については、会長に一任することとした。
2. 日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定について
常務理事から、資料7に基づき、日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修、学位及び単位の相互認証に関する協定について説明があり、意見交換の後審議が行われ、了承された。
また、今後、協定締結に向けフランスとの調整を行っていく上で生じる修正については、会長に一任することとした。
3. 第3期中期目標期間に向けた検討課題について
 - (1) 第3期中期目標期間に向けた課題検討ワーキンググループの設置について
議長から、3月3日付けで各大学に提出を依頼した、第3期中期目標期間に向けた検討課題について、資料8-3のとおり71大学から282課題の提出があり、引き続き国大協事務局で受け付けているので積極的に提出してもらいたい旨説明があった。
続いて、資料8-1、8-2に基づき、課題検討ワーキンググループの設置及びメンバー構成について説明があり、審議の結果、承認され、本日付けで第3期中期目標期間に向けた課題検討ワーキンググループを設置することとした。
 - (2) 各大学からの検討課題について
議長から、資料8-3に基づきワーキンググループの議論の参考となるよう、検討課題について議論を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

(3) その他

議長から、国立大学法人を取り巻く諸課題について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

- 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成26年度 第2回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成26年5月23日（金） 15：10～17：00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 210会議室
- 3 出席理事 松本 紘、濱口道成、里見 進、羽入佐和子、谷口 功、濱田純一、
一井眞比古、木谷雅人、山口佳三、佐藤一彦、中井勝己、永田恭介、
徳久剛史、高橋 姿、遠藤俊郎、大西 隆、平野俊夫、福田秀樹、
豊島良太、浅原利正、脇口 宏、有川節夫
以上22名
- 4 出席監事 高田邦昭、長友恒人
- 5 その他の出席者 宮田亮平（会長補佐）、森田 潔（会長補佐）

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、松本会長が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会（平成26年4月24日）以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・「国立大学の入学者選抜についての平成28（2016）年度実施要領（案）等」について、各大学へ意見照会の上、入試委員会において資料6のとおり案を作成しているので、後ほど協議事項において、ご審議いただきたい。

・「中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告」及び「中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）」について、4月4日付けでパブリックコメントに付され、本協会に対しても文部科学省から意見照会があったため、入試委員会にお

いて、取りまとめ、資料2-1-1のとおり意見を提出した。

(2) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・第2期中期目標期間の教育研究評価について、前回の理事会でも触れたが、大学評価・学位授与機構が行う、第2期中期目標期間における国立大学法人評価の“教育研究評価”について、評価者向けの「評価作業マニュアル」の改定にあたってパブリックコメントが実施され、資料2-3-1のとおり意見を提出した。

- ・第3期中期目標・中期計画の項目等について、文部科学省より素案が提示され、全会員大学へ意見照会を行った後、資料2-3-2のとおり文部科学省へ提出した。

主な意見としては、新たに追加された「入学者選抜の改善に関する目標について」における文言の修正や、次期中期目標・中期計画に係る評価結果と資源配分との連動について早急に示していただきたい等を要望した。その後、大学評価委員会専門委員会（5月15日開催）および大学評価委員会（5月22日開催）において文部科学省と意見交換を行った。

- ・大学ポートレート（仮称）について、5月22日の大学評価委員会において、文部科学省から大学ポートレートの進捗状況について説明を受け、意見交換を行った。当面のスケジュールとしては、本年の夏頃に各大学に参加登録を依頼し、秋頃から各大学による情報の入力を行い、「国内発信」を開始する予定である。

また、3月の総会時にも文部科学省から説明があったが、国公立大学の情報のデータベースの運用に係る各国立大学の経費の負担について、改めて協力依頼があった。具体的には、各大学の財政規模によって差異はあるが、平成27年度から平均で1法人当たり百数十万円となる見込みであるとの説明があった。この件に関しては、6月16日開催の総会に報告するとともに、今後の諸情勢を踏まえ、引き続き、国大協としての対応を検討していくこととしたい。

- ・大学ポートレートの情報の活用について、大学ポートレートの公表情報及び学校基本調査のデータ等の非公表情報を含め情報の各国立大学間の活用については、ベンチマーキングを可能とするため、委員会としては、資料2-3-3の非公開情報を含め全ての項目について活用していくことで了承された。情報を各国立大学間で活用する際の目的やルールについては、引き続き検討を進めていく。

本件についても、国大協としての合意形成を図るため、6月16日開催の総会にお諮りし、国大協としての合意形成を図っていくこととしたい。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定について、5月5日、パリの大統領府において、安倍総理とオランド大統領の立会のもと、松本会長とフランス大学長会議及びフランス技師学校長会議の代表者が協定書への署名を行った。

- ・同協定については、資料2-4-1のとおりであり、すでに各大学へ送付している。

協定締結を機に、両国の学生交流がより活発になることが期待されるが、具体的な策として、まずは、サマープログラムをはじめとする、各大学の交流に関する取組の情報交換と周知を行うことから始めたいと考えている。

・同協定について今後、2年に1度、フォローアップを行うこととしており、交流実績等の調査の際にはご協力いただきたい。

(4) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・国大協ロゴマークについては、229件の応募があり、5月9日の広報委員会・広報小委員会で最優秀賞作品1件を決定した。委員会で若干の修正意見が出されたため、現在、応募者に修正をお願いしているところである。特段のご意見がなければ、この作品を新ロゴマークとすることを、来月の総会で報告させていただく。

・国大協ホームページについては、国大協ロゴマークの改定に合わせ、6月に一部改修することを決定した。本格的なリニューアルについては、引き続き検討することとした。

・文科省記者会見室で記者会見を行いたいと考えている国立大学に対する相談・助言を行うこと、また、高校生新聞から、7月・8月合併号で国立大学の特集を組みたいとの申し出があったので、その協力をすることを決定した。

続いて、宮田東京藝術大学長から、ロゴマークの最優秀賞作品について説明があった。最優秀作品について、今後修正を行い最終的なデザインとして決定する旨報告があった。

(5) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・5月16日に開催した教育・研究委員会において、ジョイントディグリーについては既に文部科学省から報告を受けている。

・ジョイントディグリーを日本の大学でも行うことができるようになる。学位としては、日本の大学と相手国の大学と連名で交付することになる。来年5月から大学設置・学校法人審議会で審査を行う予定となっている。

3. 各支部の活動状況

(1) 議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

(2) 中国・四国地区支部会議豊島座長から、以下のとおり報告があった。

・国立大学法人における「社会保障・税番号制度」、いわゆる「マイナンバー制度」への対応について、国立大学法人においても、給与、納税、共済年金、特定個人情報保護だけでなく、学生の奨学金に関する事務手続きにも及び、幅広い部署にまたがる案件となっている。

ロードマップ案によれば、平成28年1月の利用開始に向けて、平成26年10月頃には、特定個人情報保護評価指針が公表されることになっているが、それをうけて、学内のシステム変更の必要があるのかないのか等、基本的な情報が不足している。

については、国大協事務局から、まずは所管省庁に現状を確認し、情報提供を行うよう働きかけていくべきではないかとの意見があった。

・学生健康診断のあり方の検討について、留学生の結核感染診断検査の費用助成の議論から始まったが、結核に限らず、感染症への対応策は重要であり、最終的には、学生の健康診断の検査項目も含め、そのあり方を検討すべきとの意見となった。

費用助成については、その上で考えるべきであり、まずは、国大協でそのあり方を検討していただきたい。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正について会長コメントを、下村文部科学大臣、自民党・丹羽文部科学部会長、公明党・山本文部科学部会長及び、民主党・笠文部科学部門会議座長宛に発出した旨報告があった。引き続き、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に関する国会における審議の状況について、木谷常務理事から報告があった。

(2) 会長から、5月5日、日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定について、パリの大統領府においてオランド大統領と安倍総理の立会いの下、協定書への署名をした旨報告があった。

(3) 会長から、5月1日、イギリスで日英研究教育大学協議会が開催され、日本側14大学、英国側16大学が参加し、安倍総理も参加され、活発な意見交換を行った旨報告があった。

(4) 会長から、5月12日、第3期中期計画期間に向けた課題検討ワーキンググループが開催された旨報告があった。引き続き、里見副会長から以下の点について報告があった。

・各大学から寄せられた要望・検討課題を①運営費交付金、②目的積立金、③退職金、④施設整備関係、⑤資産処分収入、⑥評価、⑦その他、の7項目に区分し、意見交換を行った。

・従来のルールをベースにした改善に留まらず、運営費交付金の3～4割を競争的に配分することに対する是非や、基盤的経費として少なくともどれだけ確保すべきかという考え方、大学の規模・特性に合わせた予算措置などについて、議論すべきとの意見が出された。

・今後も月1回のペースで検討を重ね、文科省で本格的に検討が始まるであろう秋ごろまでに国大協としての提言・要望の形でまとめていきたいと考えているが、適宜、理事会等で報告し、進めていくこととしたい。

II 協議事項

1. 平成25年度の実績報告について

木谷常務理事から、資料4-1及び4-2に基づき、平成25年度の事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があり、続いて、高田監事から、資料4-3に基づき、監事監査の結果について報告があり、審議の結果、これらを承認し、6月16日開催の総会に諮ることとした。

2. 公益目的支出計画実施報告書について

議長から、一般社団法人への移行に伴う本協会の公益目的財産額については、平成23年6月に内閣府に提出し、673,410,153円と確定しており、これを平成23事業年度から3年間にわたり、公益目的支出計画に基づき執行することとなっている旨の説明があった。

引き続き、木谷常務理事から、資料5-1に基づき、平成25年度の公益目的支出計画実施報告書（案）について説明があった。

続いて、高田監事から、資料5-2に基づき、監事監査の結果について報告があり、審議の結果、これらを承認し、6月16日開催の総会に諮ることとした。併せて、当該報告書について、6月末に、内閣府の公益認定等委員会事務局へ提出する予定であるが、今後、当該事務局との調整の過程において、軽微な修正が発生した場合は、その修正については会長に一任することとした。

加えて、議長から公益目的支出計画の実施が完了したのに伴い、その完了確認請求を資料5-1 公益目的支出計画実施完了確認請求書のとおり内閣総理大臣あて提出する旨の説明があり、審議の結果、承認された。

3. 平成28年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料6に基づき、平成28年度入学者選抜に関する実施要領等について説明があり、審議の結果、これを承認し、6月16日開催の総会に諮ることとした。

4. その他

(1) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

(2) 第1回通常総会の日程等について

議長から、資料7に基づき、第1回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成26年度 第3回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成26年7月17日(木) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 松本 紘、濱口道成、里見 進、羽入佐和子、谷口 功、一井眞比古、木谷雅人、山口佳三、佐藤一彦、中井勝己、山内 進、永田恭介、徳久剛史、高橋 姿、遠藤俊郎、大西 隆、平野俊夫、福田秀樹、豊島良太、浅原利正、脇口 宏、片峰 茂
以上22名
- 4 出席監事 高田邦昭、長友恒人
- 5 その他の出席者 鈴木邦雄(会長補佐)、小笠原直毅(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、松本会長が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成26年5月23日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 7月8日開催の大学入学者選抜の在り方に関するWGにおいては、中央教育審議会答申案に関し、国大協として次のような見解をとりまとめ公表する方向で検討することが合意された。

その趣旨は、国大協からあるべき入試改革の考え方を示し、それを実行していく姿勢を明確にすることによって、受け身ではなく中教審の審議をリードしていこうとするものである。

今後具体的な文案を作成し、8月中旬までに理事会に書面審議をお願いしたいので、ご協力をお願いしたい。

- 今後の入学者選抜において、学力以外の適性・意欲等を含んだ多面的・総合的な評価を基本としていくべきことは、国大協としても同意する。
- この多面的・総合的な評価は、新たに創設が検討されている共通試験(達成度テスト(発展レベル))よりも、むしろ各大学の個別試験や推薦入試・AO入試等を通じて実現していくことが有効かつ現実的である。
- 国大協としては、各国立大学が今後1点刻みの選抜から脱却し、多面的・総合的な評価に移行することを宣言し、
 - ①一般入試の共通試験・個別試験を通じて学力は段階的に評価し、面接・論文等の方法を可能な限り導入して多面的・総合的な評価を行うこと
 - ②推薦入試・AO入試による選抜の割合を拡大すること
 - ③複数の受験機会の確保については、前期・後期日程のみならず、推薦入試・AO入試を通じて拡充することを基本方針とする。
- その上で、達成度テスト(発展レベル)の在り方については、次のことを求める。
 - ①「合教科・科目型」や「総合型」の導入を検討するのはいいが、「教科型」による5教科(7科目)の基礎的な学力判定機能は基本的に維持するとともに、高校学習指導要領の見直しと併せ全体としての試験実施教科・科目数についてはスリム化を図ること
 - ②成績の提供は、各大学がその選抜方針に基づいて適切な段階設定を行うことを前提として、素点を含め、きめ細かく柔軟に行うこと
 - ③各大学が受験機会の複数化を行うことを踏まえ、かつ高校生の多様な活動経験の時間を確保する観点から、実施回数は最小限(最大年2回)とすること
- 各大学における改革の実現のためには、アドミッション・センターなどの組織整備やアドミッション・オフィサーなどの高度専門職の育成確保が不可欠であり、国としての支援を要請する。

(2) 教育・研究委員会について、以下のとおり報告があった。

留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関するWG徳久座長から、以下の点について報告があった。

- 5月30日に同WGを開催し、委員からアメリカの大学での対応事例や、日本の大学での留学生受入れ時の問題点を報告していただき、その後、関係省庁宛ての要望書の内容について検討を行った。
- その後、書面審議を経て、資料2-2-1のとおり、教育・研究委員会へ検討状況及び要望内容について報告したところであり、今後、教育・研究委員会として、関係省庁に要望活動を行う予定である。

続いて、研究小委員会谷口委員長から、以下の点について報告があった。

- ・ 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインについて、資料 2-2-2 のとおりパブリックコメントが行われているが、7月14日に小委員会を開催し、その対応を協議したところである。今後、意見の詳細を詰めた上で、政府へ提出する予定である。

(3) 経営委員会委員長が欠席のため、永田副委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 7月9日に経営委員会を開催し、平成26年6月20日に成立した「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」について、文部科学省と意見交換を行った。
- ・ 文部科学省では、今後、有識者会議を設置して検討を行い、8月を目途に具体的な法律の解釈や留意事項などが記載された施行通知を発出する予定である。
- ・ 年俸制導入に関する取組状況について、文部科学省と意見交換を行った。各大学では年俸制導入に向けて、文部科学省と調整されていることと思うが、平成26年度中の導入を計画している大学は45大学とのことであった。
- ・ 各大学の取組状況について、導入時期、適用対象、年俸の構成及び業績評価項目等の説明があり、今後も適宜、情報提供いただけるとのことである。
- ・ 平成26年6月24日に成立した「日本再興戦略」改訂2014について、文部科学省と意見交換を行った。文部科学省からは、大学改革に関するものの他、「非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）」について説明があった。これは、地域医療を充実させるため、大学病院を別法人化し、複数の医療法人等との一体的な経営を目指す構想であり、具体的な制度設計は、今後進められる予定とのことである。

(4) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 「国立大学」別冊第12号を発行したので、机上配布させていただいた。各大学及び関係機関には、既に送付している。
- ・ 冊子『国立大学機能強化事例集』を7月末に発行予定である。本日は未定稿を机上配布させていただいた。今後、予算要望等で活用いただければありがたい。
- ・ 松本会長と67の国立大学にご協力いただいた「高校生新聞」が発行されたので、机上配布させていただいた。国立大学の特集は、17ページから20ページである。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、6月16日に開催された有識者懇談会について、事務局より「国立大学協会の概要」の説明を行い、松本会長、濱口副会長、里見副会長、羽入副会長、谷口副会長から各大学の大学改革、イノベーション創出、グローバル化の3点について説明を行った後、有識者委員と質疑応答・意見交換を行った旨報告があった。

有識者委員からは「イノベーション、留学生受入れに関する対策、世界ランキング、

若手研究者の育成、文理融合、地域貢献」について質疑・意見があり、様々な角度から検討のうえ、国立大学協会としての慎重な検討・対応が求められた。

(2) 会長から、6月に開催された総会において、財政制度等審議会の報告に対する会長コメントの発出について、承認いただいたところであるが、その後、「日本再興戦略」改訂2014や「経済財政運営と改革の基本方針2014」が閣議決定されたことを受け、財政制度等審議会に対するコメントを含めた形で、平成27年度国立大学法人等関係予算に関する要望書、平成27年度税制改正に関する要望書を提出したいと考えており、このことについて、後ほどご議論いただきたい旨報告があった。

(3) 会長から、7月16日、第3期中期計画期間に向けた課題検討WGが開催された旨報告があった。引き続き、里見副会長から以下の点について報告があった。

- 国立大学改革プランにおいて、「第3期における国立大学法人運営費交付金や、評価の在り方については、平成27年度までに検討し抜本的に見直す」こととされたことを受け、3月末に各大学からいただいた約300の意見・要望・検討課題などの提案を基に、議論を行っている。
- 第3回目のWGでは、まず、国立大学法人の「運営費交付金の在り方」を検討するに当たり、その「基本的な考え方」について議論を行った。法人化時の原点である、「弾力的な経営が可能」となるメリットを前提とし、基盤的経費を十分に確保した上で、競争的資金を有効適切に組み合わせるデュアルサポートシステムの重要性や、運営費交付金は「渡し切り」で、繰越も可能であるなどの柔軟性を持たせることを基本とすべきことなどを再確認した。
- さらに、「運営費交付金算定ルール」や「目的積立金制度」について、示すべき各種の改善方策や考え方のオプションについて、具体的な議論を行ったところである。
- 第4回目のWGは、8月27日に開催予定であり、文科省が検討を始めるであろう秋ごろまでに国大協としての提言・要望等の形でまとめられるよう、引き続き検討を進めていくこととしている。

II 協議事項

1. 会長代理について

木谷常務理事から、資料4-1に基づき、会長が学長任期の満了に伴い、平成26年9月30日をもって本協会会長を退任することを受け、本協会定款第23条第3項に基づき、平成26年10月1日から、濱口副会長が会長代理となること、また次期会長については11月7日(金)に開催される第2回通常総会において選出することについて説明があり、審議の結果、承認された。

2. 支部推薦理事について

(1) 理事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成26年9月30日をもって理事を退任する松本紘京都大学長及び有川節夫九州大学長の後任理事について、下記の点について説明があり、これを確認し、11月7日開催の総会に諮ることとした。

- 本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、次期京都大学長予定者山極壽一氏、次期九州大学長予定者が平成26年10月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任すること。
- 後任理事の任期は、本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となること。

(2) 理事の役割分担について

議長から、平成26年10月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について、資料4-2に基づき下記の点について説明があり、これを確認した。

- 本協会の委員会規程第5条第3項に基づき、濱口教育・研究委員長の後任として、副委員長の順序1位である谷口熊本大学長が、有川経営委員長の後任として、副委員長の順序1位である福田神戸大学長が平成26年10月1日付けで委員長に就任すること。
- 次期京都大学長予定者山極氏は、教育・研究委員会を担当すること、次期九州大学長予定者は、本協会の委員会規程第6条第2項に基づき、経営委員会を担当すること。

3. 平成27年度国立大学法人関係予算に関する要望について

(1) 平成27年度国立大学法人関係予算に関する要望について

木谷常務理事から、平成27年度国立大学関係予算に関する要望書案について、資料5-1に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

(2) S I N E Tの強化と安定運用に必要な予算の確保について

木谷常務理事から、S I N E Tの強化と安定運用に必要な予算の確保について、資料5-2に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

4. 平成27年度税制改正に関する要望について

木谷常務理事から、平成27年度税制改正に関する要望書案について、資料6に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

5. その他

(1) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、

意見交換を行った。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成26年度 第4回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成26年10月16日(木) 15:25~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱口道成、里見 進、羽入佐和子、谷口 功、濱田純一、一井眞比古、
木谷雅人、山口佳三、佐藤一彦、中井勝己、山内 進、永田恭介、
徳久剛史、遠藤俊郎、大西 隆、山極壽一、平野俊夫、豊島良太、
浅原利正、脇口 宏、久保千春、片峰 茂
以上22名
- 4 出席監事 高田邦昭
- 5 その他の出席者 鈴木邦雄(会長補佐)、小笠原直毅(会長補佐)、森田潔(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項及び第23条第3項の規定に基づき、濱口会長代理が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長代理、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 10月1日付けで、新たに就任した理事の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成26年7月17日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 中央教育審議会高大接続特別部会における審議に資するため、大学入学者選抜の在り方に関するWGの議論を踏まえ、入試委員会において「今後の国立大学の入学者選抜の改革の方向について」を資料2-1-1のとおり取りまとめ、平成26年8月22日の高大接続特別部会にて、国大協の意見として発表した。

- ・ 今後、高大接続特別部会は、答申の取りまとめに向けて、審議を進めるとのことであり、入試委員会としてもその動向を注視しつつ対応していく予定である。

(2) 教育・研究委員会から、以下のとおり報告があった。

留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 9月22日に、東京工業大学の山内専門委員とともに、文部科学省及び経済産業省に行き、要望書を提出し、担当課長や担当室長と意見交換を行った。

国大協からは、①政府関係機関の対応窓口の一本化、あるいは、明確化、②入口管理の重点化、③政府機関と大学が継続的に検討・協議する場の設置、の3点について、要望したところである。

それに対し、関係省庁からは、①大学側も第一報の連絡窓口を示して欲しいこと、②入口管理については、昨今の国際情勢を考えると緩めることは難しく、引き続き是々非々で対応すること、③協議の場が必要であることは理解している、との回答があった。

- ・ 今後、国大協事務局から、各大学に本件に関する担当窓口の照会をさせていただくので、その際にご協力をお願いしたい。
- ・ 併せて、大学側も受入のノウハウを蓄積し、対応できる職員を育てていただきたいとの要望があったことをお知らせする。
- ・ 今回、日程の調整がつかなかった外務省には、10月17日に、あらためて要望に行く予定である。

続いて、教育・研究委員会委員長から、研究小委員会の活動状況について以下のとおり報告があった。

- ・ 9月19日に、最近の研究不正・研究費不正問題を受けて、日本学術会議の大西会長の呼びかけで「科学研究の健全性向上のための関係者会合」が開催された。
- ・ 会合の結果、学習プログラムや不正防止体制の拡充等に向け、科学者・研究者を代表する機関、大学、研究費配分機関が日英両文で共同声明を発出することで基本的に合意した。
- ・ 今後、日本学術会議において具体的な文案を作成し、協議を行う予定である。
- ・ また、大学全体をカバーするため、公立大学協会にも呼びかけることとされた。

(3) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 9月下旬に「国立大学」34号を発行した。34号は「イノベーションの創出Ⅱ」をテーマに、総合科学技術・イノベーション会議の原山優子氏にインタビューし、山形大学と和歌山大学を特集として取り上げた。
- ・ 国大協ホームページのリニューアルの検討状況について、宮田学長を座長とするWGを9月11日に開催し、ホームページの項目やデザインの方向性について、概ね決定した。

現在、平成27年4月のリニューアルに向け、作業を進めているところである。

(4) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 8月21日から22日の2日間にわたり、ホテルモントレ横浜において「国立大学法人化10年の成果と課題」と題し、「平成26年度国立大学法人トップセミナー」を開催した。
- ・ 10月20日に学術総合センター一橋講堂において「第13回大学改革シンポジウム」を開催する。

本シンポジウムでは、資料2-5-1にあるように、「大学の入試改革について」をテーマに、独立行政法人日本学術振興会理事長で、中央教育審議会会長かつ高大接続特別部会の部会長も務めておられる安西祐一郎氏からご講演いただいた後、パネルディスカッションを行う予定である。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長代理から、第3回理事会において承認された平成27年度国立大学法人等関係予算に関する要望、平成27年度税制改正に関する要望について、7月24日に松本前会長と羽入副会長から下村文部科学大臣に、8月6日に里見副会長と谷口副会長から文教関係国会議員に、要望活動を行っていただいた旨報告があった。

(2) 会長代理から、9月18日、グローバル人材育成コミュニティ協議会運営幹事会が開催され、本協会から浅原国際交流委員長に出席いただいた旨報告があった。引き続き、浅原国際交流委員長から運営幹事会における議論の内容等について紹介があった。

(3) 会長代理から、9月19日、ジャパンダイバーシティネットワークのキックオフシンポジウムが開催され、本協会から羽入副会長と谷口副会長が出席された旨報告があった。引き続き、羽入副会長から当日の様子について紹介があった。

II 協議事項

1. 役員選任の手続き等について

木谷常務理事から、平成26年11月に開催する第2回通常総会における役員選任の手続き等について、資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 第3期中期目標期間に向けた課題検討WGの審議経過報告について

(1) 第3期中期目標期間に向けた課題検討WGの審議経過報告について

里見座長から、第3期中期目標期間に向けた課題検討WGの審議経過の概要について説明があり、引き続き、木谷常務理事から、資料5-1、5-2に基づき、審議経過報告（案）について説明があった。

その後、里見座長から、本案に対する意見を10月21日まで募集し、集まった意見を踏まえた修正案について、第2回通常総会の前に会員に意見照会を行う旨説明があった。併せて、WGの今後の進め方及び審議経過報告の当面の取扱いについて説明があった。

(2) 第3期中期目標期間に向けた課題検討WGの委員交代について

議長から、WGのメンバー構成について、九州大学長の有川委員が9月30日付けで退任されたこと、京都大学理事の西阪委員が10月1日付けで異動されたことに伴い、後任として、福田神戸大学長と、清木京都大学理事を委員として加えたい旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

(1) 大学ポートレートについて

平野大学評価委員会委員長から、10月1日に開催された大学ポートレート運営会議（第1回）における議論について報告があり、大学ポートレートに係る経費負担については、国立大学の社会に対する説明責任を果たす観点から対応せざるを得ないと考えている旨説明があった。審議の結果これを承認し、第2回通常総会に諮ることとした。

(2) 総会決議について

議長から、国立大学が「日本再興」「地域創生」「女性の活躍促進」に貢献していくために、運営費交付金の確実な措置をはじめとする事柄について、資料6のとおり決議案を用意した旨説明があった。続いて、木谷常務理事から、資料6に基づき決議案について説明があり、審議の結果、これを承認し、第2回通常総会に諮ることとした。

(3) ワーキンググループの設置について

議長から、資料7-1、7-2に基づき、国立大学評価委員会が取りまとめた「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」について以下のように発言があり、その後意見交換を行った。

- 資料7-1「2. 組織の見直しに関する視点」について、この問題は、個々の大学の判断という側面はもちろんあるが、人文社会科学系の学部等を有する有しないに関わらず、我が国の高等教育、国立大学の在りようの問題として、国大協として本質的な議論を行う中で何らかの共通理解を図っていくべきものと考えており、その際、議論の進め方としては、人文社会科学系学部・大学院の問題に関しては、理事会の下にWGを設置し、集中的に効率的に検討していく方が良いと思ひ、副会長の役割分担を踏まえ、羽入先生を座長として、経営委員会、評価委員会の先生方、また自然科学系の先生方や既に

組織改革を行った大学の先生方にも委員としてお入りいただきたいと考えている。

- 資料7-1「3. 業務全般の見直しに関する視点」について、入学者選抜の問題については、引続き入試委員会でご議論いただきたい。

意見交換の結果、人文社会科学系学部・大学院の問題に関しては、理事会の下にWGを設置し検討していくこととし、詳細については改めて理事会に諮ることとした。また、入学者選抜の問題については、引続き入試委員会で議論を行うこととした。

(4) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

意見交換において、国立大学の長期的ビジョンについて検討する必要がある旨の意見が述べられ、本件について今後も引き続き検討していくこととされた。

4. その他

(1) 第2回通常総会の日程等について

議長から、資料8に基づき、第2回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

- 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成26年度 臨時理事会 議事録

- 1 日 時 平成26年11月20日(木) 15:15~16:40
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 里見 進、濱口道成、永田恭介、片峰 茂、一井眞比古、木谷雅人、
山口佳三、中井勝己、徳久剛史、高橋 姿、遠藤俊郎、大西 隆、
山極壽一、平野俊夫、福田秀樹、岡 正朗、脇口 宏、久保千春、
谷口 功
以上19名
- 4 出席監事 高田邦昭、長友恒人
- 5 その他の出席者 小笠原直毅(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、里見会長が議長として開会を宣言した。
- 理事19名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 11月7日付けで、新たに就任した副会長、理事、会長補佐の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成26年10月16日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 教育・研究委員会から、以下のとおり報告があった。

教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 日本学術会議会長の呼びかけで発出することとなった「科学研究の健全性向上のための共同声明」について、協議の結果、日本学術会議・国立大学協会・公立大学協会・日本私立大学団体連合会の4団体が、日英両文の共同声明を発出することとなった。

12月11日に記者会見を実施し、公表する予定である。

内容は、①世界の範たる健全な研究の遂行、②研究者が健全な研究活動を実践できるよう、適切な学修プログラムの開発、普及と履修、を義務付けることにより、各団体が協力して研究の健全性向上のために活動することを宣言するものである。

安全教育に関するWG座長から、以下のとおり報告があった。

- 安全教育に関するWGを開催し、安全教育に関する教科書の作成について、具体的な内容を検討した。教科書はパワーポイントを中心に、電子ファイルを作成し、各大学で講義等に使用できるようにまとめ、今年度中に国大協のHPに掲載したいと考えている。

(2) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

ドイツ大学学長会議との協定協議の状況について、11月7日の総会で浅原前委員長から報告があったとおり、日本・ドイツ間の交流拡大のため、ドイツ大学学長会議との協定締結に向け、協議を進めている。

5月に締結したフランスとの協定では、国大協単独で締結したが、今回は「公立大学協会」と「日本私立大学団体連合会」を加えた3団体連名で調印する予定である。

調印の時期は、概ね来年前半と考えている。今回も、文部科学省等の政府機関と連携しながら、国大協を中心に協議を進めていくので、ご協力をお願いしたい。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、第2回通常総会において承認された、決議「日本再興」「地域創生」「女性の活躍促進」に貢献する国立大学！について、11月14日に、会長と羽入副会長、永田副会長から、下村文部科学大臣、藤井副大臣、丹羽副大臣及び赤池大臣政務官に、11月20日午前中には、会長から、河村建夫議員に要望活動を行った旨報告があった。

(2) 会長から、11月17日、第3期中期目標期間における国立大学法人の運営費交付金の在り方に関する検討会第2回が開催され、経済団体からのヒアリングが行われた旨報告があった。

(3) 会長から、11月17日、公明党の税制改正要望に関するヒアリングが行われ、羽入副会長が対応した旨報告があった。

(4) 会長から、11月19日、株式会社三井住友銀行の北山禎介会長（国立大学法人評価委員会委員長、国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会委員、産業競争力会議新陳代謝・イノベーションWG委員等）と、11月20日、株式会社東芝の佐々木則夫副会

長（産業競争力会議議員等）と面会し、会長就任の挨拶を行うとともに、国立大学法人を取り巻く諸情勢、特に運営費交付金の在り方に関して意見交換を行った旨報告があった。

(5) 常務理事から、第3期中期目標期間における国立大学法人の運営費交付金の在り方に関する検討会第2回の審議状況について報告があった。

II 協議事項

1. 理事の役割分担等について

木谷常務理事から、平成26年11月7日に理事が交代したことに伴う理事の役割分担について、資料4に基づき説明があり、これを確認した。併せて、理事の役割分担等について、書面により全会員に報告することとした。

2. 人文社会科学系学部・大学院の意義・役割について

議長から、資料5-1、5-2に基づき、人文社会科学系学部・大学院の意義・役割に関するWGの設置及びメンバー構成について説明があり、審議の結果、これを承認し、11月20日付けで、人文社会科学系学部・大学院の意義・役割に関するWGを設置することとした。

3. 国立大学の将来ビジョンについて

議長から、第4回理事会において、国大協として、国立大学の将来ビジョンを提示すべきであるという意見が出され、引き続き議論を行っていくこととされたことを受け、本件について、数名程度のWGを設置し、集中的に検討するべきである旨の提案があった。

引き続き、永田副会長から資料6-1、6-2に基づき、国立大学の将来ビジョンに関するWGの設置及びメンバー構成について説明があり、審議の結果、これを承認し、11月20日付けで、国立大学の将来ビジョンに関するWGを設置することとした。

4. その他

(1) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

(2) 今後の会議日程等について

議長から、平成26年度に予定されている会議のうち、平成26年12月12日に予定されている臨時総会については開催せず、平成27年1月23日に予定されている臨時総会は開催する旨の説明があり、これを了承した。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成26年度 第5回理事会 議事録

- 1 日 時 平成27年2月13日(金) 15:30~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 里見 進、羽入佐和子、永田恭介、片峰 茂、濱田純一、一井眞比古、木谷雅人、山口佳三、佐藤一彦、徳久剛史、高橋 姿、遠藤俊郎、大西 隆、山極壽一、福田秀樹、豊島良太、岡 正朗、脇口 宏、久保千春、谷口 功以上20名
- 4 出席監事 高田邦昭、長友恒人
- 5 その他の出席者 三島良直(会長補佐)、宮田亮平(会長補佐)、小笠原直毅(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、里見会長が議長として開会を宣言した。
- 理事20名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成26年11月20日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

平成26年12月22日の中央教育審議会において、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」が答申された。

平成27年1月15日に開催された入試委員会において、文部科学省よりこの答申について概要の説明があった。

答申内容の具体化に向けて、今後は専門家による検討会を設置し、検討を行う予定であり、その検討会には、国立大学関係者も委員として加わる予定である。

国立大学として、適切な入試制度について積極的な意見表明を行えるよう、今後も委員会等において引き続き議論していきたい。

(2) 教育・研究委員会から、以下のとおり報告があった。

教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 第2回教育・研究委員会において、文部科学省から、科学研究費補助金の平成27年度予算案について情報提供を受けた。

また、文部科学省から、平成28年度4月1日から施行される障害者差別解消法について説明を受けた。法律の施行に伴い、国立大学を含む行政機関等は、障がい者に対して合理的な配慮を行うことが法的義務となる。また、施行に先立ち、各機関は「対応要領」を策定する必要がある。

今後は、文部科学省の協力を得ながら、国立大学協会として「対応要領」の雛形を作成し、各大学へ提供することとなった。

- 12月に国際交流委員会と合同で「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第2回フォローアップ調査を実施し、資料2-2-1のとおり報告書を取りまとめた。追って、各大学に情報提供を行う予定である。

次に、教育・研究委員会男女共同参画小委員会委員長より、以下のとおり報告があった。

- 男女共同参画推進については、今年度も調査を実施し、1月15日の会議で報告書の内容を審議の上、取りまとめた。

今回の調査結果では、大学における女性教員比率は0.6ポイント増加し、14.7%であった。目標である女性教員比率17%を超えた大学は2大学増え29大学、女性比率を1%以上伸ばした大学は24大学、女性教員数を10名以上増加した大学は17大学であった。

来年度は、2011年に策定した「国立大学における男女共同参画推進について一アクションプラン」の目標期間(2011年から2015年)の最終年を迎えることから、目標達成には課題が多いが、各大学におかれては、更にご尽力いただきたい。

なお、本報告書と概要版は、国立大学協会のHPに掲載するとともに、2月下旬を目途に、各大学及び関係機関に送付する予定である。

続いて、教育・研究委員会安全教育に関するWG座長より、以下のとおり報告があった。

- 第1回WGにおいて、大学の教員が安全教育に関する講義を行う際に使用できるようなパワーポイント教材を作成することとなり、安全教育の専門家に原稿作成を依頼した。現在、使用する写真・図の著作権の確認を含め、原稿の取りまとめを行っており、次回WGにおいて最終的な調整を行うこととしている。

完成した教材は、3月末を目途に国立大学協会の会員専用ホームページに掲載し、各大学が必要な部分を自由にダウンロードできるようにする予定である。

最後に、教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 12月11日に、日本学術会議・国立大学協会・公立大学協会・日本私立大学団体連合会の4団体で合同記者会見を実施し、資料2-2-3のとおり「科学研究の健全性向上のための共同声明」を発表した。

今回、4団体が共同で、我が国及び国際社会に声明を公表することで、各団体が協力して研究の健全性向上のために活動することを宣言した。

- 2月5日に、日本学術会議主催で学術フォーラム「科学研究における健全性の向上」が開催された。

(3) 国際交流委員会委員長より、以下のとおり報告があった。

- 文部科学省との意見交換について

1月30日開催の国際交流委員会に、文部科学省から学生・留学生課長と国際企画室長にお越しいただき、平成27年度予算案の内容に限らず、文部科学省の国際交流施策や、大学の現場での取組に関して、次の2点を中心に意見交換を行った。

- ① 国は「地方創生」を重要課題としており、例えば、地域に根差したグローバル人材の育成等、地方創生をキーワードとし、国際交流を切り口にした取組を積極的に進めたらよいのではないか。
- ② 大学の海外進出について、1大学では負担が大きいため、コンソーシアムを積極的に活用したらよいのではないか。例えば、マレーシアでは、私立大学を含めた日本の23大学等がコンソーシアムを形成し、MJIT (Malaysia-Japan International Institute of Technology) に参加している。

- ドイツ大学学長会議との協定協議の状況について

10月から、双方の事務局同士で協議を行ってきたが、現段階の協定案は、資料2-4-1のとおりである。

昨年のフランス大学団体との協定と同様に、入学資格や学生交流等についても記載する予定であるが、最終的には各大学で判断していただくことになる。

現在、残されている主な論点として、以下の2点を中心に今後協議を行っていくので、ご協力をお願いしたい。

- ① 日本の単位とECTS (欧州単位互換制度、European Credit Transfer System) の間の単位互換について、計算の目安とする数値を記載するかどうかという点である。フランスとの協定では、学修時間を基準とし、おおよそ日本の1単位が1.5~2 ECTSに相当すると記載した。しかし、ドイツ側は、単位数よりも学修成果を重視する姿勢から、数値を入れることに難色を示している。
 - ② ドイツには芸術や音楽に関する独自の大学制度があり、それらの学位が日本で適切に評価されるため、ドイツ側は学位の相互認証に含めることを希望している。現在、具体的な文案を待っている状況であり、内容を見て、適切に判断したいと考えている。
- Universities Australia との協定協議の状況について
Universities Australia の前身組織を含めると、平成4年から協定を締結してきたが、

平成 24 年 1 月に協定が失効しており、再締結に向けた協議を始めたところである。

これまでは、包括的な内容であったが、今回は具体的な交流内容も含める予定であり、今後、協議の進捗状況をお知らせしていくので、ご協力をお願いしたい。

- 国際交流委員会での UMAP の超短期プログラムの奨学金について

1 月 30 日開催の国際交流委員会にて、UMAP の超短期の受入プログラムに奨学金制度が設けられているにも関わらず、積極的に活用されていないとの報告があった。

国立大学は 38 大学が UMAP に加入しており、UMAP の日本国内委員会から参加大学に案内が送られている。今年度は募集が終わっているが、来年度以降、積極的な活用を検討していただきたい。

- (4) 事業実施委員会委員長より、以下のとおり報告があった。

平成 27 年度新たに、新任の学長を対象としたセミナーを開催することとなった。

この新任学長セミナーについては、開催予定日を 6 月の総会の翌日、6 月 16 日として検討しているところである。

内容については現在検討中であるが、詳細が決定次第、各会員へ通知させていただく。

- (5) 調査企画会議座長より、以下のとおり報告があった。

- 研究報告書「地域における国立大学の役割に関する調査研究」(本編・資料編)の取扱いは、平成 26 年度第 1 回調査企画会議において、「会員限定ページのみで公開」することとしていたが、地域における国立大学の役割を著した貴重な報告書であるため、更なる広報も検討していたところである。今回、関係する 4 大学から、会員限定ページだけでなく、一般ページにおいても本編を公開してよいとの許可を得たため、改めて、本編公開の可否について書面審議を行い、承認した。

- 平成 26 年度の政策研究所委嘱事項について

今年度は 3 件の研究を政策研究所に委嘱しており、それぞれの研究について、各研究代表者から、進捗状況を報告いただいた。

①「年俸制適用教員の業績評価の在り方に関する調査研究」、③「運営費交付金削減による国立大学への影響・評価に関する研究」については、年度内に報告書を取りまとめ、報告書が完成次第、各大学へ発送する予定である。

②「大学のコンプライアンスの在り方に関する調査研究」については、平成 27 年度も引き続き委嘱する予定である。

- 平成 27 年度事業計画について

次年度も今年度同様、国立大学の「役割」や「存在意義」等を示すデータを収集するため、調査研究を企画する予定であり、平成 27 年度事業計画を策定した。

具体的な研究課題の設定については、次年度第 1 回目の会議において改めて検討する。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料 3 に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

- (1) 会長から、1月29日に、第3期中期目標期間における国立大学法人の運営費交付金の在り方に関する検討会第5回が開催され、予算配分に反映するための評価に関する検討課題等について議論が行われた旨報告があり、引き続き、検討会の模様について、木谷常務理事から報告があった。
- (2) 会長から、12月19日に、国立大学法人等監事協議会との意見交換会を行い、監事協議会からは、特に監事のサポート体制について、学内事情は理解できるが、少なくとも最小限の専任スタッフを置いたうえで、内部監査室等の協力を得て監事監査を実行できるようにしてほしい、また、監事協議会の活動の充実を図るために、各大学からいただいている会費の引き上げをお願いしたい、という要望がなされた旨報告があった。
- (3) 会長から、2月5日に、内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）における、今後の競争的資金の在り方をテーマとした有識者議員の勉強会に、会長と片峰副会長が出席して、国立大学協会としての意見を述べた旨報告があった。引き続き、会長と片峰副会長から、資料4-1、資料4-2に基づき、勉強会の様子について報告があった。

II 協議事項

1. 理事及び監事の交代について

(1) 理事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、佐藤一彦室蘭工業大学長、濱田純一東京大学長、羽入佐和子お茶の水女子大学長、濱口道成名古屋大学長、福田秀樹神戸大学長、谷口功熊本大学長が、平成27年3月31日をもって理事を退任する旨の報告があった。

支部推薦理事である佐藤一彦室蘭工業大学長、濱田純一東京大学長、羽入佐和子お茶の水女子大学長、濱口道成名古屋大学長、福田秀樹神戸大学長の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、空閑良壽次期室蘭工業大学長予定者、五神真次期東京大学長予定者、室伏きみ子次期お茶の水女子大学長予定者、松尾清一次期名古屋大学長予定者、武田廣次期神戸大学長予定者を、平成27年4月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任することについて説明があり、審議の結果、これを承認し、3月5日開催の総会に諮ることとした。

また、会長指名理事である谷口功熊本大学長の後任理事について、役員選任規程第3条第1項の規定に基づき、後藤ひとみ愛知教育大学長を平成27年4月1日付で新たに会長指名理事として理事に選任することについて説明があり、審議の結果、これを承認し、3月5日開催の総会に諮ることとした。

次に、専務理事である一井眞比古香川大学前学長から、4月30日をもって辞任の意

向が示されており、その後任として、学長任期満了に伴い平成27年3月31日付けで学長を退任する山本健慈和歌山大学長を、5月1日付けで会長指名理事として理事に選任することについて説明があり、審議の結果、これを承認し、3月5日開催の総会に諮ることとした。

併せて、山本氏の専務理事としての選定は、4月に開催される理事会において行う旨報告があった。

7名の新理事の任期については、本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となる旨、併せて報告があった。

(2) 監事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成27年3月31日をもって監事を退任する高田邦昭群馬大学長の後任監事について、役員選任規程第6条2項の規定に基づき、立石博高東京外国語大学長を選考する旨提案があり、審議の結果、これを承認し、3月5日開催の総会に諮ることとした。

新監事の任期については、国立大学協会定款第25条第4項の規定に基づき、前任者の残任期間となる旨、併せて報告があった。

(3) 理事の役割分担について

議長から、平成27年4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について、資料5-2に基づき説明があり、これを確認した。

2. 問題検討委員会の廃止について

議長から、「会員から国大協における意見・提案の収集と対応要領」に基づき、理事会の下に設置されている問題検討委員会について、3月31日付けで問題検討委員会を廃止する旨の提案があり、審議の結果、これを承認した。

3. 平成27年度事業計画及び収支予算について

議長から、平成27年度の事業計画案を取りまとめた旨の報告があった。引き続き、木谷常務理事から資料7-1及び7-2に基づき、平成27年度の事業計画案及び収支予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、3月5日開催の総会に諮ることとした。

4. 国立大学の将来ビジョンについて

永田副会長より、国立大学の将来ビジョンに関する検討状況について、資料8に基づきアクションプラン（骨子素案）について説明があった。その後、議長から、本案に対する意見を2月20日まで募集し、集まった意見を踏まえた修正案について、会員に事前に意見照会を行った上で、第3回通常総会に諮ることとした。

5. 人文社会科学系の意義・役割について

羽入副会長より、人文社会科学系学部・大学院の意義・役割に関するWGにおける検討状況について、資料9-1に基づき説明があった。

併せて、同WGの名称の変更について、資料9-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

6. その他

(1) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

(2) 第3回通常総会の日程等について

議長から、資料10に基づき、第3回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

(3) 平成27年度総会及び理事会の日程について

議長から、資料11に基づき、平成27年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承し、3月5日開催の総会に諮ることとした。

○ 議長が閉会を宣した。

平成26年度第1回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年5月9日(金) 13:00~14:30
- 2 場 所 学士会館 2階 203号室
- 3 出席者 里見委員長、山内副委員長、濱田副委員長
高橋、見上、池田、村上、伊東、中村、位藤、寺尾、菅沼 各委員
山内、川嶋、淵田 各専門委員
垂水 学識経験者
(文部科学省) 平野大学入試室長
(大学入試センター) 片山理事、中島事業部長、大津研究開発部長

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、本委員会の専門性に鑑み、専門委員及び垂水中国学園大学教授を「入試委員会委員長の指名する学識経験者」として、委員会等へ加えることについて、確認がなされた。

また、委員15名に対して、12名が出席したことにより、定足数を満たしたことが確認された。

〔報告事項〕

(1) 委員会の検討事項等について

資料2に基づき、本委員会における今年度の検討事項について、確認された。

(2) 大学入学者選抜の在り方に関するWGにおける検討状況

事務局から、資料3に基づき、大学入学者選抜の在り方に関するWGの検討状況について報告があった。

(3) 関係機関への委員の推薦について

委員長から、大学入試センターの「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」企画委員会委員、日本学生支援機構の「日本留学試験」実施委員会委員、文部科学省の「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」協力者について、資料4のとおり、それぞれ推薦を行った旨報告があった。

(4) 個別大学の入試について

委員長から、資料5に基づき、東京大学及び京都大学の入試方法の変更について報告があった。

〔議 事〕

(1) 国立大学の入学者選抜についての平成28年度(2016)年度実施要領(案)等について

事務局から、資料6-1に基づき、国立大学の入学者選抜についての平成28(2016)年度実施要領(案)等について説明があった。会員校からは資料6-2のとおり要望があったが、審議の結果、原案どおり了承された。

また、本件については、5月23日開催の理事会及び6月16日開催の総会の議を経て、各大学へ通知する予定である旨説明があった。平成27年度からの変更点等については以下のとおり。

【変更点等】

- ・平成27年度からの変更点について、年度の変更に伴う日付、曜日の変更のみ。
- ・平成28年度入試から第三期中期目標・中期計画期間に入るが、基本的枠組みについては現行のままとし、必要が生じた場合には、入試委員会等において対応する。

(2) 「高大接続特別部会審議経過報告」等への対応について

事務局から、資料7-1から7-8に基づき、「高大接続特別部会審議経過報告」等への対応について、説明があった。なお、委員から修正意見があったため、委員長一任の上で、資料7-1及び7-2を一部加筆修正することとなった。加筆修正後、国立大学協会の意見として文部科学省に提出することについて了承された。また、資料7-1及び7-2を文部科学省へ提出後、会員校にも通知する旨、確認された。

〔その他〕

(1) 平成27年度以降の大学入試センター試験について

大学入試センターから、資料8-1から8-4に基づき、平成27年度以降の大学入試センター試験について説明があった後、意見交換が行われた。

以上

平成26年度第2回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成27年1月15日(木) 14:30~16:30
- 2 場 所 学術総合センター 1階 101・102会議室
- 3 出席者 片峰委員長、岡副委員長
高橋、見上、村上、伊東、位藤、山本、小林、菅沼 各委員
香川、川嶋、淵田 各専門委員
垂水 学識経験者
(文部科学省) 橋田大学入試室長
(大学入試センター) 片山理事、荒井統括官

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、本委員会の専門性に鑑み、専門委員を本委員会等へ加えることについて、確認がなされた。

また、委員16名に対して、10名が出席したことにより、定足数を満たしていることが確認された。

〔報告事項〕

(1) 入試委員会の体制について

委員長から、国立大学協会委員会規程第5条第2項に基づき、岡委員を副委員長とすること及び第3項に基づき、副委員長の指名順位を、濱田委員を第1順位、岡委員を第2順位とすることが報告された。

(2) 関係機関への委員の推薦について

委員長から、文部科学省の「英語力の評価及び入試における資格・検定試験に関する連絡協議会」、大学入試センターの「運営審議会」委員、「大学入試センター試験協議会」構成員、「得点調整判定委員会」委員について、資料2のとおり、それぞれ推薦を行った旨報告があった。

(3) 関係団体からの要望書等について

委員長から、資料3に基づき、大学入学者選抜試験に関わる各団体からの要望書等について報告があった。

〔議 事〕

(1) 平成27年度における入試委員会の活動(案)について

事務局から、資料4に基づき、平成27年度における入試委員会の活動(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、本件については、2月13日開催の理事会及び3月5日開催の総会の議を経て、国大協全体の平成27年度の事業計画に盛り込まれる予定である旨説明があった。

(2) 大学入試改革をめぐる動向と今後の国立大学の入学者選抜制度について

文部科学省から、資料5に基づき、平成26年12月22日の中央教育審議会において提出された答申について説明があった。その後、意見交換を行った。

以上

平成26年度第1回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年5月16日(金) 14:00~16:00
- 2 場 所 如水会館 3階 松風の間
- 3 出席者 濱口委員長、谷口副委員長、徳久副委員長
小山、山口、佐藤、内田、小笠原、福永 の各委員
(文部科学省) 高等教育企画課 大学設置室 今泉室長
大学振興課 大学改革推進室 猪股室長

4 議事の経過及び結果

(1) 委員会の体制等について

委員長から、一般社団法人国立大学協会委員会規程第5条第2項に基づき、担当理事である熊本大学の谷口学長及び千葉大学の徳久学長を副委員長に指名した。併せて、委員会規程第5条第3項に基づき、委員長が欠けたときに副委員長が委員長になる順序として、谷口副委員長を第1順位、徳久副委員長を第2順位に指名した。

また、谷口副委員長が研究小委員会及び男女共同参画小委員会委員長に、徳久副委員長が教育小委員会委員長に就任した。

引き続き、資料2に基づき平成26年度の事業計画・活動計画について確認した。

(2) 国際連携教育課程(ジョイント・ディグリー)制度について

文部科学省から、資料3に基づき、国際連携教育課程(ジョイント・ディグリー)制度について説明があり、その後意見交換を行った。

(3) 国立大学の機能強化に関する案件について

事務局から、資料5に基づき、国立大学の機能強化に関する案件について説明があり、審議の結果、日本学生支援機構や文部科学省を中心として支援を開始している案件もあるので、今後は本委員会として情報収集に努め、必要に応じて要望活動を行うことを確認した。

(4) 学事暦の多様化とギャップタームの推進方策について

文部科学省から、資料4に基づき、学事暦の多様化とギャップタームの推進方策について説明があり、その後意見交換を行った。

(5) その他

委員長から、5月9日に行われた中国・四国地区支部会議において、結核を含む学生健康診断の在り方について議論があった旨報告があった。

対応方法については、今後委員長と事務局で検討することとなった。

以上

平成26年度第2回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成27年2月2日（月） 14:00～16:00
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室101・102
- 3 出席者 谷口委員長、徳久副委員長
出口、山口、佐和、小笠原、田中、福永 各委員
(文部科学省) 研究振興局 学術研究助成課 鈴木課長
高等教育局 学生・留学生課 渡辺課長

4 議事の経過及び結果

(1) 科学研究費助成事業について（情報提供）

文部科学省から、資料1に基づき、科学研究費助成事業（科研費）の平成27年度予算案について情報提供があり、その後意見交換を行った。

(2) 委員会の体制について（報告）

委員長から、資料2、参考資料1に基づき、昨年10月1日付けで山極学長（京都大学）が本委員会の委員となり、担当理事として副委員長に就任している旨報告があった。

また、委員長が欠員になった際に備える副委員長順位は、徳久副委員長を第1順位、山極副委員長を第2順位としている旨報告があった。

(3) 国立大学における男女共同参画の推進状況に関する追跡調査について（報告）

事務局から、資料3-1、3-2に基づき、男女共同参画小委員会より提出のあった「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する追跡調査（第11回）」について報告があった。

なお、本報告書は2月13日（金）開催の理事会および3月5日（木）開催の総会へ報告し、また、追って関係機関へ配付する予定であることを確認した。

(4) 国立大学における教育の国際化の更なる推進 フォローアップ調査について

事務局から、資料4に基づき、昨年末に実施した第2回フォローアップ調査の調査結果について説明があった。

なお、調査結果は2月13日（金）開催の理事会および3月5日（木）開催の総会へ報告し、また、追って各大学へ情報提供することを確認した。

(5) 安全教育に関する教材の作成について

事務局から、資料5に基づき、安全教育に関するワーキンググループで作成中の教材(安全教育に関する授業を実施する際に、大学教員が利用できるパワーポイント教材)について説明があり、その後意見交換を行った。

教材は今年度中に国立大学協会の会員専用ページに掲載する予定であることを確認した。

(6) 国立大学の機能強化に関して各大学から提出された課題・問題意識への対応について

事務局から、資料6に基づき、各大学から提出され、教育・研究委員会で対応することとなっていた課題・問題意識について、進捗の説明があり、その後意見交換を行った。

当該課題・問題意識については、引き続き教育・研究委員会で対応することを確認した。

(7) 平成27年度 事業計画・活動計画について

委員長から、資料7に基づき、平成27年度の事業計画・活動計画について説明があり、原案のとおり承認された。

(8) 国立大学における障害学生支援について

文部科学省から、資料8に基づき、障害者施策の動向と大学等における今後の対応について説明があり、その後意見交換を行った。

今後は、平成28年4月1日の障害者差別解消法施行に先立ち、文部科学省の協力を得ながら、国立大学協会として「対応要領」の雛形を作成し、各大学へ提供することを確認した。

以上

平成26年度第1回大学評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年5月22日(木) 14:00~16:00
- 2 場 所 TKP ガーデンシティ竹橋 カンファレンスルーム2A
- 3 出席者 平野委員長、豊島副委員長
澤田、福田、山内、高田、前田、鶴飼、加治佐、松永の各委員
西田、三橋、高橋、新藤、廣瀬、梅原、福田、細井の各専門委員
(文部科学省) 浅田高等教育企画課長、
三浦国立大学法人支援課国立大学戦略室長
(大学評価・学位授与機構) 岡本理事

4 議事の経過及び結果

- (1) 平成26年度事業計画について
平野委員長より資料2に基づき、平成26年度事業計画について説明があった。
- (2) 大学ポートレート(仮称)準備委員会について(文部科学省との意見交換)
文部科学省 浅田課長より資料3-1及び3-2に基づき、大学ポートレート(仮称)準備委員会における審議経過等について説明があり、意見交換を行った。なお、運用にかかる大学負担を含め、6月16日開催の国大協総会へ報告することとされた。
- (3) 第3期中期目標・中期計画の項目等について(文部科学省との意見交換)
文部科学省 三浦国立大学法人支援課国立大学戦略室長より資料4-1から4-3に基づき、第3期中期目標・中期計画の項目等について説明があり、意見交換を行った。意見交換の結果、今後も本委員会として必要に応じて対応することとされた。
- (4) 第2期中期目標期間の評価について
平野委員長より資料5に基づき、第2期中期目標期間の評価について、大学評価・学位授与機構へ意見提出した旨の報告があった。
- (5) 国立大学の機能強化に関する取組み事例等について
平野委員長より資料6に基づき、国立大学の機能強化に関する取組事例等への対応案について説明があり、原案どおり了承された。
- (6) 大学ポートレートの情報の活用について
事務局より資料7に基づき、大学ポートレートの情報の活用について説明があり、公表情報及び学校基本調査のデータ等の非公表情報を含め、情報の各国立大学間の活用については、ベンチマーキングを可能とするため、資料8-2の非公開情報を含め全

での項目について活用していくことと承された。

また、国大協としての合意形成を図るため、6月16日開催の国大協総会に諮ることとされた。

なお、他大学の情報を含むデータの分析結果等の外部への公表の取扱いについては、本委員会として、引き続き検討していくこととされた。

(7) 大学ポートレートのシステム機能等について(大学評価・学位授与機構との意見交換)

大学評価・学位授与機構 岡本理事より資料8-1～8-4に基づき、大学ポートレートのシステム機能等について説明があった。

以上

平成26年度第1回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年6月13日(金) 13:00~15:00
- 2 場 所 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター2階 201会議室
- 3 出席者 浅原委員長、佐藤副委員長、高橋副委員長
和田、堺、立石、新原、浅野、北野、大城 各委員
プラート、宮崎、佐藤、川西、穂積、田口、堀田、外間 各専門委員
(文部科学省) 渡辺学生・留学生課長、今泉大学設置室長、
猪股大学改革推進室長
(一般財団法人日本国際協力センター) 岸本常務理事

4 議事の経過及び結果

- 浅原委員長から、新規委員の紹介があった。

[I. 報告事項]

- (1) 平成26年度の委員会体制について
浅原委員長から、本協会の委員会規程により、委員長が欠けた場合に備え、次に委員長となる副委員長の順番を決めておく必要があり、佐藤学長を第1順位、高橋学長を第2順位とする旨の説明があった。
- (2) 平成26年度の活動計画の確認について
浅原委員長から、資料1により、平成26年度の活動計画について説明があり、確認された。
- (3) 関連委員会等への委員等の推薦について
浅原委員長から、資料2により、関連委員会等への委員等の推薦について説明があった。
- (4) 平成25年度日本留学試験実施委員会(第2回)について
プラート専門委員から、資料3により、3月26日に開催された平成25年度日本留学試験実施委員会(第2回)の内容について説明があった。
- (5) UMAP 国際理事会について
堀田専門委員から、資料4により、4月15日に台湾で開催された UMAP 国際理事会の内容について説明があった。
- (6) 日本とフランスの高等教育機関における協定締結について
浅原委員長から、資料5により、日本とフランスの高等教育機関に関する協定締結につ

いて説明があった。また、本協定締結を受けた今後の交流活動について、資料6を参考に意見交換を行い、今後、各大学にフランス側に情報提供するプログラムについて照会することとした。

[Ⅱ. 協議事項]

(1) 各大学での課題や問題意識、建設的な提案について

浅原委員長から、資料7により、各大学での課題や問題意識、建設的な提案について説明があり、検討課題となっているD3（静岡大学の提案）及びD4（愛知教育大学の提案）については、情報収集し、必要に応じて要望等を行うこととした。

(2) 一般財団法人日本国際協力センターとの意見交換

岸本常務理事から、資料8により、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブプログラム等について説明があり、その後、意見交換を行った。

(3) 文部科学省との意見交換

① ジョイント・ディグリー制度について

今泉室長から、資料9により、ジョイント・ディグリーについて説明があり、その後、意見交換を行った。

② 学事暦の多様化とギャップタームの推進方策について

猪股室長から、机上配布資料により、学事暦の多様化とギャップタームの推進方策について説明があり、その後、意見交換を行った。

③ 留学生の住環境支援の在り方に関する検討状況について

渡辺課長から、机上配布資料により、留学生の住環境支援の在り方に関する検討状況について説明があり、その後、意見交換を行った。

以上

平成26年度第2回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成27年1月30日(金) 13:30~15:30
- 2 場 所 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター2階 中会議場1
- 3 出席者 永田委員長、佐藤副委員長
和田、新原、浅野、古山、大城 各委員
佐藤、川西、田口、堀田、山岡、外間 各専門委員
(文部科学省) 渡辺 学生・留学生課長、井上 学生・留学生課留学生交流室長、
松本 高等教育企画課国際企画室長

4 議事の経過及び結果

- 委員13名に対して7名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 永田委員長から、新規委員の紹介があった。

[I. 報告事項]

(1) 文部科学省との意見交換

渡辺課長及び松本室長から、資料1により、国際交流関係の平成27年度予算案について説明があり、意見交換を行った。

(2) 平成26年度日本留学試験実施委員会(第1回)について

永田委員長から、資料2により、日本留学試験実施委員会が10月15日に開催された旨の報告があった。

(3) UMAP 国際理事会について

木谷常務理事から、資料3により、9月に開催されたUMAP大会及びUMAP国際理事会について報告があった。

(4) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第2回フォローアップ調査結果について

事務局から、資料4により、第2回フォローアップ調査結果について報告があった。

(5) 海外の大学団体等との交流状況について

木谷常務理事から、資料5により、海外の大学団体等との交流状況について説明があった。

[Ⅱ. 協議事項]

(6) ドイツ大学学長会議との協定について

木谷常務理事から、資料6-1により、ドイツ大学学長会議との協議の経緯について説明があり、併せて、資料6-2により、協定協議の状況について説明があった。

(7) Universities Australia との協定について

木谷常務理事から、資料7-1により、Universities Australia との協議の経緯について説明があり、併せて、資料7-2により、協定協議の状況について説明があった。

(8) 平成27年度事業計画（案）について

永田委員長から、資料8により、平成27年度事業計画（案）について説明があり、原案どおり承認した。

(9) 外部関連委員会等への委員等の推薦について

永田委員長から、資料9-1のとおり、外部関連委員会等への委員等を推薦している旨の説明があり、併せて資料9-2のとおり申合せを作成し、一部の委員については役職指定としたい旨の提案があり、原案どおり承認した。

また、佐藤副委員長の平成27年3月31日付け退任に伴い、本協会委員会規程に基づき、空閑室蘭工業大学次期学長就任予定者が4月1日付けで後任の副委員長に就任すること、及び副委員長の指名順位を、高橋委員を第1順位、空閑氏を第2順位とすることが報告された。

なお、本日承認された「外部関連委員会等への委員推薦に関する申合せ」に基づき、空閑氏をUMAP（アジア太平洋大学交流機構）日本国内委員会委員に、高橋副委員長をJACUIE（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）委員に、それぞれ平成27年4月1日付けで推薦することを確認した。

(10) その他

なし。

以上

平成26年度第1回経営委員会 議事概要

1. 日 時 平成26年7月9日(水) 14:00~16:20
2. 場 所 如水会館1階 コンファレンスルーム
3. 出席者 有川委員長、永田副委員長、佐藤、松永、岡本、岡田、山崎、眞弓の各委員
(文部科学省) 高等教育局国立大学法人支援課 吉田企画官
// 米澤課長補佐
// 大学振興課 白井課長補佐
研究振興局参事官(情報担当) 付学術基盤整備室 長澤室長

4. 議事の経過及び結果

議事に先立ち、平成26年4月1日付けで就任した岡田委員及び山崎委員より、それぞれ挨拶があった。引き続き、委員長より、今年度の経営委員会の活動方針について、資料2に基づき説明があった。

I 議 事

(1) 文部科学省との意見交換

- ① 学校教育法及び国立大学法人法改正に伴う大学のガバナンス改革について
国立大学法人支援課 吉田企画官及び大学振興課 白井課長補佐より、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律について、資料3に基づき説明があり、その後意見交換を行った。
- ② 年俸制導入促進費による年俸制導入検討状況について
国立大学法人支援課 吉田企画官及び米澤課長補佐より、年俸制導入に関する各法人の取組状況について、資料3に基づき説明があり、引き続き、事務局より、年俸制導入促進費による年俸制導入検討状況について、資料4に基づき説明があり、その後意見交換を行った。
- ③ 「日本再興戦略」改訂 2014 について
国立大学法人支援課 吉田企画官より、「日本再興戦略」改訂 2014 について資料3に基づき説明があり、その後意見交換を行った。
- ④ ジャーナル問題に関する検討会について
学術基盤整備室 長澤室長より、ジャーナル問題に関する検討状況について、資料5に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(2) 大学が抱える課題や問題意識について

事務局より、大学が抱える課題や問題意識について、資料6に基づき説明があり、意見交換を行った。その結果、対応案のとおり検討を進めることが了承された。

II 報告事項

(1) 第1回病院経営小委員会の報告

眞弓委員より、大学病院を取り巻く最近の状況や国立大学の施設整備に関して、文部科学省の高等教育局医学教育課及び文教施設企画部計画課からそれぞれ説明を受け、意見交換を行ったこと及び例年実施している附属病院の経営問題に関するアンケート調査等について、今年度実施する調査内容の検討を行い、調査項目を一部修正した上で、引き続き調査を実施する旨報告があった。

(2) 平成25年度高年齢者異動幹部職員雇用実績の報告

事務局より、資料7に基づき、平成25年度高年齢者異動幹部職員雇用実績の結果について、異動希望人数6名に対して異動実績人数は5名であった旨報告があった。

III その他

次回の日程については、事務局を通じて調整することとされた。

以上

平成26年度第2回経営委員会 議事概要

1. 日 時 平成27年2月9日(月) 14:00~16:00
2. 場 所 学術総合センター会議室202・203
3. 出席者 福田委員長、松永、岡本、岡田、山崎、眞弓、塩田、今岡、佛淵の各委員
- | | |
|-----------------|---------|
| (文部科学省) 大臣官房人事課 | 戸松調査官 |
| 大臣官房文教施設企画部計画課 | 山下企画官 |
| 高等教育局国立大学法人支援課 | 吉田企画官 |
| // | 米澤課長補佐 |
| // 国立大学戦略室 | 加賀谷室長補佐 |

4. 議事の経過及び結果

I 報告事項

(1) 平成27年度活動方針について

事務局より、資料1に基づき、平成27年度活動方針について、1月19日から1月22日にかけて本委員会において書面審議を行い、了承された旨報告があった。

(2) 大学が抱える課題や問題意識に関する取組状況について

事務局より、資料2に基づき、大学が抱える課題や問題意識に関する取組状況について報告があった。

(3) 国立大学法人等監事協議会との意見交換会について

事務局より、資料3に基づき、12月19日に開催された国立大学法人等監事協議会との意見交換会について報告があった。

(4) 各小委員会の報告事項について

佛淵委員(財務・施設小委員会委員長)及び岡本委員(人事労務小委員会委員長)より、小委員会の活動状況について報告があった。なお、委員長より、病院経営小委員会は、2月12日に開催を予定している旨説明があった。

II 議 事

(1) 国立大学法人等における女性の登用推進について

大臣官房人事課戸松調査官より、国立大学法人等における女性の登用推進について、資料4に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(2) 助成財団からの助成金の受入手続きについて

木谷常務理事より、助成財団からの助成金の受入手続きについて、資料5に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(3) 平成27年度予算(案)について

文教施設企画部計画課山下企画官及び国立大学法人支援課吉田企画官より、平成27年度予算(案)について、資料6-1及び資料6-2に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(4) 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会の動向について

国立大学法人支援課吉田企画官より、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会の動向について、資料7に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(5) 大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議の動向について

国立大学法人支援課吉田企画官より、大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議の動向について、資料8に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

Ⅲ その他

次回の日程については、事務局を通じて調整することとされた。

以上

平成26年度第1回広報委員会及び平成26年度第1回広報企画小委員会
議事概要

1. 日 時 平成26年5月9日（金） 15:00～17:00
2. 場 所 如水会館 1階 コンファレンスルーム
3. 出席者 羽入委員長、大西副委員長
宮田、進村、後藤、長友、一井、木谷の各委員
松下、中島、菅沼の各専門委員
以上11名

議事に先立ち、大西豊橋技術科学大学長を副委員長に指名した旨報告があり、副委員長の順序については、脇口副委員長、大西副委員長の順とすることとした。

4. 議事の経過及び結果

(1) 国大協広報誌「国立大学」第33号及び別冊第12号の校正について

事務局から、資料2及び資料3に基づき説明があった。意見交換の結果、委員からの意見を踏まえ、6月発行に向けて作業を進めることとし、最終的な修正については広報企画小委員会座長に一任することとした。

(2) 第34号以降の国大協広報誌「国立大学」について

事務局から、資料4及び資料5に基づき、次号以降の国大協広報誌「国立大学」について説明があった。意見交換の結果、委員からの意見に基づき、作業を進めることとした。

(3) 国大協ロゴマークの選定について

事務局から資料6及び資料7に基づき、募集結果、国大協ロゴマーク選定小委員会の書面審議結果について説明があった後、応募作品に対して評価を行った委員から評価ポイントについて説明があった。資料7の絞り込まれた26作品について、意見交換を行った結果、作品01を最優秀賞作品として選定した。

(4) 国大協ホームページの刷新に関するWGの審議状況について

宮田国大協ホームページの刷新に関するワーキンググループ座長から、資料8に基づき、4月28日開催のワーキンググループにおける検討内容等について報告があった。

(5) 今後の国立大学協会広報活動について

事務局から、資料9に基づき、今後の広報活動について説明があった。意見交換の結果、各国立大学から問い合わせがあれば、文部科学省記者会見室を使用する記者発表に対する相談・助言を行うこととし、高校生新聞への記事提供に関しては事務局で仲介することとした。今後、国会議員への直接広報について、体制も含め検討していくこととした。

(6) その他

羽入委員長から、専門委員の欠員について説明があり、意見交換の結果、当面は空席とすることとし、適切な方がいれば補充することとした。

以 上

平成26年度第2回広報委員会 議事概要

1. 日 時 平成26年12月4日(木) 10:00~12:00
2. 場 所 学士会館203
3. 出席者 羽入委員長、脇口副委員長
宮田、進村、後藤、長友、一井、木谷の各委員
以上8名

4. 議事の経過及び結果

I 報告事項

(1) 広報企画小委員会の報告

広報企画小委員会の宮田座長から、資料2に基づき報告があった。

(2) 国大協ホームページの刷新に関するワーキンググループの報告

国大協ホームページの刷新に関するワーキンググループの宮田座長から、資料3に基づき報告があった。

(3) 広報担当者連絡会の報告

事務局から、資料4に基づき報告があった。

大学の広報担当者から記者会見対応のための研修を開催して欲しいとの要望に対して、総会又は理事会で役員向けの研修を話題にすることとした。

また、広報担当者連絡会の在り方も検討することとした。

II 協議事項

(1) 平成27年度広報事業計画等について

事務局から、資料5に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。以下の事項について、継続して検討していくこととした。

- ・ 広報誌別冊は、基礎データを掲載するものを毎年1回発行すること。
- ・ 小冊子は、作成の趣旨・目的を明確にしたうえで、大学に募集すること。
- ・ 会員名簿は、冒頭に国大協の概要などを掲載し、名称変更すること。

(2) 平成27年度広報誌「国立大学」について

事務局から、資料6に基づき説明があり、以下の事を決定した。

- ・ HPへは、冊子版より内容を充実したものを掲載すること。
- ・ 「発見！国立大学」は、各大学がアピールしたい旬な内容を募集すること。

- 配布先に経済団体の役員、政府の審議会を追加し、私立大学には配布しないこと。
- メインテーマは「国立大学改革」がさらに加速していることをコンセプトとし、次回の委員会で宮田委員からタイトルを提案すること。
- サブテーマは、入試改革（6月号）、地方創生（9月号）、教育改革（人文社会科学の意義・役割、教養教育の再構築を中心に。12月号）、女性の活躍（3月号）とすること。（最終的なタイトルは次回の委員会で審議する。）

以 上

平成26年度第3回広報委員会及び平成26年度第4回広報企画小委員会
議事概要

1. 日 時 平成27年2月5日(木) 10:00~11:20
2. 場 所 学術総合センター 202・203
3. 出席者 羽入委員長、脇口副委員長
宮田、進村、後藤、長友、一井、木谷の各委員
松下、中島の各専門委員
以上10名

4. 議事の経過及び結果

(1) 平成27年度広報事業計画について

事務局から、資料2に基づき説明があり、原案どおり承認した。

(2) 平成27年度広報誌「国立大学」の企画について

事務局から、資料3に基づき説明があった。

メインテーマは宮田委員の提案どおり「新たな国立大学改革」に決定した。

第37号は、サブテーマを「入試改革」、オピニオン候補者の第1候補を「天野浩氏」、第2候補を「赤崎勇氏」に決定した。

第38号は、サブテーマを「地方創生」、オピニオン候補者を「高知大学長と宇都宮大学長の対談」に決定した。

第39号、第40号は、次回の委員会で再検討することとした。

以上とする事で平成27年度広報誌「国立大学」の企画を決定した。

(3) 平成27年度広報誌「国立大学」のデザインについて

株式会社インプレシオンから、机上配布資料に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。委員から、以下のとおり意見があった。

- ・表紙のデザインはあまり変えない方が良い。
- ・文字数を減らしてはどうか。
- ・提案されたデザインで良い所は採用してはどうか。

(4) 国大協広報誌「国立大学」第36号について

事務局及び株式会社インプレシオンから、資料4に基づき、第36号の概要及びデザイン等について説明があり、委員からの意見を踏まえ編集作業を進めることとした。

(5) 平成27年度「学生の皆さんへ。」について

事務局から、資料5に基づき説明があった。委員からの意見を踏まえ原案を一部修正した上で、2案とも各大学へ送付することとした。

以 上

平成26年度第1回事業実施委員会 議事概要

- 1 日時 平成26年4月15日（火） 10:30～12:00
- 2 場所 学術総合センター 1階 特別会議室101、102
- 3 出席者 山口委員長、中井副委員長、片峰副委員長
吉澤、鈴木、森脇、栗林、前田 各委員

4 議事の経過及び結果

(1) 平成25年度事業実施委員会の活動状況報告について

事務局から、資料1-1～1-2及び参考資料4に基づき、平成25年度事業実施委員会の活動状況について報告があった。

(2) 平成26年度国立大学法人総合損害保険の加入状況報告について

事務局から、資料2に基づき、平成26年度国立大学法人総合損害保険の加入状況について報告があった。

(3) 事業実施委員会の体制等について

①副委員長の指名について

委員長から、資料3-1に基づき、新年度の事業実施委員会の体制について確認した後、「一般社団法人国立大学協会委員会規程」第5条第2項の規定により福島大学中井委員を副委員長に指名する旨、説明があり、了承された。併せて、第5条第3項の規定により中井副委員長を第1順位、片峰副委員長を第2順位とする旨、説明があり、了承された。

②事業実施委員会研修企画小委員会の構成について

委員長から、資料3-2に基づき、研修企画小委員会の構成について確認した後、小委員長については、従前から事業実施委員会の第1順位の副委員長を指名しているため、中井副委員長を小委員長に指名する旨、説明があり、了承された。

③専門委員候補者の推薦について

委員長から、資料3-2に基づき、神戸大学へ異動した吉井専門委員には引き続き専門委員を依頼する旨、説明があり、了承された。併せて、辞任した山下専門委員、両角専門委員の後任者について説明があり、候補の2名に専門委員就任の確認を行うことが了承された。

④国立大学法人総合損害保険運営委員会の構成について

委員長から、資料3-3に基づき、国立大学法人総合損害保険運営委員会の構成について確認した後、3月31日付けで任期満了に伴い退職した金田委員の後任者について説明があり、「国立大学総合損害保険運営委員会規則」第3条（3）に規定された学識経験者として、候補者に委員就任の確認を行うことが了承された。併せて、辞任された萩野委員の後任補充は行わず、暫時、空席とすることが了承された。

(4) 平成26年度研修等事業計画について

委員長から、資料 4 に基づき、平成 26 年度研修等事業計画について説明があった後、個々の研修計画について意見交換を行った。併せて、各研修等事業を進めていく過程において、変更等が生じた場合には、委員長一任とすることが了承された。

① トップセミナーについて

事務局から、資料4-1に基づき、講師候補者について説明があった後、意見交換を行い、推薦順位に基づき講演依頼を行うことが了承された。

また、事務局から、資料 4-2 に基づき、各大学への事例照会について説明があった後、意見交換を行い、後日、事例発表の候補を事務局へ推薦することとなった。併せて、各大学から回答のあった成果事例については、トップセミナーにて参考資料として配付することが了承された。

② 第13回大学改革シンポジウム（国大協主催）について

事務局から、資料 4-3 に基づき、開催日と講師候補者について説明があった後、意見交換を行い、開催日を 10 月 20 日とすることが了承された。また、後日、開催テーマ及び講師候補を事務局へ推薦することとなった。

③ 大学マネジメントセミナーについて

事務局から、資料 4-4 に基づき、事業の進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり進めていくこととなった。

④ 理事研修会について

事務局から、資料 4-5 に基づき、事業の進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり進めていくこととなった。

⑤ 部課長級研修について

事務局から、資料 4-6 に基づき、事業の進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり進めていくこととなった。

⑥ 総合損害保険研修会について

事務局から、資料 4-7 に基づき、事業の進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり進めていくこととなった。

⑦若手職員勉強会について

事務局から、資料 4-8 に基づき、企画の進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり進めていくこととなった。

⑧新任理事・事務局長就任予定者研修会について

事務局から、資料 4-9 に基づき、企画の進捗状況について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり進めていくこととなった。

⑨大学改革等シンポジウム（地方開催版）について

事務局から、資料 4-10 に基づき、事業計画の選考要領と今後の選考スケジュールについて説明があった後、意見交換を行い、原案どおり進めていくこととなった。

⑩平成 26 年度研修等事業における各委員の役割分担について

委員長から、資料 5 に基づき、研修等事業における委員の役割について説明があり、後日、各委員の担当を決定するための日程照会を行うことを確認した。併せて、役割分担の決定は委員長一任とすることが了承された。

(5) 国立大学の機能強化に関する案件について

事務局から、資料 6 に基づき、各案件への対応について説明があり、原案どおり了承された。

(6) その他

オンライン授業の今後の展望について、委員より発言があった。

以上

平成26年度第2回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 平成27年1月22日（木）15:00～16:40
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室101、102
- 3 出席者 山口委員長、中井副委員長、
鈴木、森脇、栗林 各委員

4 議事の経過及び結果

(1) 事業実施委員会の体制について

委員長から、資料1に基づき、平成26年11月の国大協総会において、本委員会副委員長であった長崎大学の片峰副委員長が、国大協副会長および入試委員会委員長に就任し、本委員会を離れる旨説明があった。その後、「一般社団法人国立大学協会委員会規程」第5条第2項の規定により、会長指名理事である山口大学の岡委員を副委員長に指名し、併せて、第5条第3項の規定により、中井副委員長を第1順位、岡副委員長を第2順位とする旨報告があった。

(2) 平成26年度事業等報告について

事務局から、資料2、資料3に基づき、平成26年度研修等事業について報告があった。併せて、資料4に基づき、平成26年度新規理事・事務局長就任予定者研修会の実施に向けた進捗状況の報告があった。

(3) 平成27年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について

事務局から、資料5に基づき、平成27年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について報告があった。

(4) 平成27年度研修等事業計画（案）について

中井副委員長（研修企画小委員会委員長）から、資料6および参考資料5に基づき、平成26年12月25日に開催された研修企画小委員会の検討状況について報告があった。

次に事務局から、資料7から資料17に基づき、平成27年度研修等事業計画（案）について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

なお、トップセミナーについては、政界、経済界から1名ずつを基調講演講師とすることとし、候補者に打診することとした。また、事例発表のテーマおよび発表校について、各委員から2月25日までに事務局へ意見を提出することとした。

新任学長セミナーについては、平成27年度から新たに開催することとし、学長経験者の講師候補について、各委員から2月25日までに事務局へ意見を提出することとした。

国大協が主催する第14回大学改革シンポジウムについては、「男女共同参画の推進」又は「女性の活躍促進」をテーマとすることとし、講師候補について、各委員が

ら2月25日までに事務局へ意見を提出することとした。

- (5) 平成27年度国立大学法人総合損害保険の商品改定、引受保険会社の決定等について事務局から、資料18～資料20に基づき、平成27年度国立大学法人総合損害保険の商品改定、引受保険会社の決定等について説明があり、原案どおり了承された。
- (6) 平成27年度事業実施委員会活動計画（案）について事務局から、資料21に基づき、平成27年度事業実施委員会活動計画（案）について説明があり、原案どおり了承された。
- (7) その他
最後に、次年度の事業実施委員会については、事務局を通じて日程調整する旨、委員長より発言があった。

以上

平成26年度第1回国立大学法人総合損害保険運営委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年7月31日(木) 15:00~16:30
- 2 場 所 如水会館 1階 コンファレンスルーム
- 3 出席者 戸渡座長、近見副座長
溝口、日向野、山崎、根本、宮守 各委員

4 議事の経過及び結果について

- ・議事に先立ち、近見副座長から、これまで座長をお引き受けいただいていた金田委員が平成26年3月31日をもって人間文化研究機構長を退任されたため、新座長が選出されるまでの間、進行役を務める旨の説明があった。

(1) 平成26年度総合損害保険運営委員会の体制について

近見副座長から、総合損害保険運営委員会の体制について資料1-1及び1-2に基づき確認した後、戸渡委員を座長として推薦したいとの提案があり、了承された。以後、戸渡委員が座長として、議事を進めて行くこととなった。

(2) 平成26年度国立大学法人総合損害保険（以下、国大協保険）について

①平成26年度国大協保険の商品改定状況等について

事務局から、平成26年度国大協保険の商品改定内容について資料2-1及び参考資料1、2に基づき報告があった。

②国大協保険の概要について

国大協サービス（以下、KDS）から、国大協保険の概要について資料2-2に基づき説明があった。

③平成26年度国大協保険の加入状況及び保険料額の支払状況について

事務局並びに KDS から、国大協保険の加入状況及び保険料額の支払状況について資料2-3及び2-4に基づき説明があった。

④国大協保険の保険金支払状況について

KDS から、国大協保険の保険金支払状況について資料2-5に基づき説明があった。

(3) 国立大学法人総合損害保険に関する会員校からの要望等に対する今後の対応について

事務局から、国立大学法人総合損害保険に関する会員校からの要望等に対する今後の対応について、資料3-1~3-3に基づき説明があった後、意見交換を行った。

委員からの意見を基に、問題点を整理し、9月までに本委員会としての意見をまとめ、書面審議にてお諮りした上で、事業実施委員会へ意見書を提出することで了承された。

- (4) 保険会社合併に伴うメニュー1引受体制の見直しについて（非公開）
事務局から、前回の本委員会において審議了承された保険会社合併に伴うメニュー1引受体制の見直し（案）について、資料4-1及び4-2に基づき報告があった。

以上

平成26年度第1回調査企画会議 議事概要

日 時 平成26年5月29日(木) 15:30~16:40
場 所 TKP ガーデンシティ竹橋 カンファレンスルーム11B
出席者 羽入座長、有川委員、福田委員、金子委員、吉見委員、佐藤委員、
秦委員、清水委員、早田委員、一井委員、木谷委員
以上12名
欠席者 大西委員、羽田委員、山本委員

座長から、議事に先立ち、高橋委員(前名古屋工業大学長)の後任として、豊橋技術科学大学大西学長に、平成26年4月1日から委員として加わっていただいた旨報告があった。

議 事

1. 平成25年度政策研究所委嘱事項の研究報告書の取扱い(案)について
政策研究所長から、「平成25年度政策研究所の研究報告書の取扱い(案)」(資料1-1)について説明があり、審議の結果、平成25年度政策研究所の研究報告書の取扱いについて、原案(資料1-1)のとおり了承された。
2. 平成26年度政策研究所委嘱事項(案)について
事務局から、平成26年度政策研究所委嘱事項の研究(案)及び研究体制(案)(資料2-2、2-3)の概要について説明があり、審議の結果、委嘱事項については、原案(資料2-2、2-3)のとおり了承された。
3. 政策研究所所長自主研究について
平成25年度に研究を開始した「政策研究所所長自主研究」について、座長から、平成26年度も引き続き研究を行い、適宜、研究報告いただく旨の発言があった。また、本研究の現状、今後の予定について、事務局から報告があった。

以 上

平成 26 年度第 2 回調査企画会議 議事概要

日 時 平成 27 年 1 月 28 日（水） 13：00 ～ 15：00
場 所 学士会館 202 号室
出席者 羽入座長、羽田委員、金子委員、山本委員、吉見委員、
佐藤委員、秦委員、清水委員、早田委員、一井委員、木谷委員
以上 11 名
豊田鈴鹿医療科学大学長（研究進捗状況報告のため出席）
欠席者 大西委員、永田委員、福田委員

議 事

1. 政策研究所委嘱研究等の進捗状況について

平成 26 年度に政策研究所へ委嘱を行った 2 件の研究及び政策研究所の 1 件の所長自主研究について、以下のとおり、現時点での進捗状況の報告を受けた。

(1) 「年俸制適用教員の業績評価の在り方に関する調査研究」について
羽田委員から、資料 1-1 の各資料に基づき、報告があった。

(2) 「大学のコンプライアンスの在り方に関する調査研究」について
佐藤委員から、資料 1-2 の各資料に基づき、報告があった。

(3) 所長自主研究「運営費交付金削減による国立大学への影響・評価に関する研究」について、豊田学長から、資料 1-3 に基づき、報告があった。

意見交換の結果、「年俸制適用教員の業績評価の在り方に関する調査研究」、及び、所長自主研究「運営費交付金削減による国立大学への影響・評価に関する研究」については、平成 26 年度で研究を終了し、報告書を取りまとめて、本会議に報告し、報告書の公表方法等については、おって書面審議、又は、次年度第 1 回目の本会議で審議することとした。

また、「大学のコンプライアンスの在り方に関する調査研究」については、平成 27 年度も引き続き研究することとした。

2. 平成 27 年度事業計画等について

事務局から、資料 2 の各資料に基づき、本会議の次年度事業計画（案）、及び、次年度の会議スケジュール（案）について説明を行った。

意見交換の結果、次年度の事業計画については原案どおり了承し、理事会

に報告することとした。

また、次年度の会議スケジュールについては、原案どおり計画することとし、次年度の政策研究所委嘱事項に関する具体的な研究課題及び政策研究所委嘱事項の国立大学内外に向けた公表方法等については、座長、政策研究所所長及び事務局により再度検討を行った上、書面又は次年度第 1 回目の本会議に諮り、審議することとした。

3. その他

次年度第 1 回目の本会議は 4 月から 5 月にかけての開催を予定しており、おって事務局から案内することとした。

以 上

Ⅲ 意見、提言、要望書等

資料番号

- 1 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について（会長コメント）
- 2 平成27年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）
- 3 平成27年度税制改正に関する要望
- 4 今後の国立大学の入学者選抜の改革の方向について
- 5 留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関する要望
- 6 決議 「日本再興」「地域創生」「女性の活躍促進」に貢献する国立大学！
- 7 地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学！！（声明）
- 8 競争的資金制度に関するルールの統一化について

学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について 【会長コメント】

平成26年5月7日
一般社団法人 国立大学協会
松 本 紘

○現在、国立大学は、社会から求められている教育、研究、社会貢献、国際貢献の機能強化を目指し、学長のリーダーシップの下に各大学の強みや特色を生かした迅速かつ適切な改革を自主的・自律的に推進している。また、法改正を待つまでもなく、全学的なガバナンス体制についても、学長による中長期ビジョンの提示、執行部体制の強化、戦略的な資源配分の拡充などの改革を進めているところである。

○このたび、政府において閣議決定された学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案は、先般の中央教育審議会の「大学のガバナンス改革の推進について」の「審議のまとめ」を踏まえ、学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化、学長選考会議による責任ある主体的な候補者選考の確保などを通じて、このような国立大学を含むガバナンス改革の取組を一層促進することを目的としていると受け止めており、大学改革を進める上で評価できる一歩と考えている。

○もとより、大学は、普遍的な価値を追求する高度な教育研究機関として、そのガバナンスにおいて自主性・自律性が尊重されることが基本的に重要であると考えており、我々国立大学としても、法改正を踏まえつつ、今後とも、ガバナンス改革に鋭意取り組んでいく所存である。

○また、国立大学に対しては、「日本再興」の原動力として各方面からますます大きな期待が寄せられている。我々国立大学はこの期待に応え、ガバナンス改革を一層推進しつつ、我が国の将来を先導していくとの使命を達成するため、グローバル化、イノベーション創出、有為な人材の育成などの機能強化に全力で取り組んでいく決意である。

○各方面の皆様には、国立大学のこうした取組についてご理解をいただくとともに、それを支える基盤的経費、競争的経費の両方を含む高等教育への財政措置について、我が国が世界に伍して競争・協調していくことができる水準の確保・充実に向けご支援いただくようお願いしたい。

国大協企画第 8 2 号

平成 26 年 7 月 24 日

文部科学大臣

下 村 博 文 殿

一般社団法人 国立大学協会

会 長 松 本 紘

平成 27 年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

国においては、「大学力は国力そのもの」であるとの考え方から、先般閣議決定された「日本再興戦略」改訂 2014 や「経済財政運営と改革の基本方針 2014」においても大学改革を重要な柱として位置付け、様々な施策を講じていくとの方針を打ち出しておられることに敬意を表します。

我々国立大学はその中核としての役割を果たすべき責務を有しているとの自覚の下、昨年 11 月に文部科学省が公表した「国立大学改革プラン」を踏まえ、それぞれの大学の強みや特色を活かしつつ、国際的に通用する人材の育成、イノベーション創出につながる学術研究の推進、我が国全体及び各地域の活性化を導く社会貢献などの諸機能の強化に全力で取り組み、成果を挙げつつあります。

さらに先般成立した学校教育法及び国立大学法人法の改正の趣旨を体し、学長のリーダーシップによって、迅速かつ的確に取組を進めていくためのガバナンス改革にも努めています。

これらの改革を加速していくためにはそれを支える経費の確保・充実が重要であることは言うまでもありませんが、国立大学の基盤を支える運営費交付金は長期にわたって減額が続き、平成 26 年度予算では、法人化当初の平成 16 年度と比較して 1,292 億円の減（△10.4%）となっています。

これまで各国立大学ではそれぞれ懸命の努力により、業務の効率化や節約、大学病院収入の増、競争的資金や寄附金などの外部資金の増などを図り、所要の経費の捻出に努めてきましたが、昨今の消費税率の引き上げや電力料金等の値上げにより、そうした努力も限界に達しつつあります。

我が国の厳しい財政状況は十分承知していますが、大学は国の将来の成長の種となる新たな知を生み出すとともに、それを支える人材を育成する場であり、我々国立大学は与えられた資源を最大限有効に活用し、我が国の成長発展に貢献していく覚悟です。なにとぞご理解をいただき、未来への先行投資として、国立大学関係予算の確保・充実に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項一覧

1 高等教育予算全般の拡充

高等教育機関に対する公財政支出を OECD 諸国平均並みの水準に拡充すること。

2 国立大学法人運営費交付金の確実な措置

各国立大学がそれぞれの強み・特色を生かした教育・研究・社会貢献の機能を強化し、着実に改革を推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行うこと。

3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学が学生や研究者(外国人を含む)に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実すること。

4 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院が、医師等の人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療と臨床研究などの機能を十分に果たすことができるよう、必要な財政的支援を行うこと。

5 学生に対する経済的支援の拡充

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、奨学金や授業料減免の充実を図ること。

6 若手及び女性の教員・研究者の育成支援

我が国の将来の学術研究を支える若手及び女性の教員・研究者に魅力ある環境を提供し、その育成を支援すること。

7 大学の国際化とグローバル人材育成の推進

大学の国際化とグローバル人材育成の推進を図るため、各大学の強みや特色を生かした積極的な取組に対する支援を充実するとともに、留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣に対する奨学金等の経済的支援の大幅な拡充を行うこと。

8 地域再生・活性化の拠点としての大学の機能強化

大学が、その知的資源を活用して地域再生・活性化の中核的拠点として貢献する取組について支援を充実すること。

9 大学改革を加速する各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充

大学の国際化、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充を行うこと。

10 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

科学研究費補助金は、多様な学術分野にわたる研究者の自由な発想と連携を活かす基礎研究を支援し、将来のイノベーションのシーズを生み出す我が国の基幹的な研究費であり、その確保・拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進を行うこと。

11 学術情報ネットワーク(SINET)の整備

我が国の大学のネットワーク環境の基盤を支える学術情報ネットワーク(SINET)の高速化・高度化を図り、安全で安定的な運用ができるようにするため、所要の予算を確保すること。

各要望事項の説明

1 高等教育予算全般の拡充

高等教育機関に対する公財政支出を OECD 諸国平均並みの水準に拡充することを要望します。

(説明)

知識基盤社会への移行とグローバルな大競争時代を見据えて、世界各国は近年高等教育への投資に力を入れています。しかし、我が国においては、先般の学校教育法及び国立大学法人法の改正に際して衆参両院の委員会で採択された附帯決議でも指摘されているように、国立大学運営費交付金、私立大学等経常費補助、大学等奨学金事業などをはじめとする高等教育機関に対する公財政支出の対 GDP 比は 0.5%であり、OECD 各国の平均 1.1%と比べて著しく低くなっています。また、近年の推移を見ても、各国がそれぞれ厳しい財政事情を抱えながらも高等教育機関に対する公財政支出を拡大している傾向の中で、我が国はほぼ横ばいにとどまっています(OECD「図表で見る教育」によると、2000 年を 100 とした 2010 年の指数はアメリカ 145、フランス 122、オーストラリア 142、韓国 204 に対し日本は 105)。「大学力は国力そのもの」との考え方に立って、我が国の成長発展の基盤の構築を目指し、大学改革を強力に推進していくためには、高等教育機関に対する国の公財政支出を OECD 諸国平均並みに拡充することが必要です。

2 国立大学法人運営費交付金の確実な措置

各国立大学がそれぞれの強み・特色を生かした教育・研究・社会貢献の機能を強化し、着実に改革を推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行うことを要望します。

(説明)

平成 26 年度当初予算における運営費交付金は 1 兆 1,123 億円で、東日本大震災の復興支援のための給与減額措置の終了もあり平成 25 年度より 331 億円の増額となりましたが、法人化初年度(平成 16 年度)と比較すると、1,292 億円、率にして 10.4%の削減となっています。また、国立大学法人の経常収益における運営費交付金の割合は、決算ベースで平成 16 年度の 48%から平成 24 年度には 36%にまで低下しています。

その要因として、法人化当初から 10 年間にわたり毎年全法人に課せられている一律の係

数による削減措置(当初は「効率化係数」(全法人1%)、平成23年度以降は「大学改革促進係数」(附属病院を有しない法人1%、附属病院を有する法人1.3%))があります。

各国立大学は、これまで業務の効率化や節約、競争的資金や寄附金などの外部資金の増などを図り、所要の経費の捻出に努めてきておりますが、平成26年度からの消費税率の引き上げ、電力料金等の光熱費や電子ジャーナルの値上げなどにより、そうした努力も限界に達しつつあり、このような毎年一律の削減係数を撤廃するとともに、物価等の動向に応じた所要の措置を講ずることが急務であると考えます。

我が国の大学は、運営費交付金等の基盤的経費により長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保するとともに、競争的資金により教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る「デュアルサポートシステム」によって支えられています。また大学の裁量によって柔軟に活用できる基盤的経費は、学長のリーダーシップによる主体的な改革の支えにもなっています。こうした基盤的経費の意義を踏まえ、その確実な措置を要望します。

また、運営費交付金においては、一般経費以外に特別経費として、各大学の戦略的なプロジェクトの支援や、最近では教育研究組織の再編成等の機能強化の推進、年俸制導入の促進、学長のリーダーシップ発揮支援等のための経費も措置されており、これらについても引き続き確保されるよう要望します。

なお、先般の財政制度等審議会の「財政健全化に向けた考え方」においては、運営費交付金が削減されても国立大学の事業規模全体は増加しているとの指摘があります。しかし、収入増の要因のほとんどは附属病院収入で収入見合いの診療経費の増を伴っており、教育・研究活動の財源については極めて厳しい状況にあることには変わりはありません。また、国立の総合大学は各々の特色を生かした大学運営を行っていないとも指摘されていますが、各大学はそれぞれの地域、分野、歴史などの特性を踏まえ、その強みや特色を生かした機能強化に精力的に取り組んでいることをご理解いただくようお願いします。

3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学が学生や研究者(外国人を含む)に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実することを要望します。

(説明)

国立大学の施設整備については、累次の「国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年度からは第3次)により、重点的・計画的な支援をいただいております。特に東日本大震災からの復旧・復興や耐震化率の向上については着実に進展していることに感謝します。

しかし、老朽化・陳腐化した教育研究施設や基幹設備(ライフライン)は未だに多数存在し

ており(経年 25 年以上の要改修建物は全体の 35%、経年 25 年以上の基幹設備は 30%)、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるような環境整備は急務です。

また、近年では、教育改革の推進のための学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの場の整備、イノベーション創出の促進のための最先端の研究設備の整備、産学連携による共同研究やインキュベーションに活用できるスペースの確保などの要請が強まっています。

さらに、国際化の推進のためには、後述する通り留学生や外国人研究者のための住環境を諸外国並みに整備することが極めて重要になっています。

各国立大学は、これらの新たなニーズに対応するため、全学的な施設マネジメントを推進するとともに、経営努力によって生み出した目的積立金、寄附金、PFI の活用など、自助努力による多様な財源を活用した施設整備に取り組んでいるところですが、国においても安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備のために一層の財政措置を講ずることを望みます。

4 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院が、医師等の人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療と臨床研究などの機能を十分に果たすことができるよう、必要な財政的支援を行うことを要望します。

(説明)

国立大学附属病院は、法人化以降、特に地域の中核的な医療機関としての役割を十分に果たすために、医師、看護師等の充実により医療体制を強化するとともに、診療報酬の確保により健全な経営に努めてきています。しかし、平成 26 年度からの消費税率の引上げの影響により医療機器・材料等の購入費が増え、診療報酬の見直しはあったものの、その経営状況は厳しくなっています。

こうした状況の中で、国立大学附属病院が教育・研究・診療の各般にわたる高度な機能を引き続き維持向上させ、また大規模災害時においても医療活動の拠点として貢献していくことができるよう、①地域医療拠点体制充実支援経費や医師等の教育研究環境の改善経費の充実、②附属病院再開発整備等に対する施設整備費補助金の割合(現行 10%)の拡充及び高度な医療を提供するための医療機器等の導入・更新に必要な経費、③国立大学財務・経営センターによる附属病院整備のための低利・長期の貸付制度の維持などの財政支援の確保・充実が必要です。

5 学生に対する経済的支援の拡充

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、奨学金や授業料減免の充実を図ることを要望します。

(説明)

近年、学びのセーフティネットの構築の観点から、奨学金及び授業料減免の拡充が進められていることを歓迎するとともに、貸与を受けた学生が卒業後その経済的能力に応じて返済することができる所得連動返済型無利子奨学金制度の拡充をはじめ、今後一層の充実を図ることを要望します。さらに、諸外国に見られるような給付型奨学金の創設についても検討されることを期待します。

また、大学院生をティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) などとして雇用することは、大学院生に対する経済的支援となるとともに、大学教育の質の向上や後述する若手研究者育成の促進にも資するものであり、その雇用に係る財政的支援の充実を要望します。

6 若手及び女性の教員・研究者の育成支援

我が国の将来の学術研究を支える若手及び女性の教員・研究者に魅力ある環境を提供し、その育成を支援することを要望します。

(説明)

国立大学においては、近年、人件費抑制の影響等により若手教員の割合が低下しているとともに(35歳未満の教員の割合は平成16年の13.5%から平成22年には10.8%に減少)、将来のキャリアパスが不明確であることなどから、優れた人材が大学院に進学して教員・研究者を目指す傾向が弱まっていると言われていています。また、女性教員の積極的採用にも努めていますがまだ十分とは言えません(全教員の中で女性教員の割合は平成17年の9.3%から平成25年には14.1%に増加)。

こうした中で、国において、教育環境整備費 (スタートアップ支援)、年俸制の導入、テニュアトラック制度の普及、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築、女性研究者支援などの様々な施策を推進されていることに敬意を表します。

今後とも、これらの施策を総合的に推進していただき、若手・女性の教員・研究者に対して、将来のキャリアパスを含めて魅力ある教育研究環境を提供するよう、支援を要望します。また、これらの人材が大学のみならず研究機関や産業界とも交流できる流動性を高めるための環境整備についても配慮をお願いします。

7 大学の国際化とグローバル人材育成の推進

大学の国際化とグローバル人材育成の推進を図るため、各大学の強みや特色を生かした積極的な取組に対する支援を充実するとともに、留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣に対する奨学金等の経済的支援の大幅な拡充を行うことを要望します。

(説明)

グローバル化への対応は今日の喫緊の課題であり、国において、スーパーグローバル大学創成支援事業、大学の世界展開力強化事業、学生の双方向交流の推進などの様々な施策を講じていることに敬意を表します。

各国立大学は、それぞれの分野の特性を踏まえつつ、その特色や強みを生かした個性ある国際化の取組を進めており、これらの多様な取組に対する支援の充実を要望します。

また、「留学生受入れ 30 万人計画」の実現は、我が国の大学に大きな刺激と活力をもたらし、国際競争力の向上にもつながるものであり、優秀な外国人留学生の受入れを促進するための長期・短期の奨学金制度の充実を要望します。優れた外国人教員・研究者の受入れ拡大のための支援についても充実をお願いします。併せて、前述したように、外国人留学生・研究者の住環境の整備を推進することも極めて重要であり、「日本再興戦略」改訂 2014 で述べられている「国内外の学生が交流する宿舎・交流スペース等の整備の支援」をぜひお願いします。

さらに、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、意欲と能力のある学生全員に海外留学等の機会を提供することを目指して、民間資金も活用しつつ長期・短期の海外留学支援を引き続き拡充することを要望します。

8 地域再生・活性化の拠点としての大学の機能強化

大学が、その知的資源を活用して地域再生・活性化の中核的拠点として貢献する取組について支援を充実することを要望します。

(説明)

国において、平成 25 年度から、大学の地(知)の拠点(COC)整備事業を推進されていることは誠に時宜を得たものであり、敬意を表します。

各地域の国立大学は、「知」の中核としてのシンクタンクの機能、地域の産業・行政・文化等をコーディネートする機能、地域のイノベーションを推進し世界につなぐ機能を有しており、これらの機能を強化して世界的な視野の下で地域の発展を先導するよう努めています。

引き続きこの事業の充実を図ることを要望します。

9 大学改革を加速する各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充

大学の国際化、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充を行うことを要望します。

(説明)

国においては、前述のスーパーグローバル大学創成支援事業、地(知)の拠点(COC)整備事業などをはじめとして、国公私立大学を通じた大学改革を支援する競争的資金を拡充してきています。

これらは、社会のニーズに対応して、各大学が学長のリーダーシップの下にその機能を強化し大学改革を推進していく上で大きな意義を有するものであり、引き続き各種の競争的資金制度が充実されることを期待します。

その際、各大学がそれぞれの強みや特色を生かし戦略的・計画的に各種事業に応募することができ、また過度な負担を課すことのないよう、制度の安定性・継続性や審査基準等の明確化・透明化に留意されることを要望します。

さらに、後述の科学研究費補助金を含め、これらの競争的資金に基づくプログラムの実施のためには、各大学は様々な環境改善や機能向上を行う経費を負担する必要があると、十分な間接経費が措置される必要があります。現在、この間接経費の措置は未だ十分とは言えず、努力する大学が更に成果を発揮できる環境づくりに資する予算を確実に措置し、大学の基礎体力を強化し、大学の教育・研究力を高めていくためにも、競争的資金を含む国のすべての研究・教育補助金・委託費について間接経費率最低 30%の実現を要望します。また、直接経費の使途についても、人件費を含め弾力的な運用ができるようにお願いします。

10 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

科学研究費補助金は、多様な学術分野にわたる研究者の自由な発想と連携を活かす基礎研究を支援し、将来のイノベーションのシーズを生み出す我が国の基幹的な研究費であり、その確保・拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進を行うことを要望します。

(説明)

科学研究費補助金は、我が国の人文・社会科学及び自然科学分野の多様な学術研究分野を支え、研究者の自由な発想と連携を活かす真に競争的な基礎的研究資金として定着し、国際的にも高く信頼されています。

iPS細胞研究を含め、ノーベル賞などの国際的科学賞を受賞したり、社会経済に大きなイ

ンパクトを与える技術革新を生み出した研究も、その多くは長年にわたる科学研究費補助金の支援を受けた研究が実を結んだものであり、こうした基礎研究こそ我が国の成長にとっての最大の資本であると言って過言ではありません。

最近、残念ながら我が国の学術論文生産数の世界シェアは低下していますが、科学研究費補助金を受けた研究に関する論文の総数や被引用度の高い論文数は増加しており、論文生産の量・質両面において科学研究費補助金の役割は大きくなっています。

先般閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略 2014」では、「我が国の代表的な競争的資金制度である科学研究費助成事業（科研費）については、より簡素で開かれた仕組みの中で、「知」の創出に向けて、質の高い多様な学術研究を推進するとともに、各分野の優れた研究を基盤とした分野融合的な研究や国際共同研究、新しい学術領域の確立を推進するための審査分野の大括り化や審査体制などに係る改革を目指す」とされています。ぜひこうした改革を進めるとともに、科学研究費補助金の総額を確保充実することを要望します。

また、科学研究費の基金化は学術研究を効果的に実施するために役立っていると多くの教員や研究者から高く評価されており、ぜひ一層の推進を図ることを要望します。

11 学術情報ネットワーク (SINET) の整備

我が国の大学のネットワーク環境の基盤を支える学術情報ネットワーク (SINET) の高速化・高度化を図り、安全で安定的な運用ができるようにするため、所要の予算を確保することを要望します。

(説明)

国立情報学研究所が運用する学術情報ネットワーク (SINET) には、全ての国立大学、約 8 割の公立大学、半数以上の私立大学が接続しており、いわば日本の学術の「動脈」としての役割を果たしています。

学術情報ネットワークについては、近年、世界的にビッグデータの活用や計算機シミュレーションの大規模化や大規模オンライン講義 (MOOCs) の台頭などに対応して、研究面だけでなく教育面でも高速かつ高度なネットワーク環境が求められ、整備が進められています。

また、大学は学生の個人情報や大量に保有しているだけでなく、産学共同研究の増加に伴い企業の機密情報を扱う機会も増加しており、セキュリティの強化も課題となっています。

このため、現在 SINET の高速化・高度化の検討が進められていますが、他方で SINET 関連予算はここ 2 年連続で大幅に削減されており、このままでは現状の性能の維持すら危ぶまれる状況に至っています。

今後大学がグローバル化や教育力強化、研究力強化などを進めていくためには、高度で安全な情報基盤の確保が不可欠であり、SINET の強化と安定運用に必要な予算の確保を要望するものです。

国大協企画第83号
平成26年7月24日

文部科学大臣

下村博文 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 松本 紘

平成27年度税制改正に関する要望

国立大学は、我が国の成長発展に貢献すべき責務を十分認識し、「国立大学改革プラン」に基づき、各種の機能強化に全力で取り組んでおります。

国立大学が、超少子高齢化社会を迎え、天然資源に乏しい我が国のさらなる発展に引き続き寄与していくためには、科学技術・学術研究における優れた知やイノベーションの創出、それを担う高度人材の育成が必要不可欠であり、そのためには基盤的経費である運営費交付金の確実な措置と高等教育機関への公財政支出をOECD加盟の先進諸国並の対GDP比1%以上に引き上げることが極めて重要であります。

一方で、国立大学自らも寄附金をはじめとする多様な財源を確保する重要性を十分に認識しており、寄附方法の多様化など、寄附金確保に向けて様々な取組みを行っておりますが、寄附金税制につきましては、幅広い寄附を後押しする制度の整備・充実が不可欠であります。

また、社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置を行うとともに、国立大学の経営に多大な影響を及ぼす消費税率の引き上げ及び国際課税に対する適切な措置を講ずることが重要であります。

つきましては、国立大学の更なる機能強化のため、別添要望について、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○寄附促進のための拡充

(1) 所得控除・税額控除選択制度

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。

これを踏まえ、平成23年6月22日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となりました。

これまで、国立大学法人においては、寄附金確保に向けた取組みを強化しており、特に、個人寄附については、平成22年度の79億円（4万件）から平成24年度には143億円（6万件）に増加しており、少額寄附者の着実な拡大は、今後の国立大学法人の経営において極めて重要な事項と認識しております。

つきましては、国立大学法人が我が国の寄附文化の醸成に寄与し、卒業生も含めた多様な少額寄附者の拡大を促進するため、寄附者の利得性増進が見込まれる所得控除・税額控除選択制度の導入を要望いたします。

(2) 日本版「ブランド・ギビング」信託制度の拡充

平成23年度税制改正により、日本版「ブランド・ギビング」信託が新たに創設されました。学校法人、公益社団・財団法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする、一定の要件を満たした信託（特定寄附信託）について、信託財産から生じる利子所得は非課税とし、その金額が全額寄附されることとなりました。

つきましては、広く社会で教育を支えあうという我が国の寄附文化の醸成に寄与し、多様な財源確保に向けた取組みを後押しするため、国立大学法人についても、本制度の対象としていただくことを要望いたします。

○ 社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均では約2割に達しており、社会人学生も相当数含まれる一方、日本の社会人学生比率は約2%と低いのが現状であり、この原因の一つに経済的負担の大きさがあります。

我が国が今後、人的資源の開発による経済成長をさらに促進するとともに、国際競争力を高めるためには、生涯学習の環境整備の充実を図り、社会人の学び直しの機会を拡大することが極めて重要です。

このことから、社会人が大学で学び直す際の教育費負担を軽減できるよう、社会人学生に対する一定額の所得控除制度の創設及び現行の勤労学生控除（年額27万円の所得控除）の拡充を要望いたします。

○ 消費税率の引き上げ及び国際課税に対する適切な措置

消費税率の段階的な引き上げは、国立大学の教育研究活動、診療活動に多大な影響を及ぼしており、経営努力を超える負担増加がこれ以上続けば、教育研究・医療の質の低下を招きかねない状況にあります。

さらに、現在、海外事業者から購入する電子書籍（電子ジャーナル）は、消費税が課税されておらず、政府におかれては不公平是正のため、消費税の課税対象とするよう検討が進められておりますが、この国際課税が実施されれば、大学の負担は大幅に増加いたします。

今後も引き続き、国立大学の社会的使命である、教育研究・診療・社会貢献機能を強化していくために、大学に対する消費税課税の在り方につきましては、教育研究、診療等の特性に十分ご配慮いただき、適切な措置を講じていただくことを要望いたします。

平成26年8月22日

今後の国立大学の入学者選抜の改革の方向について

一般社団法人 国立大学協会

現在、中央教育審議会においては、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」審議が行われ、近く答申がとりまとめられようとしている。現時点の答申案では、大学入学者選抜について、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価するものに転換し、そのための新たな枠組みの試験として「達成度テスト(発展レベル)(仮称)」を創設することを提案している。

国立大学協会としては、その審議の動向を見つつ、また全大学に対するアンケート調査も実施して検討してきたが、ここに今後の国立大学の入学者選抜の改革の方向についての基本的な考え方をとりまとめた。各方面のご理解をいただくとともに、今後の中央教育審議会における審議においても参考とされることを期待するものである。

1 国立大学の入学者選抜の現状

国立大学は、その入学者が、①高等学校等において限られた入試教科・科目にとどまらず基礎的・基本的な教科・科目を普遍的に履修し、幅広い基礎的・基本的な学力・教養を身につけていること、②単なる知識ではなく知識を関連付けて最善解を導く論理的思考力とコミュニケーション能力を備えていること、③大学で学ぼうとする学問分野に対して強い関心を持ち、それを通じて社会に貢献していこうとする意欲を持っていることを期待している。

このため、各国立大学は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、一般入試においては、基礎的・基本的な教科・科目についての学習の達成度を測る共通試験(大学入試センター試験)と各大学の実施する個別試験の組み合わせにより、適切な選抜を行うよう努めてきた。このうち個別試験においては、記述式・論述式問題の出題により論理的思考力・判断力・表現力を問う学力検査を行うほか、多くの大学は募集単位の一部で意欲、適性等を幅広く評価するための面接、小論文、実技試験等を課している。また、個別試験は前期日程・後期日程の分離分割方式によって実施しており、このことは複数の受験機会の提供となるとともに、入学定員を分割して募集・選抜することにより選抜方式の多様化と評価尺度の多元化を促進することにもつながっている。

また、最近では一般入試以外に推薦入試・アドミッション・オフィス入試(以下、AO入試という。)を導入する大学も増えている(平成25年度入学者選抜における入学者数の割合は15%)。さらに、社会人、帰国生徒、留学生等を対象とした特別選抜も実施されている。

しかし、ほとんどの国立大学は、現在の入学者選抜が志願者の意欲・適性等をさらにきめ細かく適切に評価する観点からはなお課題があり、その実施体制の充実と併せて改善する必要があると認識している。

2 今後の改革の方向に関する基本的な考え方

国立大学協会としては、今後の大学入学者選抜において、入学志願者の幅広い学力を評価することを前提に、意欲・適性等を含んだ多面的・総合的な評価を実施すべきとの改革の基本的な方向に賛意を表する。

大学入学者選抜は、本来、各大学がそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて行うことが基本であり、その改革についても、特定の方法のみに依存するのではなく、全大学の利用する共通試験、各大学が実施する一般入試の個別試験や推薦入試・AO入試等の多様な選抜方式の組み合わせによって実現されるべきものである。

新たに創設が検討されている「達成度テスト(発展レベル)(仮称)」は数十万人の受験者を対象として一律に実施されることが検討されているが、多面的・総合的に評価する入学者選抜への転換は、「達成度テスト(発展レベル)(仮称)」のみならず各大学の個別試験や推薦入試・AO入試等を通じて、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、面接、小論文等を含む様々な選抜方法を取り入れることにより実現していくことが有効かつ現実的である。

また、一般入試の個別試験における学力検査においては、各大学は従来から記述式・論述式問題の出題を取り入れて、単なる知識だけではなく論理的思考力・判断力・表現力等を評価するように様々な工夫をしてきた。こうした機能は今後とも極めて重要であり、良質な問題を供給し続けるための体制整備が課題である。

国立大学が、このような改革の基本姿勢を受験生、保護者、高等学校関係者をはじめ、広く国民の皆様に明らかにし、理解していただくことが改革の第一歩であると考える。

3 国立大学の入学者選抜の改革の基本方針

以上を踏まえ、国立大学協会としては、ここに今後国立大学がいわゆる1点刻みの学力検査による選抜からの脱却を目指し、それぞれの大学のミッション、個性・特色に応じて、入学志願者の学力に加え、それ以外の意欲・適性等を含んだ多面的・総合的な評価を実施するよう、次の点を基本として各国立大学が主体的な改革に取り組むことを宣言するものである。

- (1) 一般入試の共通試験・個別試験を通じて、各大学のアドミッション・ポリシーに基

づき、学力検査の結果の段階別評価や学力以外の意欲・適性等を評価するための面接、小論文等の方法や調査書等の活用などの多様な選抜方法を可能な限り工夫して、多面的・総合的な評価による選抜を行うよう努めること

- (2) 一般入試の個別試験における学力検査においては、良質な記述式・論述式問題の出題により、単なる知識ではなく論理的思考力・判断力・表現力等を適切に評価するようにすること
- (3) 共通試験の活用や大学独自の選抜方法を工夫して一定の学力を確保した上で、面接、小論文、調査書、書類審査等を適切に組み合わせた多面的・総合的な評価による選抜（推薦入試・AO入試など）を行う入学者の割合を拡大すること
- (4) 受験機会の複数化については、前期・後期日程及び推薦入試・AO入試を組み合わせて拡充すること

4 「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の在り方

各国立大学が、このような改革を行うためには、共通試験の基礎的・基本的な学力判定機能が維持されることが重要である。それを踏まえて、各大学はそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づく多様で個性的な方法に取り組むことができるのである。したがって、新たに創設される「達成度テスト(発展レベル)(仮称)」については、次のことを求める。

- (1) 「合教科・科目型」や「総合型」の導入は総合的な思考力・判断力を評価する上で有効と考えられるが、多数の受験者に対し一律に実施される共通試験での評価には困難が想定されるため、十分な専門的検討や試行が必要であること。また、これらを導入するとしても、各学部における学士課程教育の遂行に当たってはコア科目に関する適切な能力を有しているかどうかの判定が欠かせないため、高等学校学習指導要領に基づく5（6）教科（7科目）による基礎的な「教科型」学力判定機能は基本的に維持すること。さらに、現在の大学入試センター試験の実施教科・科目はその選択・組み合わせが複雑化し過ぎているので、高等学校学習指導要領の見直しと併せ、5（6）教科（7科目）の範囲からの出題は維持しつつ、共通試験の実施教科・科目については全体にスリム化を図ること
- (2) 成績の提供方法については、各大学がそれぞれの選抜方針に基づいて適切な段階設定を行うことができるよう、素点又はそれに近い方法を含めきめ細かく柔軟に行うこと

- (3) 「達成度テスト(発展レベル)(仮称)」の複数回実施については、志願者に対して再挑戦の機会を与えるとの趣旨は理解できるものの、各大学が受験機会の複数化を行うことや高校生の多様な活動経験の時間を確保する観点から、試験の実施回数は最小限とすること。また、その際、各大学の入試業務に要する労力の縮小の観点から、問題作成等の準備段階を含む実施方法等の抜本的な負担軽減を図るとともに、CBT 及び IRT の導入による試験実施体制の整備を図ることを前提とし、学事日程との調整、試験会場や監督者等試験従事者の確保及び試験問題輸送保管等の業務の増大に対する対策を十分検討すること

5 各大学の入学者選抜実施体制充実のための国による支援

各国立大学が、上述の改革の基本方針に基づき、多面的・総合的な評価に基づく入学者選抜を実現するためには、その実施体制の充実が不可欠である。

もとより入学者選抜においては、限られた人的・物的資源や日程の制約の中で、ミスの生じないよう万全を期すこと、公平性を担保すること、選抜の基準・手続等について透明性を確保し説明責任を十分に果たすことが求められる。入学試験は、数ある国立大学の事業の中でも「透明性、公平性、国民に対する説明責任」が最も厳しく問われるものの1つである。制度改革がこれらの点をいささかも後退させることの無いよう、慎重な準備が必要である。

したがって、アドミッション・センターなどの専門的な組織の整備やアドミッション・オフィサーなどの高度専門職の育成確保が極めて重要であり、これらについての国の安定的・継続的な支援を強く要請するものである。

平成 26 年 9 月 22 日

文部科学省高等教育局学生・留学生課長
渡辺 正実 様

一般社団法人 国立大学協会
教育・研究委員会委員長 濱口 道成

留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関する要望

国立大学は、高度人材育成拠点・知の創造拠点としての役割を担っており、グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図る「留学生30万人計画」の実現に資するため、特に大学の国際化や留学生の受入環境の整備等に努めております。

また、昨年12月に文部科学省が取りまとめた『世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略』においては、世界的な留学生獲得競争が激化する中、教育研究の向上や国家間の友好関係の強化に継続して取り組むことに加え、諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の更なる発展を図るため、重点地域の設定等の外国人留学生受入れに係る戦略を策定することが必要としております。

そのため、今まで以上に我が国の大学等への留学が奨励・促進されることとなりますが、留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に係る方法・ルールが確立されておらず、各大学が種々工夫して実施している状況であり、その対応に苦慮する状況が報告されております。

本件については、平成22年6月23日付「大学における技術提供にかかる安全保障貿易管理について」にて要望いたしました。このたび別添のとおり関係省庁及び関係機関の協力を得て改めて要望事項として取りまとめました。また、本年6月には、一般財団法人安全保障貿易情報センター等の6つの関係機関が「大学に係る安全保障輸出管理行政に関する包括的改善要請書」を政府に提出するなど、本件に関し、改善を求める声が高まっております。

については、適切に入口管理等がなされることにより、日本への留学を志す学生等が不利益を被ることなく、また、大学側が安心して受け入れることができるよう、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

① 政府関係機関の対応窓口の一本化、もしくは明確化

留学生等の受入れには、外務省、文部科学省及び経済産業省等が関係するが、例えば、文部科学省から受入依頼のあった国費留学生（大使館推薦）について、通常は文部科学省と各大学の留学生担当部署が相互の窓口となって情報交換し受入れ手続きを進めている。しかし、大学側の受入内諾後に、外務省からの担当教員への直接の問合せ等、政府機関から個別に問合せを受けることがあり、実務上非効率で混乱を招きがちである。また逆に、大学側から政府機関に相談する際の担当部署等が不明確である。

については、政府機関側の対応窓口担当を一本化するか、あるいは、役割毎に窓口を明確化していただくとともに、大学に対する連絡は留学生担当部署（大学によっては、安全保障輸出管理担当部署）宛てとし、受入教員への直接の連絡は避けていただきたい。

② 入口管理の重点化について（在籍身分と学問領域の観点から）

留学生に受入れの内諾を与えた後にそれを覆すことは困難であり、早い段階での入口管理に伴う事前確認が求められることや、国際社会の平和及び安全への影響がないよう詳細な項目を用いて慎重に判断することは、大学及び指導教員にとって過大な負担となっている。また、過度に慎重な判断をすれば、教育・研究を使命とする大学と日本留学を志す留学生等の双方にとって不利益となる。

については、大学・指導教員及び留学生等の負担軽減の観点から、入口管理の対象を、特に理工系の大学院生に重点化し、学部生や文系大学院生の入口管理を簡素化することや、さらには入学後の中間管理で課題となる「基礎科学分野の研究活動」の定義と解釈を見直し、米国の対応と同様に研究成果の公開を前提とした研究活動については、基礎科学のみならず応用科学分野の研究も含めることなど、入口管理実務の負担軽減につながる方策をご検討いただきたい。

③ 政府機関と大学が継続的に検討・協議する場の設置

今回の要望を取りまとめるにあたり、関係省庁等から検討会議に出席していただき、意見交換を行うことができたのは、それぞれの立場や事情を理解するうえで非常に有益であった。今回は、「入口管理」に焦点をあてたが、受入後の「中間管理」や「出口管理」への対応も重要であり、今後さらに検討が必要である。

については、関係省庁、関係機関と大学（国立大学だけではなく、公私立大学含む。）が本課題を継続的に検討・協議する場を政府機関側に設けていただきたい。

併せて、新たに設置された検討・協議する場においては、各政府機関及び大学の果たすべき機能と役割を明確化し、各種課題を検討するとともに、大学現場で経験の少ない管理者であってもよりスムーズに「入口管理」等の対応ができるよう、各大学におけるグッドプラクティスや簡便で汎用性の高いマニュアルの作成等について検討・協議し、その結果を関係省庁、関係機関と大学とが共有するとともに、全国の大学に情報提供いただきたい。

決 議

「日本再興」「地域創生」「女性の活躍促進」 に貢献する国立大学！

国立大学は、日本を牽引する社会のリーダー等の人材を育成するとともに、世界トップレベルの研究を推進し、地域の振興や我が国全体の成長発展、さらには国際貢献において確固たる実績を残してきました。

政府においては「大学力は国力そのもの」との考え方の下、「日本再興戦略」の柱の一つとして国立大学改革を位置付けています。

我々国立大学はこのような社会の強い期待に応えるべく、グローバル人材の育成や革新的なイノベーション創出をはじめとして、それぞれの個性や特色を活かしたさらなる機能強化に全力で取り組んでいます。

また、全国に存在する国立大学は、それぞれの地域の自治体や産業界と連携し、「地域創生」の拠点としての機能を強化するとともに、具体的なアクションプランを掲げて、「女性の活躍促進」のための取組を強化しています。

さらに、これらの取組を迅速・的確に推進するために、先般改正された学校教育法及び国立大学法人法の趣旨に則り、学長のリーダーシップによるガバナンス体制の確立に努めています。

国立大学協会は、「行動」「先導」「協働」の精神で、全国立大学がそれぞれの強みを最大限に発揮し、一丸となって「日本再興」「地域創生」「女性の活躍促進」に貢献する決意です。

我々のこうした取組と決意についてご理解をいただき、次の措置が講じられますよう要請いたします。

(平成27年度予算)

国立大学の改革と機能強化を推進するため、基盤的経費である運営費交付金の拡充をはじめ、概算要求の諸事項について十分な予算措置を行うこと

(平成27年度税制改正)

寄附文化を醸成し、国立大学の寄附金確保の取組を促進するため、所得控除・税額控除の選択制度を導入すること

平成26年11月7日

一般社団法人 国立大学協会 総会

地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!! (声明)

1 すべての国立大学は地域の文化・社会・経済を支える拠点です!

国立大学は全都道府県に配置され、いかなる地域であれ、それぞれの地域の文化、社会、経済の発展に貢献することを使命としています。

国立大学は若者を地域に引き寄せ、良質な雇用を創出し、地方自治体や地域経済界と連携して、産業、行政、医療、教育、防災など各般の分野において地域創生に貢献していきます。

国立大学は経営協議会等を通じて各方面の要請を把握し、教育研究の質を向上させるとともに、将来の産業構造や人口動向を見据えて、組織再編や公私立を含む他大学・研究機関等との連携を図りつつ、それぞれの大学の個性を活かして地域の拠点機能を充実していきます。

2 すべての国立大学は社会・世界に開かれた学生の学びの場です!

国立大学は地域や経済条件にかかわらず、意欲と能力のある学生に対し、研究と社会貢献の取組に裏打ちされた高度な学びの場を提供することを使命としています。

国立大学は高等学校や高等専門学校の新卒者のみならず、学び直しを求める社会人や優れた外国人を積極的に受け入れて、多様な社会や世界に開かれ知的刺激に満ちた環境を作り出し、我が国を支え世界に挑戦するたくましい学生を育てていきます。

国立大学にとって最も重要な存在である学生に対し安定的に優れたサービスを提供し続けるため、国からの基盤的経費を確保しつつ、地方自治体や産業界からの支援も積極的に呼び込んで、社会とともに学生を育てていきます。

3 すべての国立大学は多様な価値を創造する研究の源泉です!

国立大学は知識基盤社会において、我が国の国力を支え発展させる多様な知を創造することを使命としています。

国立大学はこれまでの全てのノーベル賞受賞者を生み出したように、多様なシーズを内包する優れた基礎研究から社会還元につながる応用研究までを、産業界等とそれぞれの役割や責任を明確にしつつ連携してシームレスに推進し、幅広い学問分野の融合により社会や産業の革新を導くイノベーションを創出していきます。

厳正なピアレビューによる基礎研究の支援と高いレベルの競争性に基づく政策的な研究支援を得て、全国 86 の国立大学は連携して研究者の高い流動性を確保しつつ、お互いに切磋琢磨し合って、我が国の研究水準を高め世界をリードしていきます。

平成 26 年 12 月 16 日

一般社団法人 国立大学協会
会長 里見 進

平成 26 年 12 月 24 日

競争的資金制度に関するルールの統一化について

一般社団法人 国立大学協会

1. 会計実績報告書等の提出期限の延長

各競争的資金について、会計実績報告書や研究成果報告書の提出期限が年度末から年度当初にかけてバラバラとなっており、また研究実施期間終了後、極めて短期間で報告書を提出しなければならないものが多いため、研究者の研究活動に支障を来すことがあります。科学研究費助成事業（科研費）等の提出期限は5月末日となっており、他の競争的資金につきましても、これに統一していただきますようお願いいたします。

2. 様式の統一化

各競争的資金に係る会計実績報告書について各省庁間において様式が異なっており、また報告すべき費目の分類が極めて細分化されているものも多く、負担が大きいいため、様式の統一化及び費目の簡素化をお願いします。

また、資金の支払いに関する証拠書類について、振込情報や支払金額の集計を手作業で行わざるを得ないものもあり、各大学で採用されている銀行への振込依頼システム（ファームバンキング）による振込情報をもって証拠書類とすることを認めるなど、簡素化をお願いします。

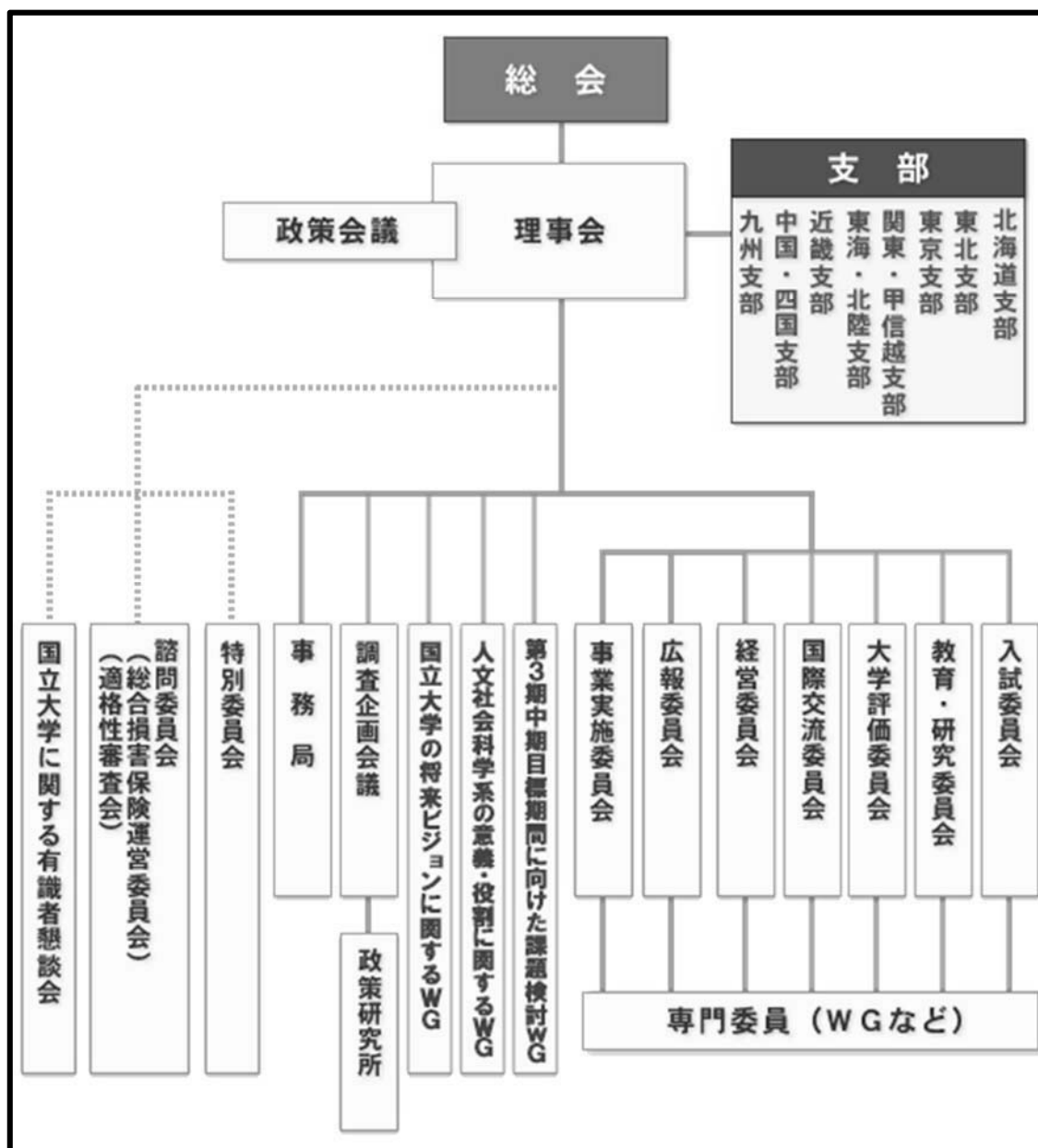
3. 費目間流用ルール等の統一化

各競争的資金に係る費目間流用ルールについて、文部科学省及び厚生労働省の競争的資金においては、直接経費総額の50%以下（又は未満）となっておりますが、省庁によっては20%以下となっているものも多いため、他の競争的資金についても同様に直接経費総額の50%以下（又は未満）としていただきますようお願いいたします。

また、備品の管理区分の基準について、各競争的資金間でバラバラとなっており、取得価額が低いものまで備品として管理を求められるものもあります。各大学においては適切な管理区分（例えば10万円以上を備品として管理）を設けておりますので、管理区分の基準について、各大学の規定に準拠できるようにお願いします。

IV 平成26年度 国立大学協会概要

(1) 国立大学協会組織図



(平成27年3月31日現在)

(2) 会員及び学長一覧(平成26年4月～平成27年3月)

会員(大学名)	学 長	会員(大学名)	学 長	会員(大学名)	学 長
北海道大学	山口 佳三	宇都宮大学	進村 武男	奈良教育大学	長友 恒人
北海道教育大学	本間 謙二	群馬大学	高田 邦昭	奈良女子大学	今岡 春樹
室蘭工業大学	佐藤 一彦	埼玉大学	山口 宏樹	奈良先端科学技術 大学院大学	小笠原 直毅
小樽商科大学	和田 健夫	千葉大学	徳久 剛史	和歌山大学	山本 健慈
帯広畜産大学	長澤 秀行	横浜国立大学	鈴木 邦雄	鳥取大学	豊島 良太
旭川医科大学	吉田 晃敏	総合研究大学院 大学	岡田 泰伸	島根大学	小林 祥泰
北見工業大学	高橋 信夫	新潟大学	高橋 姿	岡山大学	森田 潔
弘前大学	佐藤 敬	長岡技術科学大学	新原 皓一	広島大学	浅原 利正
岩手大学	堺 茂樹	上越教育大学	佐藤 芳徳	山口大学	岡 正朗
(平成26年11月17日～ 平成27年3月15日)	(学長代行) 西谷 泰昭	山梨大学	前田 秀一郎	徳島大学	香川 征
(平成27年3月16日～)	岩渕 明	信州大学	山沢 清人	鳴門教育大学	田中 雄三
東北大学	里見 進	富山大学	遠藤 俊郎	香川大学	長尾 省吾
宮城教育大学	見上 一幸	金沢大学	山崎 光悦	愛媛大学	柳澤 康信
秋田大学	澤田 賢一	北陸先端科学技術 大学院大学	浅野 哲夫	高知大学	脇口 宏
山形大学	小山 清人	福井大学	眞弓 光文	福岡教育大学	寺尾 慎一
福島大学	中井 勝己	岐阜大学	森脇 久隆	九州大学	有川 節夫
東京大学	濱田 純一	静岡大学	伊東 幸宏	(平成26年10月1日～)	久保 千春
東京医科歯科大学	吉澤 靖之	浜松医科大学	中村 達	九州工業大学	松永 守央
東京外国語大学	立石 博高	名古屋大学	濱口 道成	佐賀大学	佛淵 孝夫
東京学芸大学	出口 利定	愛知教育大学	後藤 ひとみ	長崎大学	片峰 茂
東京農工大学	松永 是	名古屋工業大学	鶴飼 裕之	熊本大学	谷口 功
東京藝術大学	宮田 亮平	豊橋技術科学大学	大西 隆	大分大学	北野 正剛
東京工業大学	三島 良直	三重大学	内田 淳正	宮崎大学	菅沼 龍夫
東京海洋大学	岡本 信明	滋賀大学	佐和 隆光	鹿児島大学	前田 芳實
お茶の水女子大学	羽入 佐和子	滋賀医科大学	塩田 浩平	鹿屋体育大学	福永 哲夫
電気通信大学	福田 喬	京都大学	松本 紘	琉球大学	大城 肇
一橋大学	山内 進	(平成26年10月1日～)	山極 壽一	(特別会員)	機 構 長
(平成26年12月1日～)	蓼沼 宏一	京都教育大学	位藤 紀美子	人間文化研究機構	立本 成文
政策研究大学院大学	白石 隆	京都工芸繊維大学	古山 正雄	自然科学研究機構	佐藤 勝彦
茨城大学	池田 幸雄	大阪大学	平野 俊夫	高エネルギー加速 器研究機構	鈴木 厚人
(平成26年9月1日～)	三村 信男	大阪教育大学	栗林 澄夫	情報・システム研 究機構	北川 源四郎
筑波大学	永田 恭介	兵庫教育大学	加治佐 哲也		
筑波技術大学	村上 芳則	神戸大学	福田 秀樹		

(3) 役員、委員会委員等名簿（平成26年4月～平成27年3月）

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

理事（会長）	松本 紘	京都大学長
理事（副会長）	濱口 道成	名古屋大学長
//	里見 進	東北大学長
//	羽入佐和子	お茶の水女子大学長
//	谷口 功	熊本大学長
理事（顧問）	濱田 純一	東京大学長
理事（専務理事）	一井 眞比古	香川大学名誉教授
理事（常務理事）	木谷 雅人	国立大学協会事務局長
理事	山口 佳三	北海道大学長
//	佐藤 一彦	室蘭工業大学長
//	中井 勝己	福島大学長
//	山内 進	一橋大学長
//	永田 恭介	筑波大学長
//	徳久 剛史	千葉大学長
//	高橋 姿	新潟大学長
//	遠藤 俊郎	富山大学長
//	大西 隆	豊橋技術科学大学長
//	平野 俊夫	大阪大学長
//	福田 秀樹	神戸大学長
//	豊島 良太	鳥取大学長
//	浅原 利正	広島大学長
//	脇口 宏	高知大学長
//	有川 節夫	九州大学長
//	片峰 茂	長崎大学長
監事	高田 邦昭	群馬大学長
//	長友 恒人	奈良教育大学長
会長補佐	宮田 亮平	東京藝術大学長
//	鈴木 邦雄	横浜国立大学長
//	小笠原直毅	奈良先端科学技術大学院大学長
//	森田 潔	岡山大学長

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成26年9月30日～平成26年11月7日）

理事（会長代理・副会長）	濱口 道成	名古屋大学長
理事（副会長）	里見 進	東北大学長
//	羽入佐和子	お茶の水女子大学長
//	谷口 功	熊本大学長
理事（顧問）	濱田 純一	東京大学長
理事（専務理事）	一井 眞比古	香川大学名誉教授
理事（常務理事）	木谷 雅人	国立大学協会事務局長
理事	山口 佳三	北海道大学長
//	佐藤 一彦	室蘭工業大学長
//	中井 勝己	福島大学長
//	山内 進	一橋大学長
//	永田 恭介	筑波大学長
//	徳久 剛史	千葉大学長
//	高橋 姿	新潟大学長
//	遠藤 俊郎	富山大学長
//	大西 隆	豊橋技術科学大学長
//	山極 壽一	京都大学長
//	平野 俊夫	大阪大学長
//	福田 秀樹	神戸大学長
//	豊島 良太	鳥取大学長
//	浅原 利正	広島大学長
//	脇口 宏	高知大学長
//	久保 千春	九州大学長
//	片峰 茂	長崎大学長
監事	高田 邦昭	群馬大学長
//	長友 恒人	奈良教育大学長
会長補佐	宮田 亮平	東京藝術大学長
//	鈴木 邦雄	横浜国立大学長
//	小笠原直毅	奈良先端科学技術大学院大学長
//	森田 潔	岡山大学長

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成26年11月7日～平成27年3月31日）

理事（会長）	里見 進	東北大学長
理事（副会長）	濱口 道成	名古屋大学長
//	羽入佐和子	お茶の水女子大学長
//	永田 恭介	筑波大学長
//	片峰 茂	長崎大学長
理事（顧問）	濱田 純一	東京大学長
理事（専務理事）	一井 眞比古	香川大学名誉教授
理事（常務理事）	木谷 雅人	国立大学協会事務局長
理事	山口 佳三	北海道大学長
//	佐藤 一彦	室蘭工業大学長
//	中井 勝己	福島大学長
//	徳久 剛史	千葉大学長
//	高橋 姿	新潟大学長
//	遠藤 俊郎	富山大学長
//	大西 隆	豊橋技術科学大学長
//	山極 壽一	京都大学長
//	平野 俊夫	大阪大学長
//	福田 秀樹	神戸大学長
//	豊島 良太	鳥取大学長
//	岡 正朗	山口大学長
//	脇口 宏	高知大学長
//	久保 千春	九州大学長
//	谷口 功	熊本大学長
監事	高田 邦昭	群馬大学長
//	長友 恒人	奈良教育大学長
会長補佐	宮田 亮平	東京藝術大学長
//	三島 良直	東京工業大学長
//	小笠原直毅	奈良先端科学技術大学院大学長

入試委員会

【委員長】

里見 進 東北大学長 (H26.11.7 まで)
片峰 茂 長崎大学長 (H26.11.7 から)

【副委員長】

濱田 純一 東京大学長
山内 進 一橋大学長 (H26.11.7 まで)
岡 正朗 山口大学長 (H26.11.7 から)

【委員】

高橋 信夫 北見工業大学長
見上 一幸 宮城教育大学長
三島 良直 東京工業大学長
池田 幸雄 茨城大学長 (H26.8.31 まで)
三村 信男 茨城大学長 (H26.9.1 から)
村上 芳則 筑波技術大学長
伊東 幸宏 静岡大学長
中村 達 浜松医科大学長
濱口 道成 名古屋大学長 (H26.11.7 から)
位藤 紀美子 京都教育大学長
山本 健慈 和歌山大学長
小林 祥泰 島根大学長
寺尾 慎一 福岡教育大学長
菅沼 龍夫 宮崎大学長

【専門委員】

宮本 謙介 北海道大学大学院経済学研究科教授
山内 薫 東京大学大学院理学系研究科教授
香川 徹 名古屋工業大学理事・事務局長
川嶋 太津夫 大阪大学未来戦略機構教授
淵田 吉男 九州大学基幹教育院 副院長・教育実践部教授

【学識経験者】

垂水 共之 中国学園大学教授

教育・研究委員会

【委員長】

濱口 道成 名古屋大学長（H26.9.30まで）
谷口 功 熊本大学長（H26.10.1から）

【副委員長】

徳久 剛史 千葉大学長
谷口 功 熊本大学長（H26.9.30まで）
山極 壽一 京都大学長（H26.10.1から）

【委員】

本間 謙二 北海道教育大学長
小山 清人 山形大学長
出口 利定 東京学芸大学長
白石 隆 政策研究大学院大学長
山口 宏樹 埼玉大学長
佐藤 芳徳 上越教育大学長
内田 淳正 三重大学長
佐和 隆光 滋賀大学長
小笠原 直毅 奈良先端科学技術大学院大学長
田中 雄三 鳴門教育大学長
福永 哲夫 鹿屋体育大学長

【専門委員】

深尾 彰 山形大学理事・副学長
橋本 美保 東京学芸大学教育学部教授
齊藤 亨治 埼玉大学理事・副学長
渡邊 誠 千葉大学理事
後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授
山田 賢 千葉大学文学部教授
立屋敷かおる 上越教育大学理事・副学長
藤井 良一 名古屋大学理事・副学長
束村 博子 名古屋大学大学院生命農学研究科教授
矢野 賢一 三重大学大学院工学研究科教授
江藤 みちる 三重大学医学系研究科助教
杉江 徹 滋賀大学理事・副学長
西園 芳信 鳴門教育大学理事・副学長

大学評価委員会

【委員長】

平野 俊夫 大阪大学長

【副委員長】

遠藤 俊郎 富山大学長

豊島 良太 鳥取大学長

【委員】

長澤 秀行 帯広畜産大学長

澤田 賢一 秋田大学長

福田 喬 電気通信大学長

山内 進 一橋大学長 (H26.11.30 まで)

蓼沼 宏一 一橋大学長 (H26.12.1 から)

高田 邦昭 群馬大学長

前田 秀一郎 山梨大学長

鶴飼 裕之 名古屋工業大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

長尾 省吾 香川大学長

柳澤 康信 愛媛大学長

松永 守央 九州工業大学長

【専門委員】

西田 眞 秋田大学副学長

三橋 涉 電気通信大学理事

高橋 滋 一橋大学副学長 (H26.11.30 まで)

辻 琢也 一橋大学副学長 (H26.12.1 から)

新藤 久和 山梨大学理事・副学長

廣瀬 貞樹 富山大学理事・副学長

梅原 秀哲 名古屋工業大学大学院工学研究科教授

恵比須 繁之 大阪大学理事・副学長

福田 光完 兵庫教育大学副学長

細井 由彦 鳥取大学理事・副学長

上杉 正幸 香川大学副学長

国際交流委員会

【委員長】

浅原 利正 広島大学長（H26.11.7 まで）
永田 恭介 筑波大学長（H26.11.7 から）

【副委員長】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長
高橋 姿 新潟大学長

【委員】

和田 健夫 小樽商科大学長
堺 茂樹 岩手大学長（H26.11.16 まで）
西谷 泰昭 岩手大学長代行（H26.11.17 から H27.3.15 まで）
岩渕 明 岩手大学長（H27.3.16 から）
立石 博高 東京外国語大学長
新原 皓一 長岡技術科学大学長
浅野 哲夫 北陸先端科学技術大学院大学長
大西 隆 豊橋技術科学大学長
古山 正雄 京都工芸繊維大学長
森田 潔 岡山大学長
北野 正剛 大分大学長
大城 肇 琉球大学長

【専門委員】

Praet Carolus 小樽商科大学商学部教授
宮崎 恒二 東京外国語大学理事
佐藤 一則 長岡技術科学大学国際連携センター長
川西 俊吾 北陸先端科学技術大学院大学先端領域基礎教育院院長
穂積 直裕 豊橋技術科学大学工学教育国際協力研究センター長
田口 雅弘 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授
堀田 泰司 広島大学副理事
山岡 吉生 大分大学医学部教授
外間 登美子 琉球大学理事・副学長

経営委員会

【委員長】

有川 節夫 九州大学長（H26.9.30まで）
福田 秀樹 神戸大学長（H26.10.1から）

【副委員長】

永田 恭介 筑波大学長
福田 秀樹 神戸大学長（H26.9.30まで）
久保 千春 九州大学長（H26.10.1から）

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長
佐藤 敬 弘前大学長
松永 是 東京農工大学長
岡本 信明 東京海洋大学長
岡田 泰伸 総合研究大学院大学長
山崎 光悦 金沢大学長
眞弓 光文 福井大学長
塩田 浩平 滋賀医科大学長
今岡 春樹 奈良女子大学長
浅原 利正 広島大学長
香川 征 徳島大学長
佛淵 孝夫 佐賀大学長

【専門委員】

太田 貢 旭川医科大学学長政策推進室長
廣田 和美 弘前大学大学院医学研究科教授
戸渡 速志 東京大学理事
竹田 幸博 東京大学医学部附属病院事務部長
渡邊 廉 東京農工大学理事・事務局長
関根 新市 東京海洋大学事務局長
吉川 晃 筑波大学理事・副学長
山本 修一 千葉大学医学部附属病院長
有松 正洋 金沢大学理事・副学長・事務局長
山本 博 金沢大学理事・副学長
高梨 桂治 福井大学理事・事務局長
佐藤 誠二 静岡大学人文社会科学部教授
辻谷 重宏 滋賀医科大学医学部附属病院副病院長
西阪 昇 京都大学理事・副学長（H26.9.30まで）
清木 孝悦 京都大学理事（H26.10.1から）
吉井 一雄 神戸大学理事・事務局長
笠井 俊秀 奈良女子大学理事・事務局長
芝田 政之 九州大学理事・事務局長
平野 浩之 九州大学企画部長
吉永 達雄 佐賀大学事務局長

広報委員会

【委員長】

羽入 佐和子 お茶の水女子大学長

【副委員長】

脇口 宏 高知大学長

大西 隆 豊橋技術科学大学長

【委員】

宮田 亮平 東京藝術大学長

進村 武男 宇都宮大学長

後藤 ひとみ 愛知教育大学長

長友 恒人 奈良教育大学長

一井 眞比古 国立大学協会専務理事

木谷 雅人 国立大学協会常務理事・事務局長

【専門委員】

松下 計 東京藝術大学美術学部教授

中島 宗皓 宇都宮大学教育学部教授

中谷 いずみ 奈良教育大学国語教育講座准教授

菅沼 成文 高知大学副学長・教育研究部医療学系教授

事業実施委員会

【委員長】

山口 佳三 北海道大学長

【副委員長】

中井 勝己 福島大学長

片峰 茂 長崎大学長（H26.11.7まで）

岡 正朗 山口大学長（H26.11.7から）

【委員】

吉澤 靖之 東京医科歯科大学長

鈴木 邦雄 横浜国立大学長

山沢 清人 信州大学長

森脇 久隆 岐阜大学長

栗林 澄夫 大阪教育大学長

岡 正朗 山口大学長（H26.11.7まで）

前田 芳實 鹿児島大学長

【専門委員】

新田 孝彦 北海道大学理事・副学長

羽田 貴史 東北大学高度教養教育・学生支援機構教授

吉武 博通 筑波大学ビジネスサイエンス系教授

吉井 一雄 神戸大学理事・事務局長

増田 宏明 宮崎大学理事・事務局長

国立大学法人総合損害保険運営委員会

(国立大学法人等関係者)

【座長】

戸渡 速志 東京大学理事 (H26.7.31から)

【委員】

戸渡 速志 東京大学理事 (H26.7.30まで)

溝口 周二 横浜国立大学理事・副学長

米田 保晴 信州大学大学院法曹法務研究科・教授

日向野 隆司 京都教育大学理事・事務局長

山崎 裕史 長崎大学理事・事務局長

(学識経験者)

【副座長】

近見 正彦 一橋大学名誉教授

【委員】

根本 光宏 高エネルギー加速器研究機構 管理局長

(保険業界関係者)

【委員】

宮守 康夫 共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社
公務開発室長

調査企画会議

【座 長】

羽入 佐和子 お茶の水女子大学長

【委 員】

大西 隆 豊橋技術科学大学長
福田 秀樹 神戸大学長
有川 節夫 九州大学長（H26.11.7まで）
永田 恭介 筑波大学長（H26.11.7から）
羽田 貴史 東北大学高度教養教育・学生支援機構副機構長
山本 清 東京大学大学院教育学研究科教授
吉見 俊哉 東京大学大学院情報学環教授
金子 元久 筑波大学大学研究センター教授
佐藤 誠二 静岡大学人文社会科学部教授
秦 由美子 広島大学高等教育研究開発センター教授・専攻長
清水 潔 元文部科学事務次官
早田 憲治 国立大学協会参与
一井 眞比古 国立大学協会専務理事
木谷 雅人 国立大学協会常務理事・事務局長